

はじめに

近年、グローバル化や技術革新等により社会は大きくまた急速に変化しており、予測困難な時代となっています。また、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）の広がりなど、Society5.0（超スマート社会）とも呼ばれる新たな時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとも言われています。

このような時代にあつて、平成29年3月に幼稚園教育要領等、小・中学校学習指導要領が「社会に開かれた教育課程」をキーワードとして、三つの柱で整理された育成を目指す資質・能力の明確化、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの推進等を基本方針として改訂されました。学校教育においては、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むことが求められています。しかし、学習指導要領等を踏まえ、各園、学校の特色を生かして創意工夫を重ねながら家庭や地域社会と協力して、教育活動の更なる充実を図っていくことが重要であることは、今までと変わるものではありません。

東部教育局では、平成26年1月に「元気いっぱい 園・学校づくりのポイント集」を作成し、日々の授業づくりや校内研修の改善・充実のために活用いただいているところです。このたび、学習指導要領等改訂や関係法規等の内容を踏まえて、本冊子を改訂いたしました。学校教育目標を実現するための基盤づくりに関する序編から始まり、幼児教育、授業づくり、人間関係づくり、特別支援教育、学校・家庭・地域連携に至る構成は、平成26年版を踏まえたものとなっていますが、内容については、「カリキュラム・マネジメントの充実」「特別の教科 道徳」「多様な学びの場における教育の充実」等を追補する等、新学習指導要領が示すところを反映したものとなっています。また、各園・学校から提供いただいた写真や資料、実践例等をまじえた内容としており、各園・学校でどのように取り組んでいけばよいかをイメージしやすいように工夫しています。

皆様におかれましては、日々の授業づくりや園・校内研修の改善・充実のために、本冊子を積極的にご活用いただければ幸いです。各園・学校の特色を生かして創意工夫を重ねながら、子どもたちの学びの更なる充実が図られていくことを祈念しております。

平成31年3月

鳥取県教育委員会事務局東部教育局

局長 吉川 誠 司

元気いっぱい

園・学校づくりのポイント集Ⅱ

～子どもたちの学びの更なる充実をめざして～



東部教育局のマスコットキャラクター「イーナ」です！

東部教育局の東（East）と教育（Education）の頭文字をデザインしています。「園や学校ってイーナ」「生涯学習って楽しイーナ」など、東部の教育に関するいろいろな「イーナ」をめざしています。

目次

はじめに

序編

- | | | |
|---|--------------------|---|
| 1 | 学校教育目標とグランドデザインの策定 | 1 |
| 2 | カリキュラム・マネジメントの充実 | 3 |
| 3 | 校（園）内研修の充実に向けて | 5 |
| 4 | 校（園）内研究の進め方 | 6 |
| 5 | 授業研究会（公開保育）の実施・計画 | 9 |

幼児教育・幼保小の接続編

- | | | |
|---|-------------|----|
| 1 | 幼児期の教育 | 11 |
| 2 | 幼保小の円滑な接続 | 15 |
| 3 | 園内研修の充実のために | 24 |
| 4 | 園内研修等実践例 | 26 |

授業づくり編

- | | | |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 | 29 |
| 2 | 主体的・対話的で深い学びをめざした授業づくりの実際 | 32 |
| 3 | 大切にしたい学びを支える技 | 38 |
| 4 | 特別の教科 道徳 | 44 |
| 5 | 小学校外国語活動・外国語科 | 47 |

人間関係づくり編

1	学級づくりの基本	51
2	「チームとしての学校」をめざして	55
3	新たな不登校を生まない取組	57
4	いじめを見過ごさないために	59
5	心の成長を支える教育相談	62
6	学級づくりの実践例	67

特別支援教育編

1	一人一人の実態に応じた指導をめざして	69
2	切れ目ない支援体制	73
3	多様な学びの場における教育の充実	75
4	よりよい保護者支援	83
5	関係機関との連携	85

学校・家庭・地域連携編

1	学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む	87
2	魅力ある懇談会・研修会の進め方	91

資料編

考えを広げる参加型思考ツール	95
参考資料	
参考資料1：道徳科における質の高い多様な指導方法について（イメージ）	97
参考資料2：東部通信（特設ページ）「特別の教科 道徳」の充実のために	99
参考資料3：「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」	102

引用及び参考とした資料

おわりに・情報提供いただいた園・学校等

序編

1 学校教育目標とグランドデザインの策定

平成29年に告示された学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、めざすべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育課程の編成についての基本的な方針を、家庭や地域とも共有していくことが示されています。

そのため、各学校においては、教育目標に照らしながら各教科等の授業のねらいを改善したり、教育課程の実施状況を評価したりすることが可能となるよう、各学校が設定する教育目標は具体性を有するものであることが求められています。

ポイント①

全教職員でグランドデザインをつくる

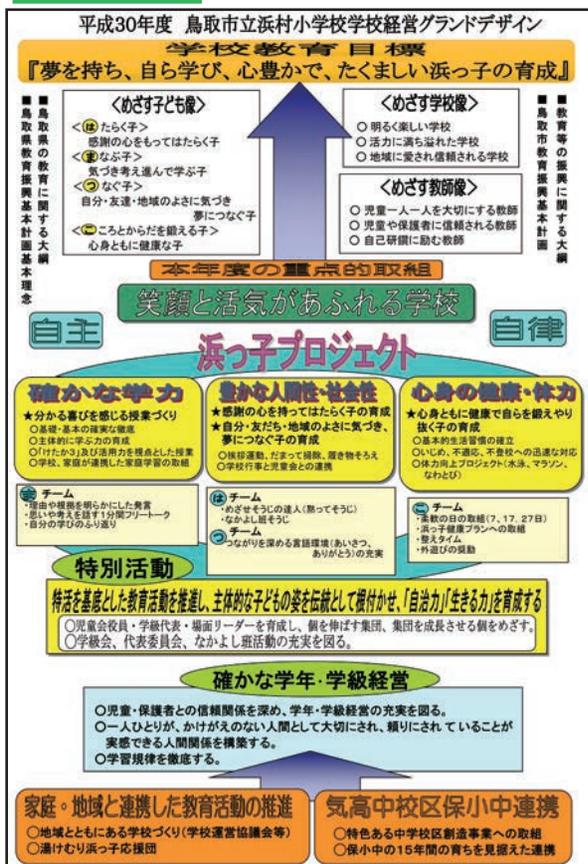
グランドデザイン(学校教育全体構想図)策定にあたっては、学校教育目標の実現に向けて、学校の教育活動全体を視野に入れ、児童生徒の実態、学校や地域の特性などを明らかにした上で、校長のリーダーシップのもと、全教職員が関わって協議し、共有することが大切です。

学校教育目標の設定のポイント

- (1) 法律及び学習指導要領に定められた目的や目標を前提とするものであること。
- (2) 教育委員会の規則、方針等に従っていること。
- (3) 学校として育成を目指す資質・能力が明確であること。
- (4) 学校や地域の実態等に即したものであること。
- (5) 教育的価値が高く、継続的な実践が可能なるものであること。
- (6) 評価が可能な具体性を有すること。

『小学校学習指導要領』解説総則編(平成29年)P.47
『中学校学習指導要領』解説総則編(平成29年)P.48

小学校の例



グランドデザイン策定の手順

- ① 学校教育目標・重点目標の決定
- ② 学校教育目標を「育成をめざす資質・能力」の3つの柱で具体的・分析的に描き直す。
- ③ ②の資質・能力の育成に向けて、どのような教育活動を、どのような教育資源を活用しながら、どのように実施していくのかを明らかにする。

校長によるグランドデザインの決定、全教職員への提示のあと、全教職員で共通理解を図ります。

企画会議やグループ会議等を通じて、すべての教職員がグランドデザインの策定に携わっていきましょう。

中学校の例

平成30年度 東中学校 本校グランドデザイン
 (校訓) 身体を鍛え 真理を求め 素直に生きる

〈めざす学校像〉
安心・安全な地域に愛される学校
 ～喜んで登校 満足して下校～

〈東中学校のミッション〉
 1 東中学校の生徒に対して、学力を保護し、人間関係づくりのスキルを身につけさせたい学校にする。
 2 保護者とともに安心・安全な学校づくりをめざし、学力の身につけにくい通わない学校にする。
 3 東中校区の地域のみならず、積極的な情報発信を行い、生徒が地域貢献できる支援を頂き、学びたい地域の学校にする。

〈学校教育目標〉
 感謝の気持ちを忘れず未来を生きぬく学力と人間力をあわせもつ生徒の育成

東中生徒5原則 (めざす生徒像)
 ①「感謝」できる生徒 ②「ふだん力」をたゆまずつちかう生徒
 ③「学ぶ楽しさ」のわかる生徒 ④「本」に親しむ生徒
 ⑤ 家庭や地域で「役に立つ」ことのできる生徒

〈めざす教職員像〉 ワークライフバランスをベースに、授業力を磨き、チームで学校教育目標実現をめざすべく協働・参画・貢献していくチーム東中教職員

重点目標
 ① 凡事徹底 (時を守り場を清め礼を尽くす)
 ①生徒5原則の浸透 ②規律の徹底で安心・安全確保 ③学校内外の環境美化
 ② 全校出席への挑戦
 ①リーダー・フォロワー・イネイプラーを念頭に自治力の不断の育成
 ②学校不登校生徒、特別支援を要する生徒への全職員共通理解と協働支援
 ③日々のボイスシャワーと自己効力感を育てる断続的な教育実践
 ③ 学力向上への不断の努力(学びの場)
 ①生徒の学びの見える環境整備を通年で
 ②すべての生徒の学力ワランアップさせる工夫 (自他と学び合いができる授業設計フォーラム・ワークの確立)
 ③15の春を見通した進路指導、進路保障
 ④ 将来への夢や希望を語れる生徒の育成
 ①自分の強みを活かし、他者理解できる生徒づくり
 ②郷土鳥取、母校東中及び各校区への思いを語れる生徒を地域とともに

〈いいひがし&地域連携等〉
 ○地域学校協働活動(東心会) ○学校運営協議会 ○チーム学校 ○教育振興会活動
 ○東中会・同窓会

協働 連携 公開 発信



義務教育学校の例

福部未来学園 学校経営ビジョン Ver. 1.1
ミッション： 地域と(を)創る・未来を創る学校

【教育目標】
 健やかで思いやりがあり 志をもつ子の育成
 ～ふるさとを愛し 誇りをもつ子～

【めざす児童・児童・生徒像】
 ・自分の夢や目標に向かって努力する子
 ・自分に自信をもち、人を大切にする子
 ・ふるさとを愛し、誇りをもつ子

【めざす学校の姿】
 「か・い・し(科・給)」のある学園
 学園の本である田中中学校と福部の森の木に根を、子どもも学びながら、保護者も通いながら、地域も支えが、教職員も勤めがらみのある学園を目指す。

■中期目標～「福部未来学園プラン」3年次&「MIRAIプラン」1年次～
 ★特色ある創造性豊かな教育課程の編成
 ・一貫教育の強みを生かした学力・自治力の向上 ・みらい科・総合を核としたカリキュラム・マネジメント
 ★機能するマトリクス構造の学校組織・チームづくり
 ・ブロック制(初等・中等・高等)の確立 ・10年間をつなぐ運営組織づくりとチーム対向の浸透
 ★地域連携・協働体制の進化
 ・地域と共有する学校づくり(学園運営協議会を核に) ・地域に開かれた教育課程の実践

■研究主題 『MIRAI』につなぐ一貫教育の創造
 ～「深・学び」をデザインするカリキュラム・マネジメント～

本年度の重点

〈学力向上〉
 ○一貫カリキュラム・マネジメントによる学力・授業力向上
 ○家庭学習と連動した基礎・基本の定着
 ○個別・全体への支援の充実

〈自治力向上〉
 ○自治的・節制的な児童児童社会と規律活動
 ○ブロック制を生かしたリーダー育成・集団づくり
 ○道徳・人権教育の充実

〈健康力向上〉
 ○よりよい生活習慣定着～メダ・イブ21等家庭との連携～
 ○遊び・楽園体育・小体連・部活の連動による体力向上
 ○教育相談等の組織的対応

※ブロック長を中心とした推進
 ・3ブロック制の連携

初等(さくら～2年) ～学びの土台づくり～
 ・幼児教育と義務教育の連続・一体化(遊びきり→教科学習)
 ・体験重視・基礎基本の徹底

中等(3年～5年) ～学びの定着・拡充～
 ・具体から抽象へ
 ・実践と協働
 ・ゴールデンエイジ

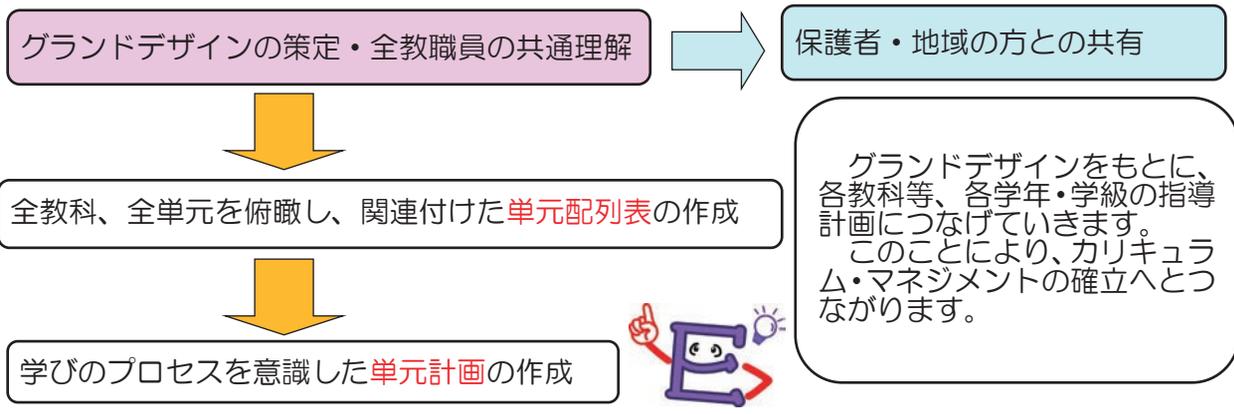
高等(6年～9年) ～学びの深化・発展～
 ・教科担任制→専門的学び
 ・進路を見据えた学力
 ・社会的自立への基礎固め

※10年間を貫く分掌・教科部会
 ※運営委員会等を通じたアップダウンの意思伝達・共通理解

〈地域力向上〉
 ○学園運営協議会を核としたネットワークづくり～地域道徳体との協働、P-T-Aと連携した広報・啓発活動～
 ○地域学習の拡充～生活・総合的な学習の時間を中心とした資源・人材活用、児童・生徒による地域貢献～
 ○情報の送受信～参観日・行事等による学校公開、便り・HP等による情報発信～

〈グランドデザインの内容例〉

- 学校教育目標と年度の重点目標
- 何が身に付いているのか
- 何ができるようになるか
- 何を学ぶか
- どのように学ぶか
- 子どもの発達をどのように支援するか
- 実施するために何が必要か 等



すべての教職員がグランドデザインの策定に携わることで、学校の取組の方向性を意識・共有することになり、1年を通じて、全教職員が教育活動の改善・充実を図ることにつながります。

序編 2 カリキュラム・マネジメントの充実

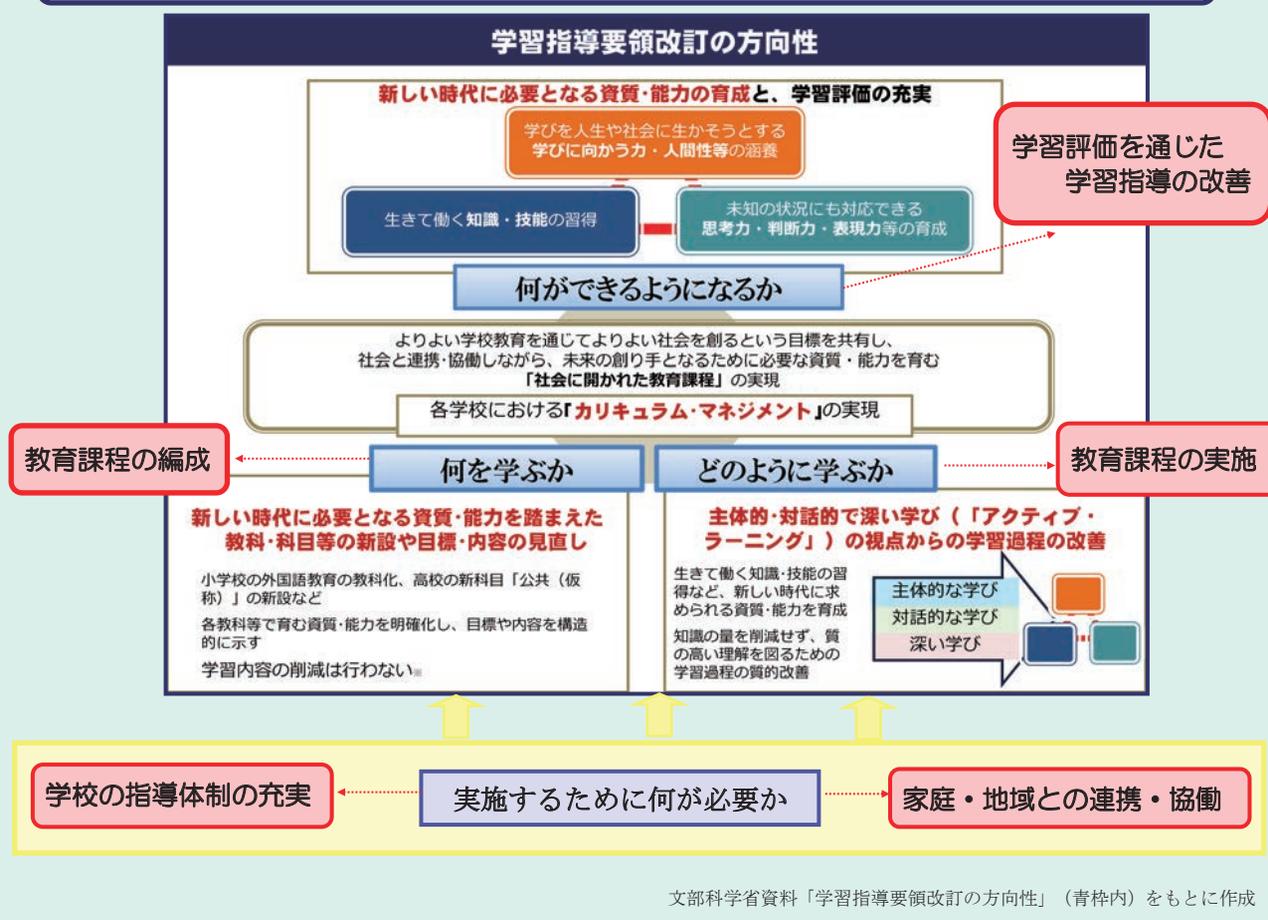
「カリキュラム・マネジメント」とは、「教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと」であり、各学校においては、校長の方針のもとに、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めることが求められています。

ポイント①

全教職員でカリキュラム・マネジメントを確立する

各学校の児童生徒の姿や地域の実情等と指導内容を照らし合わせ、学校教育目標の具現化のため、教育課程や年間指導計画等の効果的な実施について、教科等や学年を越えて、学校全体で取り組んでいくことが大切です。

学習指導要領改訂の方向性とカリキュラム・マネジメントの関連



カリキュラム・マネジメントの3つの側面

- ①学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組み立てていくこと →各教科等の教育内容を相互の関係でとらえ、組織的・計画的に配列する。
- ②子どもたちの姿や地域の現状に関するデータ等に基づき、教育課程のPDCAサイクルを確立すること →学校評価とも関連付け、教育内容の質の向上につなげる。
- ③人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用し、教育課程の改善を図ること →教育内容と資源の効果的な組み合わせを検討する。

ポイント②

学校全体を見通し、教育活動をつなぐ

教育課程全体を俯瞰して、教科等横断的な視点から教育活動の改善及び教科等や学年を越えた実践が求められています。

単元配列表を作成する際には、学校教育目標の実現を念頭に置き、各教科等で行われる一つ一つの単元が、1年間でどのように実施されるのかを俯瞰しながら、個別の教科等における学びや人（児童生徒・教職員・保護者・地域等）、生活がどのように結びついていくのかを意識して作成します。

例：1年間を見通した単元配列表

（2期制の小学校5年生 総合的な学習の時間を中核とした場合）

鳥取市立静風小学校では、単元配列表を「視覚的カリキュラム」と表現し、全学年が作成しています。

1年間の期を「つなぐ」

H30年度 静風小学校 視覚的カリキュラム 第5学年2組														生活・総合との関連	地域の学習材(人)	地域の学習材(出かけたこと)	時数
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
国語 ・はじめて学ぶこと ・国語への関心 ・動物の体と気候	・文の組み立てに気づくよ ・意見と理由を聞き取り ・世界のいろいろな国	・新聞記事を読み取り ・漢字の由来に興味をもちよう ・漢字の由来に興味をもちよう	・立場を決めて討論しよう ・意見と理由を聞き取り	・詩を味わおう ・資料を基に考えよう ・古文を声に出して読んでみよう ・物語を劇化しよう	・注文の多い料理店 ・不思議な世界へ出かけよう ・和の文化を受けつづけて	・意味をそらえる言葉に気づくよ ・和の文化を受けつづけて	・手紙の構成を知ろう ・手紙の書き方	・五七五で歌おう ・和歌の文化を受けつづけて ・田舎の生活	・和との付き合い方 ・和の文化を受けつづけて ・和の文化を受けつづけて	・和との付き合い方 ・和の文化を受けつづけて ・和の文化を受けつづけて	・和との付き合い方 ・和の文化を受けつづけて ・和の文化を受けつづけて	・和との付き合い方 ・和の文化を受けつづけて ・和の文化を受けつづけて	・和との付き合い方 ・和の文化を受けつづけて ・和の文化を受けつづけて	・和との付き合い方 ・和の文化を受けつづけて ・和の文化を受けつづけて	175		
算数 ・整数と小数 ・体積	・小数×小数 ・式と計算 ・同じものに目を向けよう	・小数×小数 ・式と計算 ・同じものに目を向けよう	・合同な図形 ・面積	・整数 ・平均と比例 ・単位量あたりの大きさ	・分数 ・分数(1)	・面積 ・平均と比例 ・単位量あたりの大きさ	・分数 ・分数(2) ・見通しを立てて ・様々な場面	・割合 ・円と正多角形 ・角柱と円柱	・割合 ・円と正多角形 ・角柱と円柱	・割合 ・円と正多角形 ・角柱と円柱	・割合 ・円と正多角形 ・角柱と円柱	・割合 ・円と正多角形 ・角柱と円柱	・割合 ・円と正多角形 ・角柱と円柱	・割合 ・円と正多角形 ・角柱と円柱	175		
理科 ・花のつくり ・メダカのはたらき	・メダカのはたらき ・ヒトのはたらき	・ヒトのはたらき ・花から美へ	・花から美へ ・雲と天気の変化	・雲と天気の変化 ・流れる水のはたらき	・流れる水のはたらき ・ふりこのきまり	・ふりこのきまり ・もののとけ方	・もののとけ方 ・電磁石のはたらき	・もののとけ方 ・電磁石のはたらき	・もののとけ方 ・電磁石のはたらき	・もののとけ方 ・電磁石のはたらき	・もののとけ方 ・電磁石のはたらき	・もののとけ方 ・電磁石のはたらき	・もののとけ方 ・電磁石のはたらき	・もののとけ方 ・電磁石のはたらき	105		
社会 ・世界の中心の国と ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	・国土の地形と特色 ・国土の地形と特色	100		
行事・ 特色 入学式 卒業式 入学式 卒業式 入学式 卒業式	交通安全教室 交通安全教室 交通安全教室	プール開き 新体力テスト 校外学習	なかよし集会 (ドッジボール大会) なかよし集会	なかよし集会 (ドッジボール大会) なかよし集会	前期授業式 後期授業式 校内マラソン大会	前期授業式 後期授業式 校内マラソン大会	前期授業式 後期授業式 校内マラソン大会	前期授業式 後期授業式 校内マラソン大会	前期授業式 後期授業式 校内マラソン大会	前期授業式 後期授業式 校内マラソン大会	前期授業式 後期授業式 校内マラソン大会	前期授業式 後期授業式 校内マラソン大会	前期授業式 後期授業式 校内マラソン大会	前期授業式 後期授業式 校内マラソン大会	70		
総合 ヒストリー＆フューチャー～鳥取城下町ヒストリー～(50) ヒストリー＆フューチャー～未来へのとびら～(20)														単元を「つなぐ」	課題と成果を 次年度に「つなぐ」		
学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	学習 地域の 音楽 心 心 心	50		
外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳	外国 言語 家庭 生活 道徳			

教科を「つなぐ」

体験と言語を「つなぐ」

暮らしと「つなぐ」

一人一人の子どもの学びは、個別の教科内で閉じるものではなく、それぞれの学びが相互に関連付き、つながり合っているものです。学校においては、全単元を関連付けながら適切かつ効率的にカリキュラムを管理することによって、様々な人・教科・領域等・学年等を「つなぐ」ことができます。



人を「つなぐ」

カリキュラムを「つなぐ」

各教科等の単元計画



詳しくは、「授業づくり編」P.32を参照してください。

カリキュラム・マネジメントは、学校の組織力を高める観点から学校の組織や経営の在り方を見直すものでもあります。教育課程を軸にしなが、学校教育目標実現に向けて、すべての教職員が参画して、創意工夫していきましょう。

序編 3 校(園)内研修の充実に向けて

校内研修は、学校の課題の解決や教職員の資質・能力の向上をめざして、学校全体で計画的・組織的に取り組む研修活動です。学校教育目標の実現に向けて、共通理解を図り、具体的な研修を進めていくことが大切です。

※幼稚園、保育所、認定こども園等においては、学校を園、教職員を保育者と読みかえ、読み進めてください。

ポイント① 教職員の意識を高める

研修の充実に向けて、まずは教職員の意識を高め、課題を共有しながら、課題解決へ向けて学校全体で実践していくことが大切です。

まずは教職員の意識改革を…

- 研修したことをその後の子どもへの指導に生かすという意識をもつ。
- 研修によって、学校がめざす方向へ変わっていくという意識をもつ。
- みんなで取り組むことで学校全体への波及効果が現れるという意識をもつ。

校内研修が充実すると…

- 学校組織全体が活性化する。
- 教職員の一体感が生まれる。
- 教職員一人一人の資質能力が高まる。
- めざす児童生徒の姿の具現化が図られる。
- 保護者・地域からの信頼度が上がる。



校内研修充実のために

① 管理職の意識（研修の重要性）

- ・ 人材育成の視点
- ・ 教職員の指導力の向上



② 研究主任の役割と動き

- ・ 学校経営方針や重点事項の理解と周知
- ・ 優先順位を考えた具体策の明確化
- ・ 教職員の課題意識の把握

2つの研修場面

① OJT（普段の仕事を通しての研修）

- ・ ルーチン業務
- ・ 日常の打合せ
- ・ 学年の話合い

② 集合研修（校内で設定した研修）

- ・ 課題を共有化した研修計画の作成
- ・ 教職員の力量を高める授業研究
- ・ 学校の多様な課題に対応する研修

より実効性のある研修にするために

- 複数の視点から現状を見つめ直す。
- 最優先課題を明確にする。
- 取組の具体策を可視化する。
- P D C A サイクルを確立する。
- 発信できる場面を設定する。
- 子どもたちの姿で取組を評価する。



成果や課題を全職員が共有しながら、高め合っていけるシステムや関係性を築いていきましょう。

序編

4 校(園)内研究の進め方

校内研究の計画は、まず児童生徒の実態把握から始まります。学校教育目標を基にして設定する「めざす児童生徒の姿」と「実態」とのズレやそのズレを生じさせている原因が「学校の課題」と言えます。この課題克服のための取組が「研究」であり、めざすゴールをイメージさせるものが「研究主題」や「研究仮説」です。

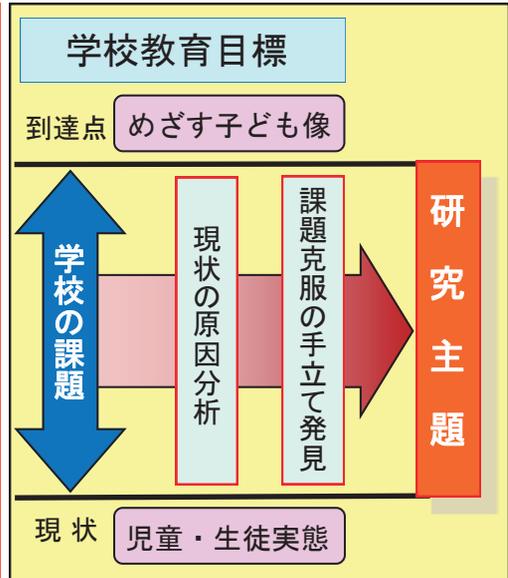
ポイント①

実態把握と課題の発見から研究主題を決める

研究主題は、学校としての課題を明確にし、研究の方向性を示すものであり、学校教職員の研究への共通認識を図る上でも、重要なものです。

研究主題の設定

- ◆研究主題を設定するときには、次のような点を踏まえることが大切です。
 - ・学校の教育目標、本年度の重点目標から検討する。
 - ・児童生徒の実態や地域の実態を把握する。
 - ・昨年度の研究の成果と課題から、深化・発展させる。
 - ・今日的な教育課題に應える。
- ◆研究主題を具現化するために、研究の副主題を設定することもあります。
- ◆研究主題と副主題には、以下のようなものを入れ、研究の様相を明らかにします。
 - ・めざす子ども像
 - ・めざす授業像
 - ・目的
 - ・手法



ポイント②

研究のゴールをイメージさせる研究仮説を設定する

研究仮説の中で、研究の重点や手立ての方向性を示すことで、取組の具体が明確となります。また研究結果の予測は、ゴールイメージを確かにもつことにつながります。

研究仮説の設定

- ◆研究仮説とは、研究の見通しや研究結果の予測にあたるものです。
- ◆主に研究主題に迫るための考え方や方法を示します。次のように表現されることが一般的です。

〇〇において

〇〇を〇〇することによって

〇〇となる(であろう)

(A：研究の場や範囲)

(B：研究の手立てや重点)

(C：めざす姿・研究結果の予測)

具体的な研究仮説の設定で、研究の手立てやめざす子ども像を全教職員で共有しましょう。



- ◆次の手順で研究仮説を設定します。

- ① 研究の成果を予測し、めざす子ども像を明確にする。(C：めざす姿・研究結果の予測)
- ② めざす子ども像を実現するため、教科・領域・学習過程・時期・素材など、研究の場や範囲を決定する。(A：研究の場や範囲)
- ③ めざす子ども像を実現するため、どのような手だてや工夫を行うか、具体的な方法を明確にする。(B：研究の手立てや重点)

ポイント③

具体的な研究推進計画で共通理解を図る

校内研究を推進するために、研究推進計画をまとめ研究の構想を具体的なものにしていきます。その中で、校内研究に関わる要素を構造的に位置付けた全体構想図を作成することは、教職員の共通理解を図るために有効です。

校内研究推進計画作成の留意点

- ◆学校の教育目標をはじめ、教育の全体計画との関連を図ること
- ◆研究の推進計画と研究の年間計画との関連を明らかにするなど、具体的な見通しをもてるようにすること
- ◆計画全体について共通理解を図ることができるように整理すること
- ◆必要に応じて計画の見直しができるような柔軟性があること

校内研究推進計画の主な項目(例)

- 1 研究主題・副主題
- 2 主題設定の理由
- 3 研究仮説、めざす子ども像
- 4 研究内容・方法
- 5 **研究の全体構想図**
- 6 研究組織
- 7 研究計画（研究日程等）

研究の全体構想図 作成の留意点

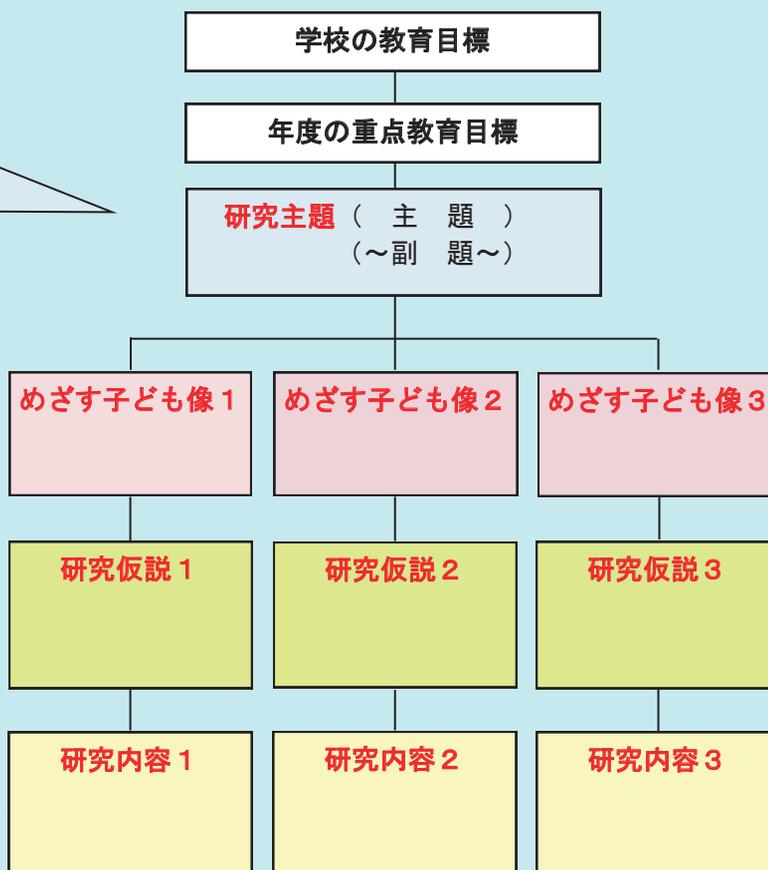
◆学校の教育目標や年度の重点教育目標から導き出された課題の解決につながる**研究主題**を位置付けます。

◆研究主題で示された研究の目的をもとに、**より具体的な子どもの姿（めざす子ども像）**を位置付けます。

◆めざす子ども像に迫るための手立てを考え、**研究仮説**を位置付けます。

◆研究仮説で示された手立てを**研究内容**として具体的に位置付けます。

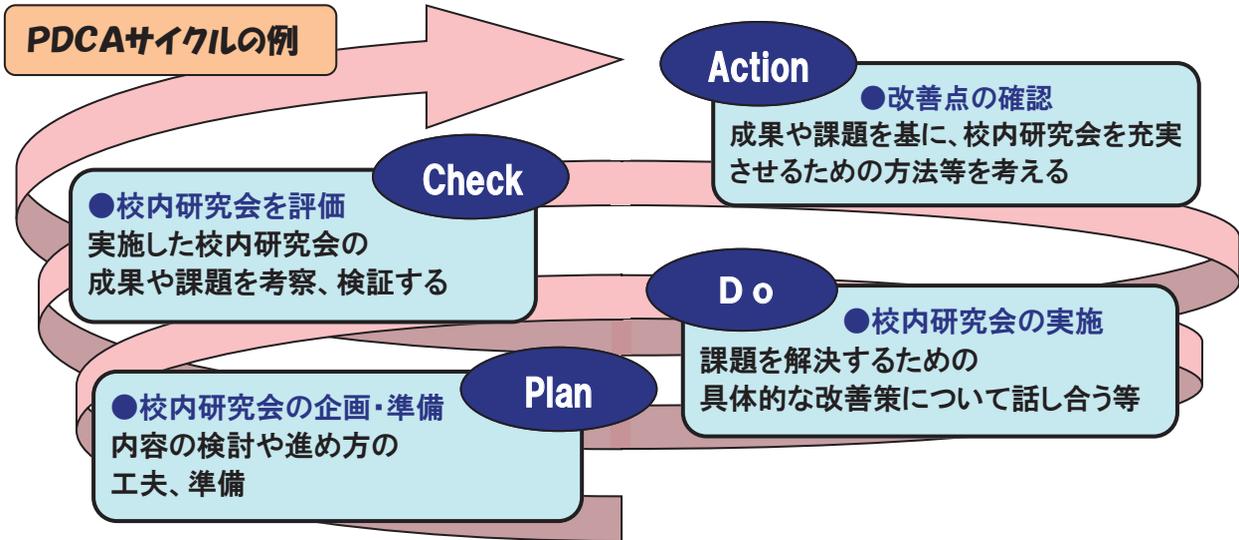
研究の全体構想図のモデル(例)



作成した研究の全体構想図は、固定化されたものではなく、弾力性のあるものと考え、改善を図ることが大切です。

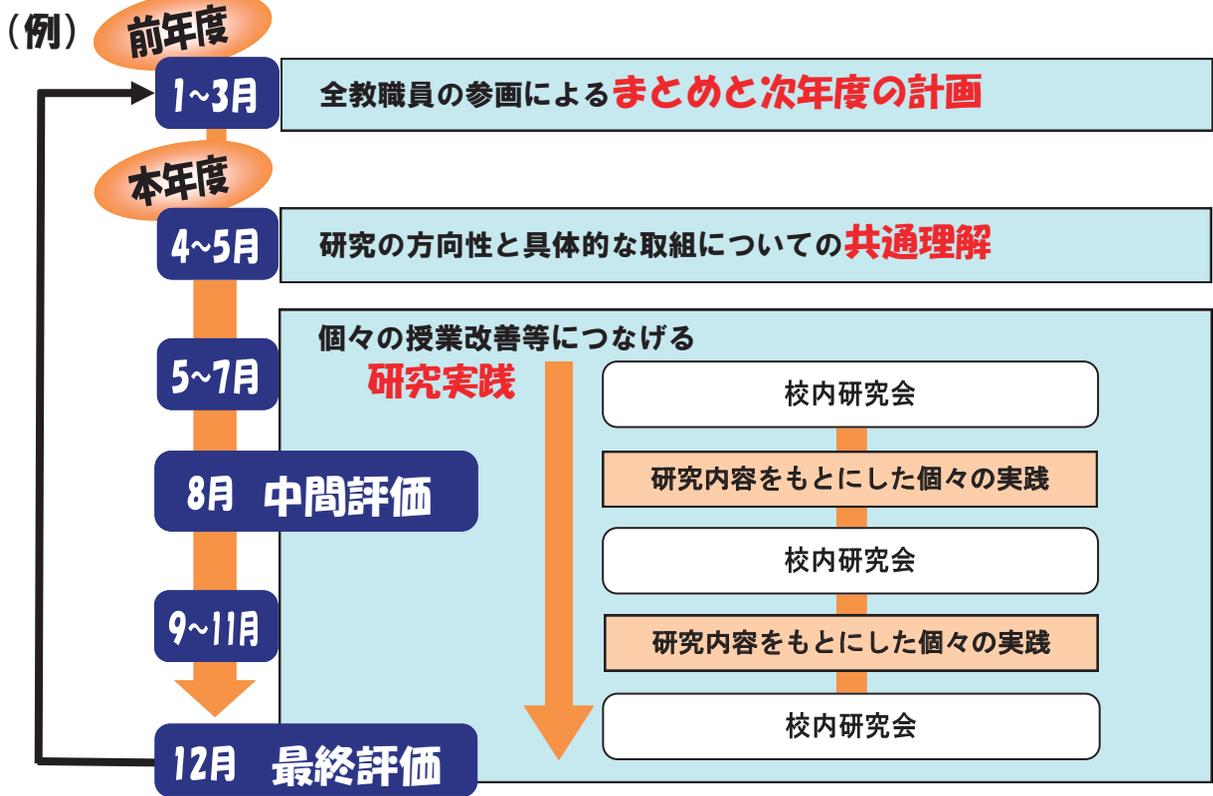
ポイント④ PDCAサイクルを進める

一つ一つの校内研究会が、設定した研究主題や研究仮説の実現につながるよう、PDCAサイクルに基づいて常に見直しを行い、研究の成果をその後の日常活動に生かすことが大切です。



ポイント⑤ 年間の研究計画を立て見直しをもつ

PDCAサイクルで、研究の見直しをしながら、年間を通した取組を全教職員で進めていくことが大切です。前年度のうちに見直しをもって準備することが、年度当初のスムーズなスタートにつながります。



校内研究を充実させることは、各校の掲げる「めざす児童生徒の姿」の具現化に向けた取組を進める上で、大きな力となります。校内研究を積極的に行い、教育活動の充実を図りましょう。

序編

5 授業研究会(公開保育)の実施・計画

授業改善を通じて学校教育目標の実現につなげるという視点で、日々の授業を大切にするとともに、授業研究会を授業改善の好機と位置付け、授業研究会で明らかになった改善策等を明日からの授業実践に生かすことが大切です。

※幼稚園、保育所、認定こども園等においては、「授業」を「保育」と読みかえ、読み進めてください。

授業研究会の意義

授業力を高める

- ◆よりよい授業へのヒントを得ることができる。
- ◆他の教師の授業を観ることで、自分の授業を子どもの目線で振り返ることができる。
- ◆他の教師に授業を観てもらうことで、新たな気づきが得られる。

同僚性を高める

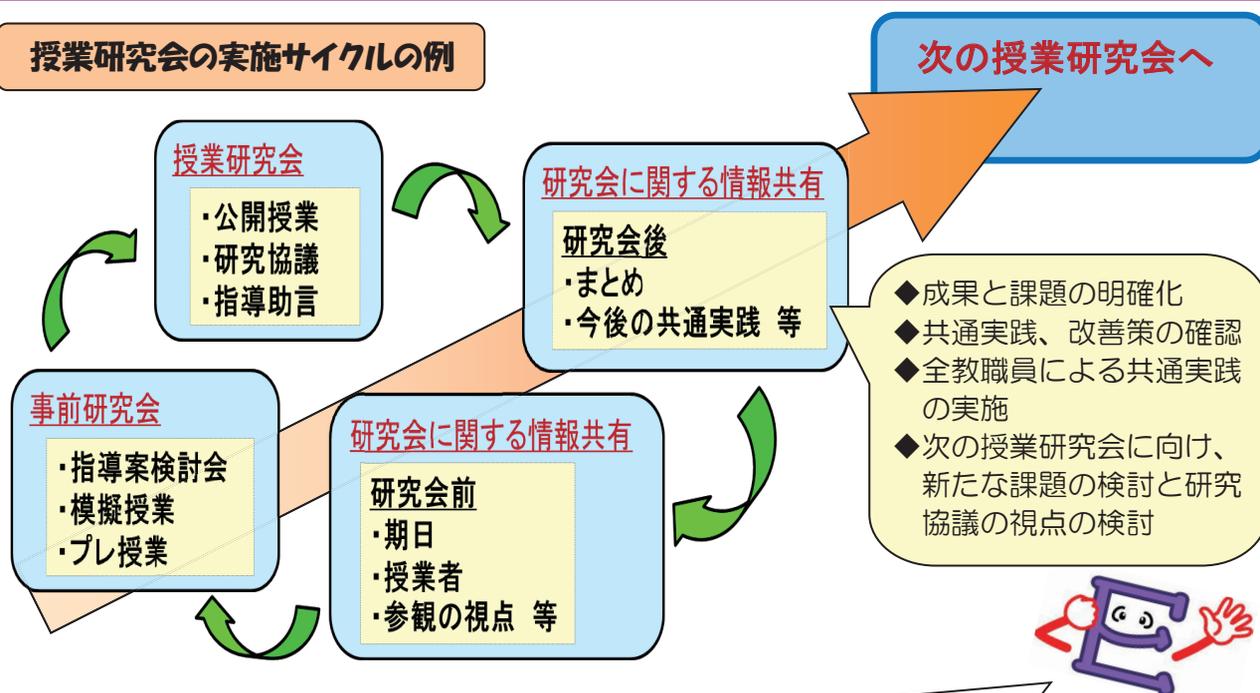
- ◆教師間のコミュニケーションが円滑になり、よりよい人間関係を築くことにつながる。
- ◆課題の共有化が図られ、その解決に向けて協働して取り組めるようになる。
- ◆教師集団としての意識が高まり、学校の活性化につながる。

ポイント①

授業研究会の実施サイクルを構築する

授業研究会では、校内で検討された研究協議の視点に基づいて公開授業や研究協議等が実施されます。その成果と課題、改善策を共有し、次の授業研究会や日々の実践に生かし、研究の積み上げを図ります。そのためには、授業研究会の実施サイクルを構築し、計画的に効率よく進めることが大切です。

授業研究会の実施サイクルの例



意図的・計画的な実践により、授業研究会をより実効性のあるものにししましょう。

ポイント②

授業研究会の活性化を図る

授業研究会の活性化を図るためのヒントを紹介します。授業研究会を教職員全員の学びにつなげることで、学校教育目標の実現に向けた着実な取組となります。

授業研究会の活性化を図るためのヒント

■ 授業研究会の到達目標を明確にする

研究会のゴール（何がねらいか、どこまで話し合うのかなど）を明確にし、共通理解してから会を始めましょう。

■ 各自が課題意識や視点をもって研究会に臨む

事前に研究会の趣旨を共通理解する、指導案や資料に目を通す、協議の柱について意見をまとめておくなど考慮し、全教職員が主体的に参加できるよう準備をしましょう。

■ ワークショップ形式の授業研究会を工夫する

アイスブレイク等で話しやすい雰囲気を作る、ワークシートや付箋を活用し、グループで話し合うなど、授業研究会の方法を工夫しましょう。

（資料編「考えを広げる参加型の思考ツール」P.95,96参照）

【ワークシート例】

	研究協議の柱		授業場面ごとや時系列に分けて付箋を貼ることもできます。	成果・よさ		研究の視点①	研究の視点②
成果・よい点							
課題・改善点			改善策についても協議し、書き込みます。	課題・疑問			

拡大した指導案に付箋を貼りながら協議する方法も有効です。

■ 研究会で確認したことや評価したことを共通理解し、実践する

研究会で明らかになった課題は、改善案まで考えることが大切です。小さな変容や進歩が実感できるように、短期間でめざすものをスモールステップで設定し、具体的に実践していきましょう。

取り組みやすいところ、変化が見えたところから肯定的に評価し、研究会便り等で教職員に発信しましょう。

〇〇校 研究会だより

〇〇学校 研究担当〇〇〇〇
〇年〇月〇日 NO.1

【校内研究会だよりの項目例】

第〇回 校内授業研究会

- | | |
|--------------|-----------------|
| ○授業研究会の協議内容 | ○指導助言の内容 |
| ○成果と課題の整理 | ○課題の改善策 |
| ○今後、共通実践すること | ○次回の校内授業研究会について |

ワークショップで作成した成果物、研究会便り等を通して、授業研究会で明らかにした改善策等を全教職員で共有しながら、日々の実践を具体的に進めていきましょう。

幼児期は、知識を教えられて身に付けていく時期ではなく、遊びながら学んでいく時期です。子どもは、夢中になって遊びこむ中で、保育者や友達、地域の人々、自然やさまざまなもの・出来事に出会います。それらとの関わりを広げたり深めたりしていくことで、新しい世界に気付き、自分自身について振り返るようになっていきます。

子どもは、興味・関心に基づいた自発的な活動や具体的な体験を通して多くのことを学びます。子どもの遊びには、成長や発達にとって重要な体験がたくさん含まれているのです。

ポイント①

遊びは幼児期にふさわしい学び

遊びと生活の中で、心も体も一緒に育つのが、幼児期の特徴です。鳥取県では、「遊びきる子ども」の育成をめざしています。保育者は、その遊びや遊びの中で育つ学びの質を高めるために、子どもの内面を理解し、子どもが経験していることや学んでいることを的確に捉えなければなりません。



鳥取県のめざす幼児の姿
「遊びきる子ども」

遊びたい(意欲)

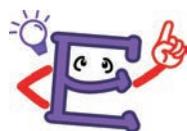
(自ら)遊びだす

十分に遊びこむ

遊びきる

「遊びこむ」とは、遊びに集中する中で、その子らしい発想が生かされて遊びが深まったり広がったりしながら継続して展開されている状態のことをいいます。そこには、時間・空間・仲間の三つの間(ま)が必要です。我を忘れて「遊びこむ」ほどの楽しさを知ることが「遊びきる」ことにつながります。

「遊びきる」とは、一人一人が自己発揮をし、様々な葛藤体験を乗り越えながら友達と関わって十分に遊びこみ、満足感や達成感を味わうことができている状態であると捉えられます。



好奇心や探究心を育み、考えたり表現したりすることの楽しさや喜びを積み重ねることが大切です。

「遊びきる」ことで、心地よい満足感や達成感といった自己充実感を持ち、自分に自信をもつことにつながります。また、新たな遊びを生み出すエネルギーとなっていくのです。

友達とたっぷり遊ぶ時間と場を保障し、心ゆくまで「遊びきる」ことができるよう、自発的な遊びにつながる環境を構成することが必要となります。

ポイント②

幼児期に育みたい資質・能力を明確にする

平成30年度全面実施となった「幼稚園教育要領」等、「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」等（平成29年）には、教育全体を通して3つの資質・能力を育むことが示されました。3つの資質・能力の出発点は幼児教育であり、**幼児期は遊びを通して学びの土台となる力を身に付ける時期**であると言えます。

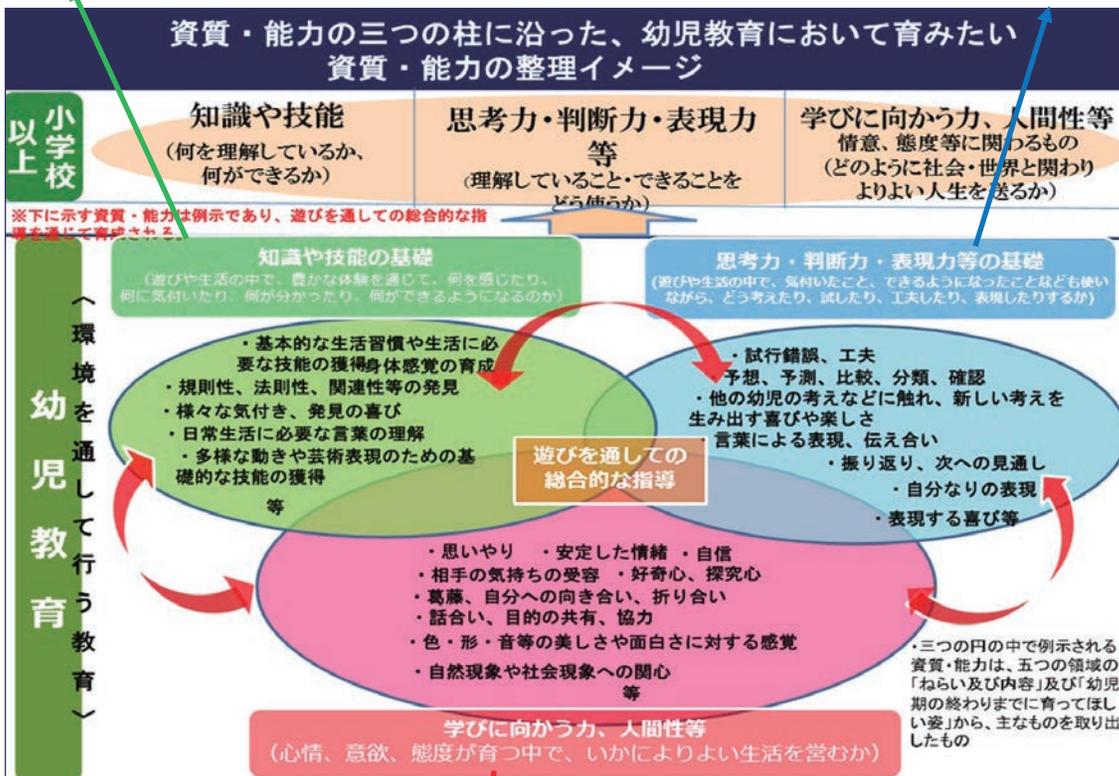
この3つの資質・能力は、これまでも、幼児教育において育んできたものではありませんが、日々の保育実践における子どもの具体的な姿を、改めて3つの資質・能力で捉えた上で、教育・保育内容の改善・充実を図ることが求められています。

「知識及び技能の基礎」

遊びの中で、「こうすればいいんだ」という気付きや「できた」という成功体験を積み重ねることにより、小学校以降の知識や技能の習得の基礎となる力が育まれる。

「思考力・判断力・表現力等の基礎」

遊びの中で生まれた自分たちがやりたいことに向けて、見直しをもったり、試行錯誤や工夫をしたり、言葉で考えを伝え合い振り返りをしたりする経験により育まれる。



「学びに向かう力・人間性等」

幼児教育で、もっとも大事にしてきたところであり、遊びの中で、好奇心や探究心をもって取り組む、葛藤しながら折り合いをつける、話し合いをするなどの経験により育まれる。

3つの資質・能力は、幼児教育における5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を通して、各園が子どもの発達の実情や子どもの興味や関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育むものです。幼児期においては、自発的な活動としての遊びの中での豊かな体験を通して、資質・能力を育むことが大切です。習得・活用・探究等の子どもの学んでいく過程を見通した環境の構成や一人一人の違いに着目した援助を行うことが大切です。



園がめざす子ども像と育みたい資質・能力とのつながりを全職員で共通理解し、組織的・計画的に全体的な計画や教育課程等を作成・編成していきましょう。

ポイント③

幼児期に育みたい資質・能力を子どもの姿で捉える

遊びの中の子どもの姿を、育みたい3つの資質・能力で捉えるには、担任だけではなく、多くの教職員で、多面的に子どもの育ちや学びの姿について評価することが大切です。

遊びの中の子どもの姿を、育みたい3つの資質・能力で捉える方法について紹介します。

写真の活用

「知識及び技能の基礎」

- ・ 団子の硬さの調整（握り方・力加減）
- ・ 白砂をかける高さ、砂の量の調節
- ・ 砂の性質、色等の違いに気付く
- ・ 団子の完成度を高めるための工夫

「思考力・判断力・表現力等の基礎」

- ・ 団子の分類（大きさ、種類）
- ・ 友達の団子との大きさの比較、大きさを合わせる
- ・ お店にするための見通し、アイデアを出し合う
- ・ 自分の作った団子のイメージを伝える
- ・ 崩さないように団子を固く握る集中力

4歳児10月
砂場遊びの場面

砂場の砂を使って団子づくりをして遊んでいた子どもたち。団子がたくさんできあがるのが楽しくなり、「お団子屋さんしよう。」と遊びが発展している写真です。

みんなでよもぎ団子を作って食べた経験を思い出し、よもぎ団子やきなこもちに見立てて遊んでいます。



「学びに向かう力・人間性等」

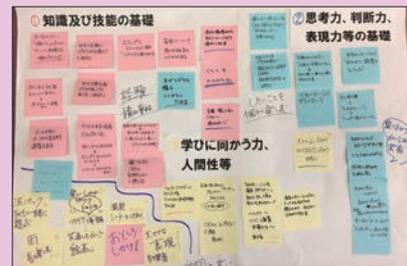
- ・ 友達と遊びを共有し、やり遂げる楽しさ、達成感、自信
- ・ 友達のやりたいこと、思いを受容する
- ・ 役割分担をして協力しながら遊びを続けようとする
- ・ 友達を真似て同じように作りたいという思い
- ・ 目的、イメージの共有

鳥取幼稚園管理職研修における協議内容
(H30. 7. 30)

公開保育の活用

【公開保育・研究協議の流れ】

- ① 保育を参観しながら、ねらいにせまる子どもの姿や発言をメモしておく。
- ② ①の子どもの姿は、3つの資質・能力のいずれの姿なのか、3色の付箋に分類して記入する。
- ③ 各自、意見を発表し、3つの資質・能力に分類しながら模造紙等に貼り、育まれている姿・力などを確認する。
- ④ さらに子どもの力を伸ばすための保育者の関わりや環境について考える。



クラス全体や子ども一人一人が、何を、どのように学んでいるのかを把握し、環境の構成や援助を考えることが大切です。そのために、まずは、子どもの姿を捉え、保育者が意図的・計画的に環境を構成することが必要となります。

ポイント④

主体的・対話的で深い学びの実現を図る

子どもにとって、意味のある学び、確かな学びになるかどうかは、子ども一人一人の遊びへの関わり方にかかっています。受け身で単に活動をこなしているだけ、体験しているだけでは十分な遊びとは言えません。小学校以降の学校教育全体を見通し、幼児期の遊びの中の学びの過程を主体的・対話的で深い学びが実現できているかどうかという視点で見直し、質の高い体験や遊びをめざす必要があります。

幼児教育・
幼保小の接続編

水たまりにジャンプ。
気持ちいいな。
【挑戦・探究心】



一人で運べるよ。
待っててね。
【自信・自己発揮】



ハロウィンのドレス、
こんなのができたよ。見て見て。
【表現・満足感】



「主体的な学び」

周囲の環境に興味や関心をもって積極的に働きかけ、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って、期待をもちながら、次につなげる。

「対話的な学び」

他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深める。

「深い学び」

直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かし、子どもなりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返して、遊びや生活を意味あるものとして捉える。

うわあ。いっぱいひらひら降ってくるよ。
【驚き・楽しさ】



年少さんには、こわくないおばけにしよう。
【工夫・相手意識】



おしゃれな洋服をつくったよ。森のパーティーに早く行きたいな。
【意欲・期待】



がんばらえ!!! 力いっぱい応援するよ!!!
【表現・競争・協同性】



お店の看板、さかなつり屋さんって分かるために、何をかこうか。
【相談・協同性・試行錯誤】



モミジのかんむり、かっこいいでしょ。何枚貼ったかな。
【数量関係・表現】



次、誰がそうべい役をする? そうべいをやりたい人は?
【相談・折り合い・葛藤】



主体的・対話的で深い学びを実現するために保育者が念頭に置くこと

- 一人一人の子どもが体験していることを理解しようと努める。
- 子どもの体験を保育者が共有するように努め、共感する。
- どのような興味や関心が子どもの心に生じてきたのかを理解する。
- 遊びや体験から子どもが何を学んだのかを理解し、学びをさらに深めたり、発展させたりすることができるような環境を構成する。
- ある時期の体験が後の時期のどのような体験とつながり得るのか、見通しをもつ。



まずは、保育者自身が心が動き、わくわくする遊びを子どもたちとつくり上げていきたいですね。

保育者が目の前の子どもの学びの姿を理解し、指導計画等に意図的に生かしていくことで、子どもの体験がつながりを持ち、学びがより豊かになっていきます。

子どもにとって心が動き、自発的な遊びを積み重ねることが、確かな学び・質の高い学びへとつながります。

小学校に入学する子どもたちの学びは、ゼロからスタートするものではありません。入学前の園で身に付けた資質・能力を生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもの資質・能力を伸ばしていくことが重要です。

遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法は異なっていますが、子どもの発達や学びはつながっています。幼児期の教育の特性である遊びを通しての総合的な指導が、義務教育及びその後の教育の基盤を培っています。

そのため、幼保小連携・接続のさらなる充実に向けて、計画的・組織的に各市町村・各小学校区等で教職員の相互理解のための取組を実施し、教育をつなぐことが求められています。

ポイント①

幼児期に身に付けた力を
小学校以降の学びにつなぐ

園と小学校の教職員が、計画的に互いの保育や学習の場面を参観・体験し、教育内容や子どもの姿について協議する研修等を実施したり、互いの子どもの育ちや学びをつなげるための取組を推進・充実させたりすることが大切です。

園と小学校の教育課程等をつないだ上で、それぞれの指導方法を工夫し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることが大切です。

《園における学びの姿》



『遊びきる子ども』をめざした幼児期ならではの心動く直接的な体験は、子どもたちの「気付く」「考える」「集中する」「没頭する」「試行錯誤する」「協力する」「葛藤する」などの生きる力の基礎を培うものと考えます。

幼児期において「遊び」で培われる力が、小学校における『主体的な学び』の基礎となります。また、友達や保育者との安心感や信頼感といった温かい関係の中で育まれた協同性やコミュニケーション力等は、『対話的な学び』につながるものです。



《小学校における学びの姿》

「鳥取県幼保小接続ハンドブック」P.1.2

幼児の自発的な活動である遊びの中の学びの姿と、小学校における主体的な学びの姿を相互に理解し合うことが、子どもの発達や学びの連続性を保障し、幼保小の円滑な接続につながります。

幼保小の連携から接続へ

連携とは

- * 組織（園、小学校、市町村等）がつながることを通して、人（園児・児童・教職員・市町村担当者等）がつながること
- 《具体的な取組例》
 - ・園児と児童の交流活動
 - ・教職員の研修会 等

接続とは

- * 教育課程・教育がつながること
- 《具体的な取組例》
 - ・接続カリキュラムの編成・実施
 - ・連携したことをもとに自園・自校の教育の改善・充実
 - ・接続カリキュラムと教育課程とのつながりの確保 等

キーワードは、3つの「つなぐ」

子どもの育ちと学びをつなぐために

組織をつなぐ

- ・管理職同士のつながり（連絡協議会等）
- ・連携推進担当者同士のつながり
- ・年間連携（交流）計画を作成
- ・就学前後の引継ぎ・連絡会の実施
- ・園、学校、学級だより等の送付、掲示等
- ・幼保小の相互理解に向けた参観・研修等の実施

人をつなぐ

- ・園児と児童、園児同士の交流ねらいを明確にした交流
- ・教職員の相互理解
- ・保育参観・授業参観
- ・合同研修会
- ・保育体験・授業体験

教育をつなぐ

- ・めざす子どもの姿の共通理解
- ・互いの教育内容・保育内容を理解
- ・つきたい力等を協議し、共通実践
- ・カリキュラムの編成・実践・評価・改善

教職員の交流・研修等の人的な連携及び園児と児童の交流活動を充実させながら、教育のつながりを確保する教育課程の編成・実施へと発展することをめざしています。

円滑な連携・接続のための取組のポイント

園

幼児期の教育における成果を小学校へ確実につなぐこと

小学校

園での体験や学びを、小学校での学びに生かすこと

園

小学校

互いの教育内容を改善・充実させる取組へと進展していくこと

各市町村及び各小学校区等における「めざす子どもの姿」を共有することが、幼児期と小学校以降の教育がつながる手掛かりとなります。



連携・接続の詳しい内容・実践は、「鳥取県幼保小接続ハンドブック」に掲載しています。



ポイント②

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有する

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」等及び「小学校学習指導要領」（平成29年）には、園と小学校の教職員が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの姿を共有するなど、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることの重要性が示されています。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)

- 幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児期において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿。
- 遊びの中で幼児が発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められる。

「保育所保育指針」

第2章 4

(2) 小学校との連携

イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

上記と同様の記載

※「幼稚園教育要領」

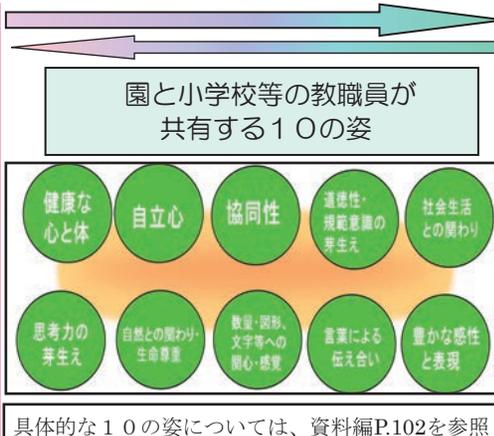
第1章 総則 第3

教育課程の役割と編成等

※「幼児連携型認定こども園教育・保育要領」

第1章 総則 第2

教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等



具体的な10の姿については、資料編P.102を参照

- 到達目標ではなく、各項目を個別に取り出して指導するものでもありません。
- 5歳児だけではなく、それぞれの年齢・時期にふさわしい指導を積み重ねていくことによって育つ姿です。
- すべての子どもに同じように見られる姿ではありません。
- 小学校等の教職員にとっては、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうようにするための教育活動の手掛かりとなるものです。

「小学校学習指導要領」

第1章 総則

第2 4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。(中略)

特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

※生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育、特別活動においても、上記下線部と同様の記載

生活科における教育のイメージ

小学校に
おいては、
幼児期
に身に付けた
力を教科等の
学びに生かす
ことが求めら
れています。

小学校 中学校 学年	社会	総合的な学習の時間	理科
	社会的事象の見方・考え方を位置や空間的な並び、時間や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会的事象を捉え、比較・分類、場合ごと、国別の生活と関連付けると	探究的な見方・考え方を各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けると	理科の見方・考え方を身近な自然の事象・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりする。問題解決の方法を用いて考えること
小学校 低学年	生活科 <身近な生活に関わる見方・考え方を> 身近な人々、社会及び自然と自分との関わりで捉え、比較、分類、関連付け、試行、予備、工夫することなどを通して、自分自身や自分の生活について考えること		
接続	国語 数 図画工作 音楽 体育 特別活動		
幼児教育	生活科 具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を、次のように育成することを目指す ○活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに関わるとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする ○身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え表現する力を育成する ○身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信を持って学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を育てる		
	「スタートカリキュラム」を通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ		
	健康な心と体 自立心 道徳性・規範意識の芽生え 社会生活との関わり 思考力の芽生え 自然との関わり・生命尊重 数・図形・文字等への関心・感覚 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿		

※各教科等の「見方・考え方を踏まえて、関係性を示したものである。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目の選定は、小学校教育との関連が分かるように示したものであり、基本的にはすべての教科に関わっているが、濃い部分は特に意識的につながりを考えていることが求められるもの。幼児教育において小学校教育を前倒して行うことを意図したものではない。

「中央教育審議会教育課程部会 生活・総合的な学習の時間WG資料」(H28.5.)

- 17 -

幼児教育・
幼小の接続編

交流活動で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通理解する

園児と児童の交流活動の際に、双方の教職員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら計画・実践・研修をする方法があります。

鳥取市立湖山西小学校と認定こども園ひかりこども園の実践を紹介します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ひかりこども園	入園式 参観日	芋苗植え 親子遠足	プール開き 参観日 個人懇談	お泊り保育 （年長） 1年生の集い		運動会 湖山西・湖山 地区敬老会参 加（年長）	汽車遠足（年長） りんご狩り 参観日 焼き芋パーティー	もちつき大会 収穫感謝訪問	クリスマス 発表会	個別懇談	参観日	卒園式	
☆交流内容	☆小学校へおにぎり遠足に出かけよう！ ～いろいろな学年との交流～ ・校内見学 ・触れ合い遊び など		☆ようこそひかり子ども園へ ～6年生年との交流①～ ・ゲームや体操 など		☆フェスティバルに参加しよう ～6年生との交流②～ ・いろいろな遊びコーナーの体験 ・小学校生活についてのクイズ		☆早く1年生になりたいな ～1年生との交流～ ・1年生の学習、生活に ついて知る						
〇接続の主な視点 （10の姿）	〇健康な心と体 〇社会生活との関わり		〇健康な心と体 〇言葉による伝え合い		〇協同性 〇道徳性・規範意識の芽生え		〇自立心 〇数量や図形、標識や文字 などへの関心・感覚						
こども園・小学校の交流	☆小学校へ出かけよう！（年間を通して不定期で実施） 図書館利用 学校探検 中間休憩での子どもたちの触れ合い												
教職員	〇小学校参観日 授業参観（4月） 〇園長・校長会（5月） 〇第1回湖山西地区保幼小連絡会 各校園の取組について、1年生の様子 について情報交換（6月～7月）			〇保育体験（8月） 年長児クラスでの保育 意見交換			〇運動会 （湖山西5月 ひかりこども園9月）						
湖山西小学校	小学校の 主な行事	始業式 入学式 参観日 全校遠足	湖山西地 区運動会	体カテスト プール開き 参観日 1年級発表会 4年級学習	5年級学習 個人懇談 夏季休業	夏季休業	6年級学習 夏休み発表会	前期終業式 後期始業式 祝辞健康診断 参観日	持久走大会 学習発表会	自由参観日 冬季休業	個人懇談	就学時体 験入学	6年生を送る 会 卒業式 終了式
主な交流学年 教科等	ようこそ湖山西小学校へ（全校児童） 中間休憩を活用した触れ合い			絆プロジェクト（6年生） ひかりこども園年長児との交流 総合的な学習の時間			もうすぐ2年生（1年生） できるようになったと発表会をしよう 生活科						

年間交流計画表の中に、双方の教職員が交流時に大切にしたい「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を記載し、交流活動の打合せ・計画案作成・交流時の子どもの姿を共有する際の視点とします。

交流活動計画案

<p>【交流のねらい】 6年生（総合的な学習の時間） 絆プロジェクト ひかりこども園年長児との交流～こどもフェスティバル2018～ 〇相手の気持ちを考え、園児を楽しませたり、自分自身の成長につながりたりできる姿を育む。 （具体的な姿：ベアの園児の気持ちを聞きながら活動したり、園児の順番や決まりを守っているときに褒めたり、アドバイスをしたりしている。） 〇自分の役割に最後まで責任を持って取り組み、丁寧に仕上げる習慣をつける。 （具体的な姿：今までの交流で得た情報をもとに、園児が安全に楽しめる活動を考え、丁寧に準備や作業をしている。片づけを最後までみこんでいる。）</p>	<p>年長児 フェスティバルに参加しよう ～6年生との交流②～ 〇6年生と年長児同士などいろいろな友達と積極的に関わり、楽しんでフェスティバルに参加する。 （具体的な姿：ベアの6年生と年長児同士などいろいろな友達と声をかけ合いながら、楽しんで過ごしている。） 〇6年生と一緒にコーナー遊びを通して、ルールを守る大切さ気づく。 （具体的な姿：ルールを守って、各コーナーの遊びを楽しんでいる。） 〇小学校生活について知り、就学への期待を高める。 （具体的な姿：劇に興味をもちじっくり見たり、〇クイズに楽しく参加したりしている。）</p>	
<p>園児の主な活動 ベアの6年生と一緒に並びあいさつを聞く。 先おはれレジャショーを見る。（劇を見ながら小学校生活のきまりについて知る。） 学校〇クイズにチャレンジする。 いろいろな遊びを一緒にしたり、役割の仕事をしたりする。 みんなでダンスをする。 感想を発表する。 おわりのあいさつをする。</p>	<p>年長児に対する教職員の配慮・支援等 〇園児が安心して参加できるようにベアの6年生が近くにいる形で行う。 〇支援の必要な園児の様子を近くで見守り、必要に応じて声をかける。 〇園児と一緒にクイズに参加し楽しさを共有する。 〇各コーナーの様子を見て回り、戸惑っている園児に寄り添いながら一緒に活動し安心感をもたせる。 〇役割の仕事がはかっている園児がよやくよくよ進んでいる園児に声をかけをする。</p>	<p>6年生の主な学習活動 1.はじめのあいさつをする。 2.先おはれレジャショーを見る。（小学校生活について関心を持ちやすく劇にして伝える。） 3.学校〇クイズを出題する（楽しく小学校生活のきまりについて知ってもらう。） 4.いろいろなコーナー遊びをベアの園児とする。 ～お祭りタイム～ ・ボウリング・ブロック積み ・おにぎり作り ・おにぎり作り</p>

ひかりこども園・湖山西小学校交流

＜本交流で大切にしたい10の姿＞

〇協同性
友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、実感をもちやり遂げるようになる。

〇道徳性・規範意識の芽生え
友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、まわりの人の都合や思い、自分の気持ちや思い、ルールや約束を守ることの大切さや、まわりを大切にすることを意識するようになる。

期待される園児の姿

事前に予想していた園児の姿

〇協同性
・自分の気持ちを6年生に伝えている。
・周りの友達と協力して、コーナー遊びの当番をしている。
・6年生のアドバイスを聞いて、楽しく遊んでいる。
・みんなと楽しく元気にダンスを踊っている。

〇道徳性・規範意識の芽生え
・ルールを守って遊びを楽しんでいる。
・6年生の説明をしっかり聞いて聞いている。
・劇や〇クイズに興味をもっている。
・友達を応援する姿。

交流のまとめ
・今までできなかったこと、やらなかったことも自分でやってみようとするなど交流活動後の園児の様子に変化が見られるようになった。
・おにぎり遠足での交流もあり安心して6年生と園児が触れ合うことができた。（継続した交流がお互いに良い結果となった。）
・自分の気持ちや考えを伝える相手（6年生）の存在により普段の生活とは違った表現ができる機会となった。

交流時の園児の姿

事後のふりかえりのまとめ

〇協同性
①6年生とずっと一緒に遊べていた。
②自分から話しかけやりとりを楽しめた。
③6年生のアドバイスを聞いて楽しく遊べた。
④6年生の様子を真似て呼び込みができた。
⑤自分の役割（ハンコ押し、説明する、ボールを渡すなど）を6年生と協力して取り組んでいた。

〇道徳性・規範意識の芽生え
①友達のことにも気にながら楽しさを共有。
②ルールを守って楽しく遊んでいた。
③ベアの6年生と離れず行動できていた。
④6年生の注意を素直に聞けていた。
⑤あいさつが元気よくできるようになった。
⑥小学校のきまりを知り守ろうとしている。

交流活動後の協議

〇自立心
①スタンプを押すなど自分の役割ができていた。
②遊びのルールを理解し、クリアできた楽しさを味わっていた。
③ボール遊びなどの役割ができた喜びを味わった。
④自分から言うようにする姿が増えていた。
⑤6年生の説明をきちんと聞いていた。
⑥大きな声で呼びかけができていた。
⑦ルールややり方が分からずと積極的に聞いていた。

〇言葉による伝え合い
①分からないことを聞いていた。
②6年生の話を聞いて遊びコーナーのルールを理解していた。
③インタビューに答えて感想を発表する姿。
④「がんばれ」と自然に応援する。
⑤自分の気持ちをベアの6年生に伝えている。等

〇ひかりこども園 ●湖山西小学校 ◎共通



園児と児童の交流活動の際、交流のねらい及びどんな子どもの姿をめざすのかを双方の教職員が明確にし、子どもの姿を語り合うことで、互恵性のある交流活動や職員の協議を実施することができます。

幼児教育・
幼保小の接続編

ポイント③

遊びの中の学びを共有し、教育をつなぐ

園と小学校の教職員が、園における学びをどのように小学校につなぎ、園での実践をどのように小学校で発展させていくのかについて協議を行い、互いの教育内容や指導計画等に生かしていくことが大切です。

鳥取大学附属幼稚園と鳥取大学附属小学校における連携・接続の取組を紹介します。

園が作成した記録の活用

園と小学校の教職員が、子どもの学びを共有するために、園で作成した記録（ドキュメンテーション）を活用しています。ドキュメンテーションには、特に見られる子どもの育ち（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にして）から、特に保育者が重視した姿（2～3の観点）を記述しています。また、遊びの内容だけではなく、子どもたちなりの工夫や保育者がどんなねらいをもって取り組んだかも分かるように記載し、小学校に学びを引き継ぐ材料としています。

園が作成した記録（ドキュメンテーション）

事例から特に見られる子どもの育ち
（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にして）

⑩ お店を開こうよ どんぐりまつり （5歳児 10月）

子どものつぶやき

- 7 自然との関わり・生命尊重
- 3 協同性
- 6 思考力の芽生え



ケーキを1つえらんで。どんぐりのお金をちょうだい。

これ、かわいいで。



遊びの経験を生かしてみんなで協力して作れるように

どんぐりをお金代わりに渡して、優しくやり方を説明しています。

全員が来ても、みんなが買える数を考え、必死になって50個以上作りました。

保育者が特に大切にしたい援助や環境の構成

お店の相談では、本で探したり、「附幼バザー」で楽しかったコーナーなど自分の経験から遊びを提案する姿が見られました。自分なりの工夫が実現できるようにかわりながら、グループの友だちとイメージを共有して準備できるように橋渡しをしたり、協力している姿を認めて言葉をかけたりしました。

みんなで集めたどんぐりやマツボックリ、落ち葉を使って遊んだ経験から、みんなで協力してお店を開くことになりました。

グループごとに、どうしたらお客さんが楽しんで満足してもらえるお店になるのかを考え、工夫しました。店員の仕事も分担します！ところが、仕事を分担する場面になると、言い合いになってしまふことも。最後はじゃんけんで公平に決めようとしていました。

保育者の読み取り・子どもの学び、経緯



どんぐりは、みんな洗んでしまうので、取りやすいように浮く素材も混ぜています。



箱、壁、ピタゴラスイッチ風といういろいろなタイプのものができています。

小学校においては、特に生活科を中心とした単元構想、学習の展開を考える際に、園と小学校の教職員の協議を生かし、すでに園で経験している遊びの繰り返しではなく、より工夫した活動、発展した学びとなるように計画していきます。

ドキュメンテーションを活用し、子どもの姿を基に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について教職員が協議の場をもつことにより、それぞれの教育についての相互理解につながっていきます。



ポイント④

小学校区における「育てたい子どもの姿」を共有し、教育をつなぐ

園と小学校等の互いの子どもの育ちや学びをつなぐための接続カリキュラムを編成するために、まずは、小学校区の子どもの実態把握をし、「育てたい子どもの姿」や育てたい力等、方向性を明らかにし、校区一体となった共通実践等を行うことが大切です。

鳥取市立醇風小学校区（醇風小学校、認定こども園鳥取第二幼稚園、鳥取市立みたから保育園、むつみ保育園）における教育をつなぐ実践を紹介します。

組織をつなぐ

相互理解を支える醇風小学校区の組織

幼保小連携協議会（隔月開催）

情報交換や実践についての総括

<メンバー>

校長、各園長



幼保小連携推進委員会

接続カリキュラム編成・接続期の実践の共有

- ・ 幼保小の職員が、学びのつながりを意識しながら、接続カリキュラムを一緒に編成

<メンバー>

小学校1年担任
各園代表1名
鳥取市教育委員会



幼保小連絡会（年3回）

児童・園児に関する情報交換

- ・ 1、2年生と4、5歳児の様子
- ・ 交流活動等について
- ・ 就学に向けての引き継ぎ

<メンバー> 1、2年生担任、教頭
4、5歳児担任、副園長

人をつなぐ

相互理解を推進する活動

- 合同授業・保育研究会
授業、保育参観後、研究会に相互に参加。
- 保育体験
小学校全教員が夏季休業中に参加。
- 共通実践
挨拶、靴揃え等、発達段階に応じた取組。
- 交流活動
お互いにならぬ交流の推進。



教育をつなぐ

※詳しくはP. 21, 22を参照してください。

相互理解を深めるカリキュラム

接続カリキュラム
「育てたい子どもの姿」
「育てたい力」

接続カリキュラム
年長児10月から小学校1年生7月までの定着させたい力や具体的活動を示したものを。

より具体的に

スタートカリキュラム
幼児期の学びを生かし、安心して学校生活をスタートするためのカリキュラム。
桃色：幼児期の体験を生かした学習
黄色：学校の生活やきまりに関する学習
緑色：生活科中心とした総合的・関趣的な学習
水色：教科等を中心とした学習

学年	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
年長児	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
小学校	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月

実践の成果

- 小学校区で育てたい子どもの姿や定着させたい力を共通理解し、創意工夫ある実践が展開できた。園では就学時の子どもの姿が明確になり、接続期における活動がさらに工夫できるようになった。
- 小学校ではカリキュラムの共有や保育体験等を通して園の教育について理解が進み、幼児期に培った力を生かすにはどのような教育課程や学習展開が有効か考えることができた。
- 連携の組織が活発に活動し、全教職員が各々の立場で相互理解の実践に関わることができた。

幼児教育・
幼保小の接続編

ポイント⑤

接続カリキュラムの編成を通して、教育をつなぐ

接続カリキュラムの編成において、まずは、校区の育てたい子どもの姿を協議することが大切です。園と小学校の教職員が「就学前後に育てたい子どもの姿」を共有し、学びのつながりを意識した接続カリキュラムを編成し、実践することが、園及び小学校等、それぞれの教育内容の充実につながります。

鳥取市立醇風小学校区の教職員が編成したカリキュラムと実践例を紹介します。

「育てたい子どもの姿」を共有し、編成した接続カリキュラム

小学校と3つの園が、校区の子どもたちの実態を踏まえ、共通の方向性を示すものとして、就学前後に校区で育てたい子どもの姿を示しています。

<年長児後半>

<1年生夏休みまで>

接続カリキュラム		(保育方針) 仲間とともに生き生きと活動し、心豊かでたくましい子どもを育成する ～豊かな心とことば育て～			(むつみ保育園)			
実践	<ul style="list-style-type: none"> ・明るくひとなつこく様々な事に興味がある。 ・積極的に体を動かしたり遊び、少し難しいことにも挑戦して粘り強くやり遂げようとする力が育ってきている。 ・遊びの中で工夫したり試したりすることができている。 ・自分の思いや考えを言葉で表現し自己主張をすることはできるが、相手の思いに寄り添いながら話し合いなど、やりとりが上手い出来ないことがある。 ・自分の思いや考えを人前で伝えることが苦手である。 ・役割になり馴染みが不十分だったり、顔ごはんを覚えていなかったりして、生活リズムが整っていない子どもがいる。 				<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなことに興味を持ち、挑戦しようとする。 ・自分の思いを上手に伝えたり、相手の気持ちを受け止めたりできないときがある。 ・自分で考えて活動したり、粘り強く最後まで取り組んだりすることに消極的である。 			
育てたい子どもの姿	<ol style="list-style-type: none"> 1 集団中での約束やきまりがわかり、見通しを持って、行動したり生活したりすることができる。 2 友だちと積極的に運動遊びに取り組み、競い合ったり、みんなで簡単なルールを作ったりして遊ぶことを楽しむことができる。 3 自分の感じたことを友だちにわかるように伝え、友だちの思いを受け入れる。 4 共通の目的を持ち、友だちと役割分担をして、互いに考えや意見を話し合い協力して遊びや生活を進める。 5 考えたり工夫したりして遊び、困難に感じることも諦めずに取り組む。 				<ol style="list-style-type: none"> 1 新しい集団中でのきまりを理解し、見通しを持って活動する。 2 友だちと進んで関わろうとし、教師や友達との生活を楽しむ。 3 自分の気持ちを伝えたり友達の思いを受け止めたりしながら、人間関係を広げる。 4 互いに考えや意見を話し合い、協力して活動する。 5 興味・関心を大切に、困難なことがあっても諦めずに最後まで取り組む。 			
定着させたい力	10月 11月 12月	1月 2月 3月		4月 5月 6月 7月				
	【健康な体づくり】 食育・運動・安全・生活習慣	<ol style="list-style-type: none"> ① 進んで身の回りのことを行い、自分でできることに自信を持つ。 ② 積極的に運動遊びに取り組み、競い合ったルールを作ったりする中で、体力をつける。 ③ ルールの必要性や危険なことに基づき、安全に行動しようとする。 		<ol style="list-style-type: none"> ① 生活の流れを予測して、準備や片づけをする。 ② 自分なりの目標を持ち、挑戦したり、繰り返し取り組んだりする。 ③ よいことや悪いことがわかり、きまりを守ろうとする。 		<ol style="list-style-type: none"> ① 安全に過ごすための生活のきまりを理解して、気をつけて生活しようとする。 ② 時計を参照して見通しを持って生活する。 ③ 自分の目標を持ち、いろいろな運動に挑戦したり、繰り返し取り組んだりする。 <p>【時間割、モーニングRUN、給食、集団下校】</p>		
	【豊かな人間性づくり】 自己発露・協調性・きまり	<ol style="list-style-type: none"> ① 友だちと積極的にかわかり、相手の気持ちを考える。 ② 自分の経験したことや園にいることを相手にわかるように話す。 ③ 友だちと共通の目的を持ち、ルールを守りながら遊びを楽しむ。 		<ol style="list-style-type: none"> ① 自分の感じたことや考えたことを伝え、友だちの思いを受け入れて折り合いをつけて遊ぶ。 ② 異なる年齢の友だちの様子に基づき、声をかけたり優しくしたりする。 ③ 友だちと役割分担をし、互いに考えを出し合いながら、遊びや生活を進める。 		<ol style="list-style-type: none"> ① 自分の気持ちを伝え、いろいろな友だちと進んで関わろうとする。 ② 友だちの考えを知り、折り合いをつけて生活する。 ③ 学校生活のきまりを守り、みんなで使う物や場所を大切にします。 <p>【清掃活動、当番活動、縦割り活動、休憩】</p>		
	【学びの基礎づくり】 意欲・探究心・表現	<ol style="list-style-type: none"> ① 五感をを使った遊びを通して、感じたり考えたり工夫して遊びを発展させようとする。 ② 日常生活の中で、数や文字に関心を持ち、生活に取り入れる。 ③ 生活や遊びを通して、感じたことや考えたことなどを自由に描いたり、作ったり、演じたりして遊ぶ。 		<ol style="list-style-type: none"> ① 最後まで関心を持って聞き、理解して落ち着いて行動する。 ② いろいろな材料を使い、考えたり試したり工夫して遊ぶ。 ③ 小学校へ期待を持ち、意欲的に生活する。 		<ol style="list-style-type: none"> ① 学習に必要なきまりを知り、守る。(学習規律) ② 「わかった」「できた」という喜びを感じ、進んで生活や学習しようとする。 ③ 生活や学習のなかで、いろいろな方法を考えたり工夫したりすることを楽しむ。 <p>【探検、観察、栽培活動、読書、係活動】</p>		
児童と園児の交流	・なかよくならう集會		・おもちゃまつり		むかしのおそびまつり			
職員の連携	・幼保小連絡会		・幼保小連絡会		・幼保小連絡会 ・新1年生の情報交換			
家庭連携	<ul style="list-style-type: none"> ・良い面や成長している姿を伝える(個別懇談) ・保護者の期待や不安に寄り添う(クラス茶話会) ・生活習慣、早寝早起き、顔ごはんについて話し合う(個別懇談、クラス茶話会等) ・集団中での育ちを伝える(保育参観) 				<ul style="list-style-type: none"> ・学習参観(小学校) ・幼保小連絡会 ・教員保育体験 ・保育公開 			
環境構成・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・自分なりの目標を持って取り組み、力を発揮して活動することができるよう運動遊びに必要な道具を準備したり確保したりする。 ・相手の思いを聞いて受け入れながら遊ぶ姿を言葉に出して認め、自信を持ってかわかっていけるようにする。 ・秋の自然物を使い遊びに取り入れて楽しめるよう様々な材料を用意する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・遊び道具や素材など、自分で進んで遊び出せるように準備しておき、友だちと話し合っって自由に遊べるような環境構成をする。 ・活動の始まりと終わりや、生活の流れが意識できるように、事前にスケジュールを伝え、見通しを持って過ごせるような言葉かけをする。 ・活動中に失敗することを経験し、気持ちを切り替えて進めることができるようになるまで、教えたり量を減らしたりして経験を積み重ねる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動が理解しやすいように、具体物を使う。 ・モジュール学習を取り入れる。 ・新しい集団になれるために、ゲームを通して友達の関わりを増やす。 ・生活の中でトラブルが生じたときに、自分の気持ちを伝えることができるように支援をする。(手帳、写真、シール、カード) ・視覚的な支援をする。 			

定着させたい力の観点からは3園と小学校が共通ですが、各園の教育・保育方針や教育・保育目標、子どもの実態に合わせ、内容については各園が創意工夫して示しています。

また、毎年子どもの実態に合わせて改善を行い、各年齢の指導計画(長期・短期)へ具体的に近づけていくなど、各園におけるカリキュラム・マネジメントが充実・確立しています。

年長児の指導計画
(アプローチカリキュラム)へ

※P.22へ

小学校1年生で定着させたい力や、幼児期の学びを生かすポイント等を示しています。

1年生のスタートカリキュラムへ

※P.22へ

年長児の指導計画（アプローチカリキュラム）

平成30年度 5歳児 第Ⅲ期案（9月～10月）		認定こども園 鳥取第二幼稚園							
<p>めざす子どもの姿 ～主体性のある子どもを育てるために～</p> <p>＜小学校入学に向け、5歳児卒園時にめざす姿＞</p> <p>・生活に意通しをもって行動できる。 ・自分の生活の場を整える。 ・自分の思いを言葉で伝えたり、人の話を聞き、伝え合う。</p> <p>・互いの思いを知り、友達と折り合いをつけながら遊びを楽しむ。 ・共通の目的に向かって、協力して取り組む。</p>									
期	人権保育目標	食育目標							
月	9月	10月							
の	夏休みが明け、少しずつ生活リズムを取り戻し、友だちと一緒に遊びに取り組みようになる。	運動会をやり遂げた達成感や喜びを感じながら、いろいろな運動遊びに積極的に取り組むようになる。							
ね	運動遊びに喜んで取り組み、身体をいっぱい動かす楽しさを味わう。	秋の自然に興味や関心をもち、収穫した遊びに取り入れたいことを楽しむ。							
ら	●共通の目標に向かって協力して取り組む。	●自分達で考え、話し合ったり協力したりして遊びを進めていく楽しさを味わう。							
内	運動会に期待感をもながら、友達と協力し、準備を進めていく。	友達と共通のイメージや目的をもち、話し合いながら遊びを進めていく。							
容	友達とリズムや音、心をつなげながら、マーチングを仕上げている。	秋の自然物を自分たちの遊びに取り入れている。							
週	1週	2週	3週	4週	5週	6週	7週	8週	9週
ね	生活のリズムを取り戻し、友達と一緒に遊びを進めていく。	運動会に向けて、準備を進めていく。	運動会に向けて、準備を進めていく。	運動会に向けて、準備を進めていく。	運動会に向けて、準備を進めていく。	運動会に向けて、準備を進めていく。	運動会に向けて、準備を進めていく。	運動会に向けて、準備を進めていく。	運動会に向けて、準備を進めていく。
活	○給食式に参加する	○マーチング練習をする。	○リズム練習をする。						
動	○リズム練習をする。	○リズム練習をする。	○リズム練習をする。	○リズム練習をする。	○リズム練習をする。	○リズム練習をする。	○リズム練習をする。	○リズム練習をする。	○リズム練習をする。
内	○給食式に参加する	○マーチング練習をする。	○リズム練習をする。						
容	○給食式に参加する	○マーチング練習をする。	○リズム練習をする。						

接続カリキュラムで共通理解した内容を、期案でより具体的に示している例です。
特に担当が意識している点は、●で記載しています。
また、この期案をもとに、月案・週案等の指導計画にもつなげるようにしています。

幼児教育・
幼保小の接続編

1年生のスタートカリキュラム



第1週 平成30年4月9日～13日							第2週 平成30年4月16日～21日						
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
<p>入学式</p> <p>入学式</p> <p>入学式</p>							<p>体験的な活動を通して、学級の友だちと仲良く関わろうとすることができる。</p> <p>体験的な活動を通して、学級の友だちと仲良く関わろうとすることができる。</p>						
<p>朝</p> <p>朝</p> <p>朝</p>							<p>朝</p> <p>朝</p> <p>朝</p>						
<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>							<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>						
<p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>							<p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>						
<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>							<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>						
<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>							<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>						
<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>							<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>						
<p>12:00</p> <p>12:00</p> <p>12:00</p>							<p>14:40</p> <p>14:40</p> <p>14:40</p>						

教師の意識化を図るために、学習を以下のように色分けをしています。

桃色：幼児期の体験を生かした学習

黄色：学校の生活に関する学習

緑色：生活科を中心とした総合的・関連的な学習

水色：教科等を中心とした学習

子どもの集中時間に合わせて、1単位時間を分割しながら、弾力的に運用しています。

幼児期に培った力が生かされたり、安心して人間関係が構築できたりするような援助や環境の構成を留意点として記載しています。

校区の重点項目を示し、編成した接続カリキュラム

鳥取市立浜村小学校と鳥取市立浜村保育園では、小学校教員の保育体験や園の保育者による小学校の授業体験、合同研修会等を通じ、互いの教育内容等を理解し合うことを大切にしています。校区のめざす子どもの姿を共通理解し、共通実践することを決めた上で、編成したカリキュラムを紹介します。

アプローチカリキュラム(全体計画)

※写真は、保育者の小学校授業体験の様子

平成30年度 浜村保育園アプローチカリキュラム		【保育目標】 自分が好き みんなが好き 共に育ちあう 笑顔いっぱい浜村保育園							
子どもの実態		・明るく人懐っこい。・様々なことに興味関心があり、意欲的に取り組もうとする。・興味が続かず、最後まで取り組めない姿もある。・自分の思いを言葉で表現することができない子もいる。							
行事	目標	4月	5月	6月	11月	12月	1月	2月	3月
		園 行事 入園式 保育参観 子どもの日の集い 個人懇談 ひがいがも祭り グリーンカーテン (公/4) 敬老会参加 (祝高野/5) ちまきつくり (おひさま/6) さつまいも作り (ふれあひ/4) 新年おまじない お茶会 (おひさま/5) 個人懇談 親子懇談 おひさま交流 (ふれあひ/4)	・基本的な生活習慣の自立(自分の事は自分で) ・食事のマナーに気をつけ楽しく食事をすること ・戸外で遊んで体を動かして遊ぶことを楽しむ ・自分のことを認めたらう経験をを通して自信を持つ ・自分の気持ちを相手に分かるように言葉で伝える ・集団生活の決まりの大切さを感じるようになる ●友達とのしめあめ ●ハートのシールを貼る ●自分の思いを言葉で伝えたり、相手の思いに気づく ●気持ち、注意の切り替え ●指示や変化に対して、気持ちや注意を切り替えたり ・身近に起こるいろいろな事象に関心をもち疑問にことばをけいりたり調べたりすること ・絵本や物語に親しみ前向きを持って聞きイメージを通して表現する楽しさを知る	実在な身体づくり 体操・縄跳び(走りや、後ろ跳び 跳び箱・マット運動(前転)・ボール 鉄棒(前回り、逆上がり)・プランコ 自然の関わり・生命尊重 3食栄養当番(毎日)・夏野菜 給食の下ごしらえ(空豆、とうもろ 戸外遊び(水遊び)・雪遊び・水 世代間交流 ふれあひまつり、夏祭りに参加すること お茶会・ひなまつり・ひがいがも祭り 祖父母交流(地区敬老会参加・高齢者運動会参加)	・入園式 ・保育参観(随時) ・園便り(毎月) ・第1回保小連携協議会 ・小学校学 (カリキュラム)見送り ・園長・校長会(毎月)	具体的な 取組 活動内容	人間関係 健康な体 生活習慣 人間関係 情緒(心) 学びの基礎	自分が好き・友だちが好き・元気がいっぱい頑張る子 具体的な子どもの姿 健康な体 生活習慣 人間関係 情緒(心) 学びの基礎	感謝生命の大切さに気 動用具を使い全身を 感謝生命の大切さに気 動用具を使い全身を 感謝生命の大切さに気 動用具を使い全身を

幼児教育・
幼小の接続編

校区で重点を置く「人間関係」をねらいとした活動には、保小共通して桃色で示しています。

浜村小・生活科を中心としたスタートカリキュラム全体概観

スタートカリキュラム(全体計画)

【生活】
○ランドセルの中身の出し方・入れ方を知る。
○朝の準備・歯のケアのやり方を知る。
○トイレ・水道の場所や使い方を知る。
○下駄の歩き方を確認する。

【生活】
○給食の準備・食べ方・後片付けの仕方が分かる。
○枚数を数える。
○給食の準備や片付けの仕方を確認する。
○給食の準備・食べ方・後片付けの仕方が分かる。

【生活】
○おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。
○おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。

スタートカリキュラム(週案)

日	4月	17	水	木	金	月
行事	入学式	入学式	入学式	入学式	入学式	入学式
ねらい	入学式	入学式	入学式	入学式	入学式	入学式
1	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。
2	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。
3	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。
4	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。	【生活】 おひさまの準備・入れ方・後片付けの仕方が分かる。
給食	給食	給食	給食	給食	給食	給食
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
基礎	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
下校時間	15:10	15:10	15:10	15:10	15:10	15:10
持参物	持参物	持参物	持参物	持参物	持参物	持参物
備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考

幼児期の学びを生かす支援を黄色で示し、教師の意識付けを図ります。

園及び小学校等の教職員が、お互いの教育内容や指導・援助の方法等を理解し、それぞれの教育課程・指導計画や指導方法を工夫・改善していくことが大切です。

保育者には、「幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努める」ことが求められています。その際、保育者は、子どもの主体的な活動が確保されるよう、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成することや、教材研究を通して、子どもと教材との関わりについて理解を深め、遊びを展開し充実していくような豊かな教育環境の創造に努めることが必要です。

そのため、子ども一人一人の環境との関わり方や思いや願いを捉え、発達の理解に基づいた評価を実施することが求められています。多面的に子どもを捉え、その評価の妥当性や信頼性を高め、園全体で組織的かつ計画的に園内研修を行い、保育者の専門性を高め合うことが大切です。

ポイント①

様々な工夫により園内研修を充実・活性化する

保育者が、自らの専門性を高めるために学び続けたいと思うような主題をもって探究するとともに、園全体において、研修のための環境や研修の工夫を行うことによって、研修の充実を図っていくことが大切です。また、どの保育者も主体的に参加し、対話し、学ぶことができるような研修の場や時間の工夫を行うことで、園全体としての教育・保育の質の向上につながります。

「研修の重要性は理解しているが、全員そろっての研修の時間確保は難しい、補欠体制がとりにくい、臨時職員の研修参加が難しい」等の実態や課題が、どの市町村、園にでもあるのではないのでしょうか。

このような課題に対し、各園で工夫していることについて協議した内容を紹介します。



< H30東部地区幼稚園教諭・保育教諭・保育士等による合同研修会 H30.8.8 >

第3回合同研【情報交換・グループ協議】のまとめ～研修を充実させるための工夫～

<p>全職員の共通理解のための方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員、職種別研修の実施 ビデオ研修、公開保育を通して共通理解 非常勤職員に対しては、複数回に分けて実施 正職が職員会の内容を他の職員に伝える 同じテーマでも二部制（昼、夜の部）で行う 議事録の回覧 休憩室、職員室のホワイトボードに記入 市町保育リーダーによる園への出前研修（全園で同じ内容を共通理解） 時間外の研修も設定 人に伝わる記録の記載の工夫 	<p>研修時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 45分間など研修時間を制限する あらかじめシユメ・書面等を渡し、個々で検討した上で研修会に参加 議題によって、時間の配分を明確にする 5分前行動厳守 子どもたちと一緒に実技研修の実施（勤務時間内に行える） 外部講師の時は、18時以降の研修 距離が近い他園とのグループ研修 一人の発言時間を決める（短く要約して話す力の育成にもなる）
<p>人材育成(若手・ミドルリーダー等)</p> <p>①若手育成として</p> <ul style="list-style-type: none"> エルダー制を取り入れる。 OBが若手に指導 中堅職員が若手職員の指導案について指導する 学年主任が新人とペアを組む 若手職員が司会進行 交換日記(新人ノート)の活用 <p>②ミドルリーダー育成として</p> <ul style="list-style-type: none"> 階層別研修（経験年数など） 副園長、主任を中心とした研修 県のミドルリーダー研修で学んだ事を伝達 チーム研究（チーム、ヤング、リーダーなど役割分担をする） 主任が若手職員の指導に当たる チームリーダー制の導入 	<p>職員研修の充実・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 全員の意見が出るようにどんどん指名する 少人数・階層別の研修にすることで意見を出しやすくする 1年間の計画をたて、テーマをたてながら研修会を進める ゲーム等を取り入れて、コミュニケーションを図る 意見が出しやすい研修の手法（田の字法、KJ法等）の利用 事前に、研修内容について意見を考え、研修参加 職員が講師となり、研修をすすめる エピソード記録を用いているいろいろな見方、とらえ方ができるようにする 写真、ビデオ等を用いて、じっくりと視点をしぼって協議する



ポイント②

ねらいを明確にした保育指導案を作成する

指導案を作成することにより、保育のねらいや内容、保育の流れが明確になり、かつ、ねらいに基づき、子どもの姿や保育者の援助、環境の構成等について振り返ることができます。ねらいを絞ることにより、保育を構想したり、実践を通して様々な子どもの育ちや学びを見取る力をつけたりすることにつながります。

保育指導案例

視点：人とのかわり（豊かな人間性づくり）
視点：協同性～一緒にやろうよ～

ねらいを明確にするために、視点を記載する場合もあります。

看板を作ろう！～楽しみだね、すみれわくわくまつり！～

1 子どもの姿と保育者の思い

年度当初、すみれ組の子どもたちは、園庭で鬼ごっこやサッカーなど、友だちと一緒に遊んで遊んでいるが、一人の子どもが中心となり遊びや生活の中で自分の思いを言葉で表せずいたりする姿が見られる。少数グループでの当番活動（ごみ拾い）を経験し、保育者の仲立ちや子ども同士で話し合いをし、友だちと一緒にやり遂げていく経験が不足している。友だちの思いに気が付ながら役割の交代や協力をする姿が少しずつ増えてきた。また、クラス全体での共同製作や納涼祭に向けて車輪の練習を積み重ねていく中で、一人一人ががんばっているところに気が付いたり、それを認められたりしたことで自信を持ち、友だちと一緒に楽しむ姿が見られるようになった。

幼児観

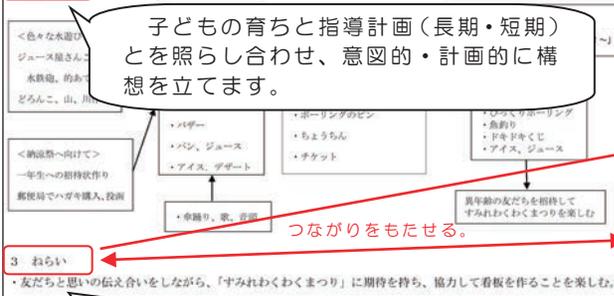
先月行った納涼祭ではこれまで練習してきた車輪や大勢の人の前で発表し、くじ引きや抽選などのコーナー遊びを存分に楽しんだ。納涼祭後、子どもたちの「また、納涼祭がしたい」といった願いが高まってきたことから「すみれわくわくまつり」の活動を子ども一人一人の思いや考えを引きだし受け取り、友だちの思いを受け入れて、一つ一つの目標に向かって、遊びに必要なものを自分たちで考えて持ち寄り、「それいいね」「やってみよう」など友だちとアイデアの提案や共感をしながら、ちょうちんやチケット製作などクラスのみんなで準備を進めようとしている。「次はくじの賞品を作ろう。」「小さい友だちも喜ぶかなあ。」「びっくりボーリングコーナーは、どうかな。」「また、イメージが膨らみ、より面白さを感じながらそれを友だちと共有して遊びを展開しているところである。

活動の意義・発達や学びのねらい

本時では「すみれわくわくまつり」のプログラムを準備し、グループの友だちと相談しながらコーナーの役割を決め、友だちと意見を出し合い協力や工夫をすることの面白さや満足感を味わう。

指導観・本時の手立て

2 遊びの経過



3 ねらい
・友だちと思いの伝え合いをしながら、「すみれわくわくまつり」に期待を持ち、協力して看板を作ることを楽しむ。
月や週のねらいと照らし合わせ、子どもの内面に育てたいことを設定します。

4 保育の流れ

時間	環境構成	予想される子どもの活動	保育者の援助と配慮
9:50	(遊戯室) ※ちょうちん、すみれわくわくまつりプログラムを貼っておく。 ※作り始める時におはやしBGMをかける。 ・水筒を入れたか ・シート④ ・素材を並べる ・片付けの時間を	○排泄を済ませ、遊戯室に集まる。 ○今日の活動について話を聞いた後確認し合ったりする。 ・終了時間が示された時間を見て片付けにとりかかる時間を知り、活動に見通しを持つ。	・遊戯室内の扇風機の使用や換気をして気温、湿度に注意し活動を進める。 ・プログラムを紹介しながら、活動への意欲や期待が高まるようにしていく。
9:55			
10:25	＜準備物＞ ・段ボール・空き箱 ・セロハンテープ ・ガムテープ ・油性ペン のり・糊台・ボンド ・手拭タオル ・はさみ ・折り紙・包装紙	○イメージの形を切り貼ったりする。 ・折り紙で作った物を飾る。 ・表を見ながら文字や数字を書こうとする。 ・一人でできにくいところは友だちと一緒に協力しながら作る。	・用具の安全な使い方を確認し、必要に応じて言葉かけをする。 ・意見のぶつかり合いの際は、子どもたちで解決できるよう見守りながら、互いの思いを聞き、相手の思いに気付くようにしていく。自分の考えと相手の考えの違いに気づき、協力して遊びを進めることができるよう配慮する。 ・子どもの体調に留意し、必要に応じて、水分補給を促す。
10:35		○遊びの終了時間に気がついた子どもが片付けを周りの友だちに広げていく。 ○グループごとに製作した看板の紹介をする。	・遊びを継続して楽しんでいくように、製作途中の物を置くスペースを確保し、片付け方を工夫する。 ・他のグループの材料の選び方や、工夫の仕方を知り、それぞれ作った看板の面白さを伝え合う。
10:40		○のどが潤いたら、お茶を飲む。	・子どもの体調に留意し、必要に応じて、水分補給を促す。
10:40		○グループごとに製作した看板の紹介をする。	・他のグループの材料の選び方や、工夫の仕方を知り、それぞれ作った看板の面白さを伝え合う。
10:40		○遊びの終了時間に気がついた子どもが片付けを周りの友だちに広げていく。	・遊びを継続して楽しんでいくように、製作途中の物を置くスペースを確保し、片付け方を工夫する。
10:40		○グループごとに製作した看板の紹介をする。	・他のグループの材料の選び方や、工夫の仕方を知り、それぞれ作った看板の面白さを伝え合う。
10:40		○遊びの終了時間に気がついた子どもが片付けを周りの友だちに広げていく。	・遊びを継続して楽しんでいくように、製作途中の物を置くスペースを確保し、片付け方を工夫する。
10:40		○グループごとに製作した看板の紹介をする。	・他のグループの材料の選び方や、工夫の仕方を知り、それぞれ作った看板の面白さを伝え合う。
10:40		○遊びの終了時間に気がついた子どもが片付けを周りの友だちに広げていく。	・遊びを継続して楽しんでいくように、製作途中の物を置くスペースを確保し、片付け方を工夫する。
10:40		○グループごとに製作した看板の紹介をする。	・他のグループの材料の選び方や、工夫の仕方を知り、それぞれ作った看板の面白さを伝え合う。

環境にどのように関わるか、どんな遊びをするのかを具体的に予想して書きます。

ねらいにせまるための援助や環境の構成を焦点化して書きます。

5 評価
・自分の考えを出したり、友だちの意見を取り入れたりしながら、「すみれわくわくまつり」の看板のイメージを共有し、工夫したり協力したりして看板作りを楽しんでいる。

どんな行動や言葉が見られれば、ねらいを達成していると言えるのか、具体的な子どもの姿を書きます。

【指導案作成時のチェックポイント】

- 園の教育・保育目標、めざす子ども像につながっている。
- 年間指導計画・月案につながっている。
- 【ねらい】と【評価】がつながっている。
- 子どもが主体的に活動する、遊びをつくり出す展開となっている。
- 環境とのかかわり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするような活動となっている。
- 子どもと保育者、子ども同士が対話する場面を設定している。
- ねらいを達成するための環境構成・保育者の援助を示している。
⇒本時のねらいを短くキーワードで表すと（ ）
- 次の活動への期待や意欲をもつことができるよう、子ども自身が遊びの見通しや振り返りができる場面がある。
- 保育者が複数の場合、各保育者の役割、援助や配慮等を話し合い、記載している。
- 支援の必要な子どもがいる場合、個別のねらいや支援・援助を示している。

各園が定めている様式に沿って、他の保育者と相談しながら保育を構想しましょう。



保育指導案は、子どもの育ちや学びと遊びのつながりを明確にし、保育のねらいや活動、保育者の援助等を考えるために有効です。しかし、計画通りに「させる」のではなく、子どもの実態に即して、柔軟に保育を展開することにも留意することが大切です。

職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、日々の保育実践、園内研修等を通じて、協働性を高め、保育の質の向上をめざしていきましょう。

保育者一人一人の専門性の向上、園内全教職員の共通理解や協働性を高め、園全体としての保育の質の向上を図るため、各園で計画的に園内研修を実施しています。また、研究テーマや園や地域の特色を生かした様々な取組が行われています。

園の教育力・保育力向上のため、それぞれの市町村や園における工夫した研修及び実践例を紹介します。

実践事例 1

研修時間を設定しないのでできる
園内研修



- ① 参観者の中の代表者がねらいにせまる子どもの姿の写真を撮影
- ② 参観者は、保育のねらいに沿って、子どもの姿を付箋に記入しながら保育参観
- ③ 何枚かの写真をプリントアウトし、職員室の協議テーブルに置いておく。
- ④ 参観者は、記入した付箋を写真の横に貼っておく。
- ⑤ 担任は、写真と付箋を見て、記録や保育改善に生かす。

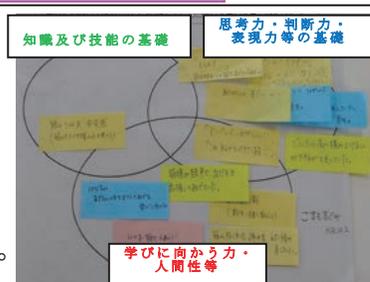
担任は、参観者の付箋から、自分では気付かなかった子どもの姿やつぶやきを知り、より多面的に子どもの姿を捉え、自分の保育を省察することができます。

研修時間を設定した園内研修

上記①②の後、参観した職員が集まり、研修を実施

③ 園内研修の進め方

- ・写真と付箋をもとに、ねらいにせまる子どもの姿について意見交換を行う。
- ・上記の子どもの姿は、「幼児期に育みたい資質・能力」のいずれにつながる姿なのか、付箋を活用して意見交換する。
- ・園において「育みたい資質・能力」を意識した遊びを展開するために、必要な環境構成や保育者の援助について考える。



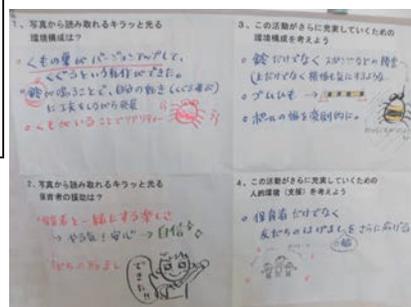
実践事例 2

研修テーマに沿った写真を活用した園内研修
(フォトラーニングの手法)

- ① 参観者が研修テーマに沿った視点で写真を撮影
- ② 参観者は、テーマに沿った子どもの姿や環境を見付け、付箋またはワークシートに記入
- ③ 園内研修の進め方
 - ・グループ（4～5人）を編成する。
 - ・プリントアウトした写真の中から、グループごとに協議したい保育場面の写真を選ぶ。
 - ・写真の中の子どもの姿（表情やしぐさ等）や環境の構成・保育者の援助から読み取れる良い点について協議する。
 - ・さらに、子どもの力を伸ばすために必要な環境と援助について協議する。

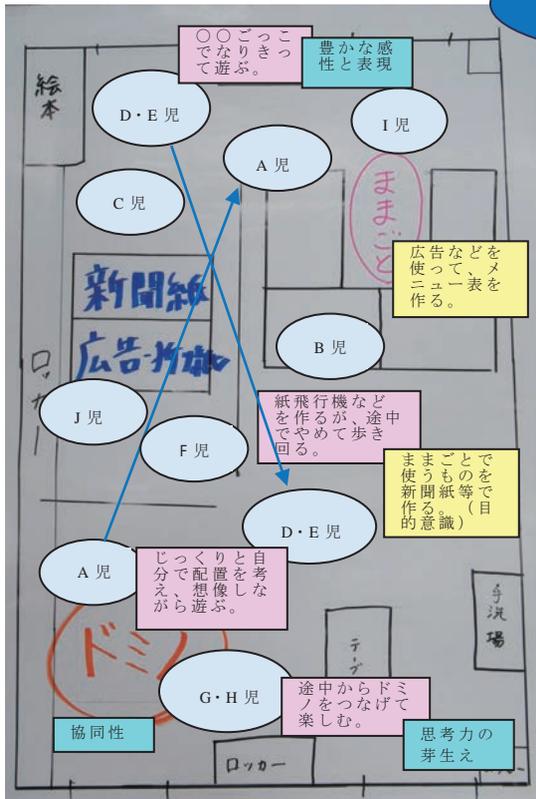


写真を活用することで、協議内容を焦点化し、全員発言による協働的な研修となります。また、複数の保育者で協議することで、評価の妥当性や信頼性が高まります。



実践事例 3

環境構成図を活用した 園内研修



<環境構成図
園内研修の内容を抜粋して作成>

- ① 参観者は、一人一人の子どもの遊びの様子、動きを環境構成図に書き込みながら参観
- ② 園内研修の進め方
 - ・それぞれの子どもの遊びの様子を伝えながら、子どもの動き等を図に書き込む。
(誰とどのように遊んでいたか、遊びの場をどのように選んでいたのか、どんな経験をしているのか等)
 - ・保育者は、どのような援助をしていたのか、どんな援助や環境構成が必要であるのか協議する。
 - ・遊びの中で見られた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について協議する。

桃色の付箋

黄色の付箋

水色の付箋

環境構成図を活用することで、子どもの動線を意識した環境を整えたり、子ども一人一人の遊びの様子や友達関係等の全体像を俯瞰することができ、視覚的に捉えやすくなります。

また、毎日の保育室内の環境を子どもの興味・関心等に合わせて、意図的に構成していくために有効です。



実践事例 4

園のめざす子ども像を カリキュラムに生かす園内研修

園内研修の進め方

- ・園の子どもの実態について意見交換する。
(良い面・伸びてきている面、気になる面・課題等)
- ・子どもの実態をふまえ、園のめざす子ども像を具体的に捉え直し、付箋に書く。
(各々の子ども像ごとに付箋の色を変える。)
- ・上記の子どもの姿(付箋)を「育みたい資質・能力」に分類する。<※右の写真>
- ・「園において育みたい資質・能力」(重点目標)について協議する。
- ・上記の重点目標を全職員で共通理解し、園の「全体的な計画」「教育課程」等に位置付ける。
- ・各年齢の教育目標と「園において育みたい資質・能力(重点目標)」とが繋がっているか、各年齢の教育目標は、系統的になっているのか意見交換し、カリキュラムの改善を行う。



※<園のめざす子ども像を「育みたい資質・能力」に分類した模造紙>



園におけるめざす子ども像を目の前の子どもたちの姿と照らし合わせて考えることで、卒園までに育てたい子どもの姿を明確にすることができます。

また、本研修で全職員が参画し、協議したことを、全体的な計画や各年齢の指導計画等の作成・改善に生かすことは、全職員の協力体制の下、組織的かつ計画的にカリキュラム・マネジメントを実施し、園における教育活動の質の向上を図ることにつながります。

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

学習指導要領に基づいて各学校で具体的に作成されたカリキュラムの実現のためには、授業改善を意識することが大切です。その際、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を授業の中に位置付けていくことが求められます。

ポイント①

授業改善の3つの視点と

とっとりの授業改革【10の視点】

主体的・対話的で深い学びとは、「どのように学ぶか」という学び方の視点であり、学びの「形」を指すものではありません。「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点は、各教科等における授業改善等の取組に共通し、かつ普遍的な要素です。ここでは、国の示す授業改善の3つの視点と県が示す「とっとりの授業改革【10の視点】」との関連について考えます。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の視点

「小学校学習指導要領(平成29年)解説 総則編 P.77」
 「中学校学習指導要領(平成29年)解説 総則編 P.78」

<主体的な学び>

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

<対話的な学び>

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

<深い学び>

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

「とっとりの授業改革【10の視点】」と関連の深い視点

主体的な学び	① ② ③ ④ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
対話的な学び	③ ⑤ ⑥ ⑩
深い学び	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑧ ⑨ ⑩

とっとりの授業改革【10の視点】を大切にして授業づくりを進めることが、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの推進につながります。



主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

みんなで創ろう！ とっとりの学び



鳥取県の子どもたちが、さらに伸びていくための

とっとりの 授業改革【10の視点】

知的好奇心の喚起

- 魅力的な課題・教材の提示**
 - 自ら問いを見出し、調べてみたい、みんなで考えてみたい課題や教材を提示する
 - 学習への見通しを持たせる
- 体験的な学習の充実**
 - これまで学んだことつながりを意識させる
 - 地域の人・もの・ことなど日常生活とのつながりを意識させる
 - 具体物や視覚教材を使用する
 - 実験や作業を取り入れる

活用する力を育てる 言語活動と学習評価

- 資料の活用**
 - 問題解決に必要な資料を使って調べたり、考えたりする学習を設定する
- 思考の整理**
 - 調べたことやわかったことをノートに書かせる
 - 問題の解き方や考え方をノートに書かせる
- 説明・発表の機会の充実**
 - 考え方や理由を筋道立てて説明する学習活動を設定する
- 学び合う活動の充実**
 - ねらいをはっきりさせ、新しい考えを、みんなで生み出す活動を設定する
 - 考えを広げたり深めたりする活動を設定する
 - 意見交換や議論の場を設定する

指導と評価の一体化

次につながる振り返り

- 学習を振り返る活動の設定**
 - 「振り返り」の時間を設定し、達成感・成就感を味わわせる
 - 次の学習の課題やポイントがつかめるよう工夫する
- 家庭学習と連動した学びの定着**
 - 学校で学んだことが家庭での復習や予習および自主的な学習につながるような支援に努める

⑩ 落ち着いてのびのびと学べる環境づくり(学びの集団・人間関係づくり)

ポイント②

授業改善の3つの視点で子どもを育てる

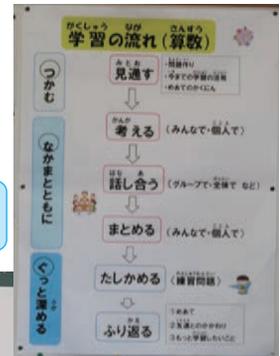
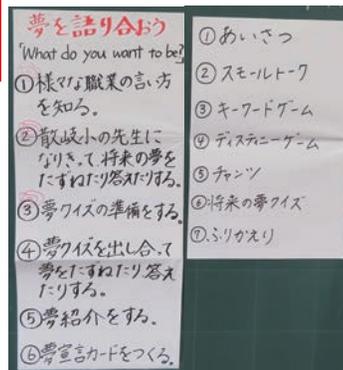
私たちは、3つの視点を実現した子どもたちの姿を念頭に置き、その姿に近付けるためにどのような工夫ができるのか追究していく必要があります。

「主体的な学び」を実現する姿と授業改善の工夫

◆「主体的な学び」を実現する子どもの姿（例）

- ・興味や関心を高める
- ・見通しをもつ
- ・自分と結びつける
- ・粘り強く取り組む
- ・振り返って次へつなげる

見通しをもたせる工夫



そのために

以下のような授業改善の工夫が大切です。

- ・切実感のある課題設定
- ・試行錯誤できる学習環境
- ・多様な学び方の提供
- ・学習内容のまとめ・適用
- ・文字言語での振り返り



主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しをもったり学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚できる場面を取り入れましょう。

「対話的な学び」を実現する姿と授業改善の工夫

◆「対話的な学び」を実現する子どもの姿（例）

- ・思考を表現に置き換える
- ・多様な手段で説明する
- ・多様な情報を収集する
- ・先哲の考え方を手掛かりとする
- ・互いの考えを比較する
- ・共に考えを創り上げる
- ・協働して課題解決する

資料と対話
課題解決のために様々な情報を収集し、自分なりの表現にしていきます。



そのために

以下のような授業改善の工夫が大切です。

- ・対話する必然性のある課題の設定
- ・学習内容等に応じたグループサイズの運用
- ・情報の可視化・操作化など思考を深めるツール等の運用
- ・話を聞き合える関係性の構築



深分達化の課
さ考題
せえ解
たを決
り修交
し正流
ますし
たりに
り自友
ペ
ア
で
交
流

対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を取り入れましょう。



「深い学び」を実現する姿と授業改善の工夫

◆「深い学び」を実現する子どもの姿（例）

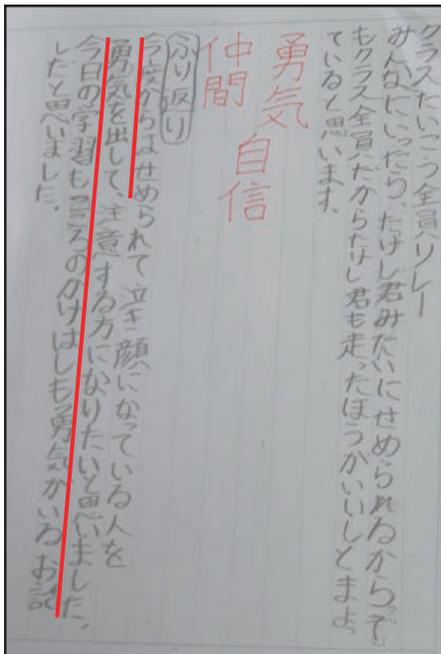
- ・ 思考して問い続ける
- ・ 知識・技能を習得する
- ・ 知識・技能を活用する
- ・ 自分の思いや考えと結び付ける
- ・ 知識や技能を概念化する
- ・ 自分の考えを形成する
- ・ 新たなものを創り上げる

そのために

以下のような授業改善の工夫が大切です。

- ・ 知識や技能の適用場面を設定
- ・ 既習内容や経験と関連付けた思考の促進
- ・ 個の思いの顕在化
- ・ 切実な課題の設定 等

自分の思いや考えと結び付けた児童のノート



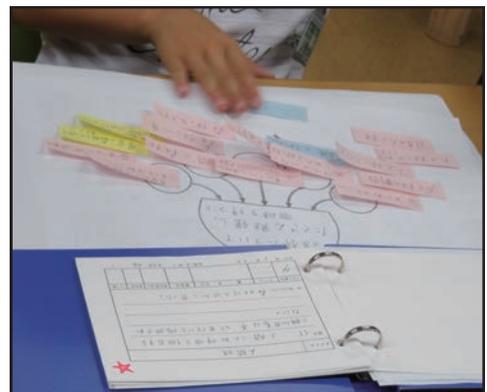
（4年） 道徳のノートより

「善悪の判断」のためには、勇気も必要だということを本時の学習で理解し、そのことは、本時まで学習した教材「心のかげはし」の学習内容にも通じていると考えています。道徳的価値について、初めの考えをより強くもったり既習内容を想起したりしていることが分かります。

知識・技能の習得及び活用を意識した思考ツールの工夫

（6年）国語科

資料から得た情報をカードに書き出し、クラゲチャートを用いて整理します。自分の伝えたいことを整理していく方法を身に付けていくことができます。



学びの深まりをつくり出すために、児童が考える場面と教師が教える場面を意図的に取り入れることが大切です。



学習指導要領解説総則編には、次のように記されています。

「小学校学習指導要領(平成29年)解説 総則編 P.77」「中学校学習指導要領(平成29年)解説 総則編 P.78」

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることに他ならない。

すなわち、単元をどう構想するかが重要ということです。3つの学びの視点に立った授業改善により、学習の質を一層高めていくことで、「学習内容の深い理解」「資質・能力の定着」が図られ、児童生徒が、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすることをめざします。

各教科・領域等の単元計画の中に、授業改善における具体的な手段として「主体的・対話的で深い学び」の視点を位置付け、授業でめざす子どもの姿を明確にして授業改善に取り組みしましょう。

2 主体的・対話的で深い学びをめざした授業づくりの実際

単元とは、各教科等における学習内容の有機的なひとまとまりと言えます。数時間で組み立てられる学習のまとまりを見通すことは、1単位時間の授業の質を向上させる点においても極めて重要です。単元のまとまりの中で「主体的・対話的で深い学び」を意識した単元及び1単位時間の学習の計画を立てましょう。

ポイント①

単元計画は「めざす姿」を意識して作成

単元全体の流れの中で、「主体的・対話的で深い学び」の視点における学習活動を意図的・計画的・組織的に組み入れていきましょう。

単元構想と単元計画

単元全体を、見通す段階、児童生徒が課題解決に取り組む段階、自分の学びを振り返り、次につながる学びの段階を設定していくことを意識して単元を構想します。その構想を基にして、実際に単元の学習過程を計画していきます。

① 単元を構想する

どんな授業にするのか、事前にしっかりと構想を練ることが大切です。



単元構想のポイント

◆育成をめざす資質・能力の確認

学習指導要領に示された内容を学習指導要領解説をもとにしながら確認します。

◆単元の目標の設定

学習指導要領解説と児童生徒の実態をもとに、単元の目標をとらえます。

◆教材・題材の検討

教材・題材が、目標達成に適しているか、魅力は何かなどを検討します。また、当該単元の学びに関係のある既習内容を洗い出します。

◆児童生徒の実態の整理

当該単元に関係することを中心に、児童生徒の学びの成果や課題を整理します。

◆「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った指導の工夫

当該単元の中で実現したい児童生徒の学びの姿を明確にします。どの場面でどのような学習活動を組んでいくのか、単元全体を見通して計画的に考えていきます。



「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」は、これらすべてを1単位時間の中で実現するのではなく、単元や題材といったまとまりの中で実現をめざすものです。したがって、見通しをもって計画的に設定することが大切です。

② 単元計画を立てる

単元全体を見通した構想を基に、1時間1時間の計画を立てていきます。

「本時のねらい」「学習活動」「『主体的・対話的で深い学び』の実現のための授業づくりの工夫」「評価規準」「めざす児童生徒の姿」等を単位時間ごとに整理します。

第1学年（国語科）
 単元名 いわみの のりもの だいしゅうごう！
 ～ガイドになって しょうかいしよう～
 題材名「いろいろな ふね」（出典：「あたらしいこくご」（一年下 東京書籍）

単元の指導計画（全11時間）

次	時	主な学習活動	指導上の留意点 ◇評価規準（評価方法）
一	1	○「のりものカード」を作り、紹介するというめあてをもち、学習の見通しをもつ。 	・岩美町のいろいろな乗り物について知っていることや乗車体験した感想を話すことで読みの意欲が高まるようにする。 ◇〔関〕「のりものカード」づくりに興味をも
二	1	○ 文章を「はじめ・中・おわり」に分け、中のまとまりにある4つの船の名前と順序を確認する。 	・文章の構成に、色分けして学習の順序を確認する。 ◇〔読ア〕文章の構成を
	2	○ 客船の「役目」「つくり」「できること」を見つげながら読む。 	・「役目」を確認し、内容を理解できるようにする。 ◇〔読ア〕文章の構成を
	3	○ フェリーボートの「役目」「つくり」「できること」を見つげながら読み、自分の思いを書き加える。 	・助詞や助動詞の活用を確認する。 ◇〔読ア〕文章の構成を

実践例①
 学習指導案に「主体的・対話的で深い学び」の視点のピクトグラム(*)を取り入れ、単元計画を立てている。
 (*：独立行政法人教職員支援機構作成)

実践例②
 とっとりの授業改革【10の視点】との関連を示している。

第2学年（国語科）

単元名 言い伝えられているお話をしょうかいしよう
 中核教材 にほんのことは「言いつたえられているお話を知ろう」（東京書籍 2年上）
 補助教材 並行読書に用いる図書（神話・伝承）

5 単元構想（全6時間）			
時	学習活動	指導上の留意点と【とっとりの授業改革10の視点】	評価
1	○「だいだらぼう」の読み聞かせを聞いて、感想を伝え合い、単元の学習課題をとらえる。	・読み聞かせの際には、独特な語り口のおもしろさや味わいを生かした読み方を心がけたり、児童参加型の読み聞かせをしたりする。【①】 ・お話の感想を伝承独特の語り口調にも着目しながら話し合わせる。【⑥】 ・自分達の地域の伝承に関心が向くよう、地名や山の名前などに着目した意見を取り上げ、もっと読んでみたいという意欲化をはかる。【①②】 ・単元計画を示し、学習の見通しをもてるようにする。【①】	○伝承に興味を持ち、楽しんで読み聞かせを聞こうとしている。（発言・行動観察・ノート）
2	○「いなばの白うさぎ」を聞き、感想を伝え合い、クイズを通して内容に触れる。 ○「いなばの白うさぎ」にまつわる神話の読み聞かせをする。	・登場人物やその行動、場面の様子などに関わるクイズを出すことで、お話の内容に楽しく触れられるようにする。【②】 ・クイズでは答えの選択肢を与え、答えやすくする。【⑦】 ・自分の住む地域に伝わる神話について、家の人にも聞いてもらうよう促すことで、言い伝えられているお話に興味をもてるようにする。【⑨】 ・児童が読み聞かせをする際の手本となるよう、「読み名人」になるにはカードに、読み聞かせの仕方工夫の観点を示す。【①】	○神話について知り、神話の読み聞かせを楽しんで聞いている。（発言・行動観察・ノート）

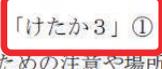
実践例③
 気高中学校区では、とっとりの授業改革【10の視点】の中から重点的に意識する視点を3つに絞り、「けたか3」と名付け、指導案に明記するなどして、共通実践に取り組んでいる。

第1学年（生活科）

本時目標

友だちと相談したり、試したりしながら道具や遊び方を工夫することを通して、2人で楽しいシャボン玉遊びをすることができる。

学習過程

学習活動	指導上の留意点（・）支援（※）評価（☆）	時間
1 本時の活動やめあてをつかむ。 ・モールを使ってかわいい形にしたよ。 ・もっと大きなシャボン玉がつくりたいな。	・前時までのシャボン玉遊びを記録したものを提示して、今までのシャボン玉遊びを振り返る。  ・シャボン玉遊びをするときの安全のための注意や場所の設定を確認する。 ・汚れたり、濡れたりしてもよい服装をさせる。 もっとたのしい「2人のしゃぼんだま」をつくらせてあげる	5/5

「けたか3」には、とっとりの授業改革【10の視点】の①⑤⑧が当てはまります。授業の導入、展開、終末部分に関わる内容であり、授業全体を構成する上で、意識したい視点ばかりです。



どのような項目を盛り込むかについて共通理解を図り、明確な指導観をもった「実効性のある」「使える」単元計画を作成していきましょう。

ポイント②

本時の授業は、単元の1ピース

単元の中の1単位時間であることを念頭におき、児童生徒の学びのつながりを意識した授業づくりをすることが重要です。本時はゴールイメージを完成させるための一つのピースであると考え、一層、1時間1時間が重要になります。

子どもの主体的・対話的で深い学びを実現する授業のポイント

- 本時目標を明確にする
- 見通しをもたせる
- めあてを共有する
- 問題等の提示について工夫する
- 中心的な学習活動を工夫する
- まとめを行う
- 振り返りの場面を設定する
- 学習評価を行い指導に生かす

授業計画を立ててから、いざ、本時の授業へ！！

月
日
東部 日直
教子

以下、8つのポイントを詳しく説明します。

本時目標を明確にする

その時間で育成をめざす力を明確にして、児童生徒の実態を基に、本時目標を設定します。本時目標の設定と併せて、評価規準も作成する必要があります。

目標を明確にすると・・・

- ★進むべき学びの方向が定まる
- ★より分かりやすい授業づくりにつながる

本時目標は、その時間の学びによって達成される児童生徒の具体的な姿で設定することが大切です。

見通しをもたせる

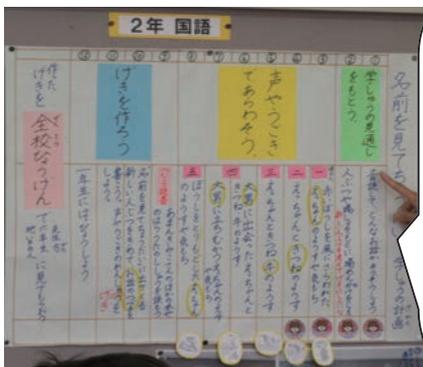
児童生徒が「見通しをもつ」とは、学習課題を把握し、どのようにすれば課題を解決できるのか、どのような答えが考えられるのか等についてイメージをもつということです。

見通しをもたせると・・・

- ★児童生徒がこれまでの学びにも着目する
- ★児童生徒の「できそうだ」「こうしたい」という気持ちが高まる

児童生徒の主体的な学びを実現するためにも、児童生徒が学習課題を確実につかんだり、解決の方法や答えの見通しをもたせることが、極めて重要になります。

ととりの授業改革【10の視点】の①「魅力的な課題・教材の提示」と関連しています。



単元の見通しをもたせるための掲示。授業が進むにつれて、学びの足跡が追加され、掲示物が増えていきます。前時と本時、次時のつながりを児童が視覚的に捉えられます。



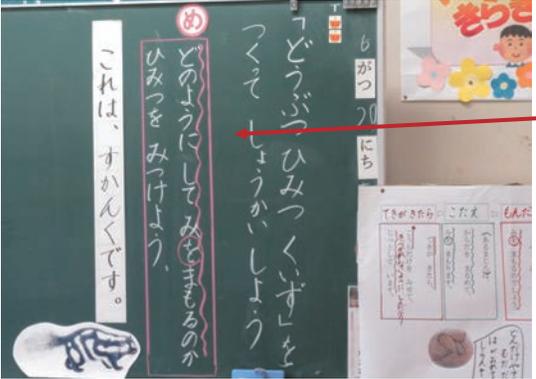
言語材料を意識して作成したTシャツ

めあてを共有する

めあては、学習の冒頭で教師が提示したり、見通しをもった結果として明確になったりするものです。授業の中のどの場面でどのように提示するのかは、それぞれの教科・領域等の特質によって変わります。

- めあてを共有すると・・・
- ★児童生徒が学びの必然性を意識できる
 - ★児童生徒の学び合いが充実する

めあては、児童生徒が学びの連続性を意識できるものにすることが大切です。



めあてを基に、児童が関心をもち理解しやすい表現で設定された単元計画や既習事項の掲示

問題等の提示について工夫する

とっどりの授業改革【10の視点】①「魅力的な課題・教材の提示」と関連しています。

単元の目標を達成するために、1単位時間ごとの問題等を設定します。児童生徒に提示する場合は、単元の中の授業間のつながりを意識できるような工夫も大切です。

- 問題等の提示を工夫すると・・・
- ★児童生徒が学びの連続性を意識する
 - ★児童生徒の「できるようになりたい」「分かりたい」という気持ちが高まる

児童生徒が問題に向かう必然性を意識したり、本時の問題等を自らの問い（解決したい課題）として受け止めたりすることが大切です。

担任の先生が写った写真に興味を惹かれ、「実際はどうなのだろう。」「調べたい。」と追究が始まりました。比較の基準が示されており、既習事項を活用しながら考えを整理していきました。



中心的な学習活動を工夫する

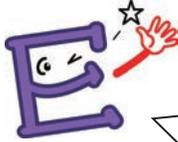
問題の解決に向けて、既習事項を活用したり、利用できる情報を収集したり、様々な情報を比較・関連付けながら考察したりします。

他者との交流を通じて、自分の思考の中身をより明確に意識したり、他者の考えを聞くことで、問題解決に必要な視点を増やしたりできるようにすることも大切です。

- 中心的な学習活動を工夫すると・・・
- ★児童生徒の学びが深まる
 - ★児童生徒の学びが定着する

明確な課題意識のもと、自分なりの考えをもって互いの考えを交流する活動を位置付けることが大切です。その際、話合いの意図とゴールが明確に意識されるように、教師の具体的な指示等が必要となります。

- とっどりの授業改革【10の視点】の
- ②「体験的な学習の充実」
 - ③「資料の活用」
 - ④「思考の整理」
 - ⑤「説明・発表の機会の充実」
 - ⑥「学び合う活動の充実」
- に関連しています。



実験・観察・考察、共有、発表、役割演技、ポスターセッション、話合い等、ねらいや学習展開によって工夫できます。

まとめを行う

めあてをもとに学習活動に取り組んだ結果として得られたことを、学級全体で共有します。

まとめを行うと・・・

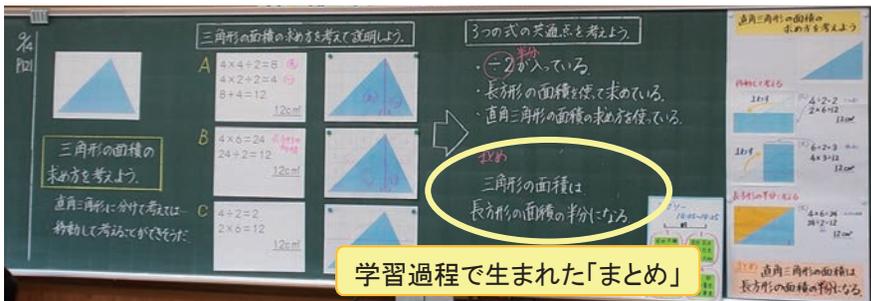
- ★課題解決の方法や考察の結果が確認できる
- ★結果から一般化できる（汎用性のある）ことが確認できる

まとめは、児童生徒の実感の伴ったものとなるようにしたいものです。そのためにも、児童生徒の言葉を生かしたまとめが望まれます。



とっどりの授業改革【10の視点】の④「思考の整理」⑥「学び合う活動の充実」と関連しています。

実践例①

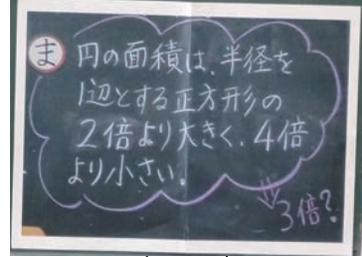


学習過程で生まれた「まとめ」

それぞれの考え方を発表し合い、説明し合った後、子どもたちの言葉を手がかりに「まとめ」が行われました。

実践例②

「まとめ」の活用



このまとめが、次時の学習の導入時に活用され、「円の面積」を求める学習につながりました。

振り返りの場面を設定する

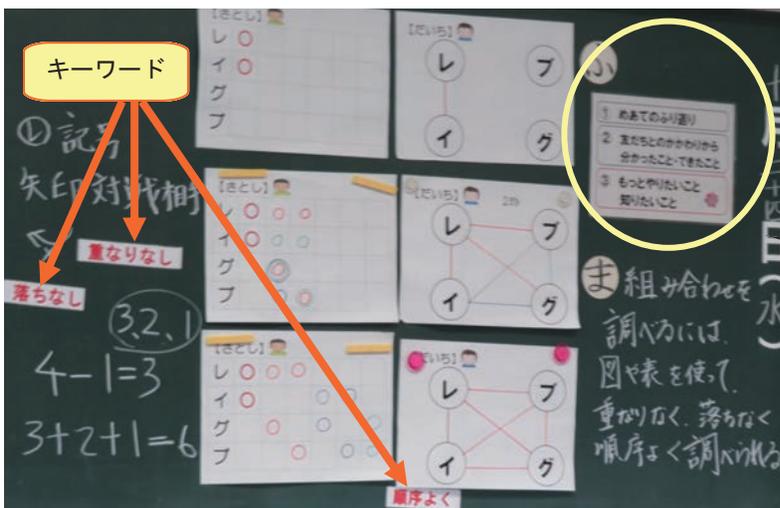
本時の学習で、何を学んだのか、その学びはなぜ生まれたのかなどを振り返らせることによって、学びの手応えを感じさせたり、その学びを生かした次の学びへの意欲を高めさせたりすることが大切です。

振り返りを行うと・・・

- ★児童生徒が、何が分かったのか、何ができるようになったのかを実感できる
- ★未解決な部分やさらに追究したい内容が分かる

次のような、振り返りのための問いも効果的です。

- 何ができるようになりましたか。
- 何が分かりましたか。
- なぜできるようになりましたか。
- なぜ分かりましたか。
- 次の時間に何を学びたいですか。
- 次の時間にどんな学び方をしたいですか。



とっどりの授業改革【10の視点】の⑧「学習を振り返る活動の設定」に関連しています。

振り返りの視点を示した上で、本時の振り返りとして指導者が求める項目について、記述するよう指示します。これにより、指導者が本時の学習内容の理解を見取る一助となります。

学習評価を行い指導に生かす

指導と評価の一体化が大切です。

学習評価は、評価規準を基に行います。評価規準は、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」（国立教育政策研究所）を基に作成します。

学習評価を行うと・・・

- ★児童生徒が、自らの成長を実感し、意欲が高まる
- ★教師が、目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むことができる

学習評価は指導に生かされなければなりません。本時の支援へとつなげたり、次時以降の指導に反映させたりします。



とっどりの授業改革【10の視点】⑦「学習評価の推進」と関連しています。

【参考】1時間の授業の中に、とっどりの授業改革【10の視点】にかかわる場面がたくさんあります。

【第2学年 国語科】単元名「生きものってすごいな！～絵コンテでつたえよう～」

(3) 学習過程		
学習活動	○主な発問・予想される児童の反応 主な思考方法<> *学習用語	指導上の留意点・支援 ※評価規準【 】(方法)
1 ダムの大きさを思い浮かべ、本時の学習のめあてを確認し音読する。	○ビーバーが作ったダムはどれぐらいの大きさだったかな。 ・長さが450メートルだったよ。 ・高さは2メートルだよ。	・ダムの大きさを想起することでダム作りの順序を教材文から見たいという意欲を引き出しやすい。
ビーバーってすごいな！どのようにダムを作るのか読みとろう。		
ビーバーがダム作りをする順序を考え、話し合う。 ○コマカードをダム作りの順に並べ、話し合う。 ・個人で考える。 ・ペアで確認する。 ・代表ペアの発表。	○ダム作りの順に絵コンテのコマカードを並べよう。 <ならべる> ①木をくわえたまま水の中にもぐります。 ②木のとがった方を川のそこにさしこみます。 ③その上に小えだをつみ上げていきます。 ④上から石でおもしをします。 ⑤どろでしっかりかためていきます。 ⑥家族そう出でしごとをつづけます。 *主語 *述語	・教材文P40,41の写真は、ビーバーのどの行動を表しているか確認する。 ・1つのコマに1つの行動を書き入れたコマカードを配布し、順序をつけて並べさせる。 ・なぜその順に並べたか話し合う中で、関係のある叙述に注目させる。 ※【読】ダム作りの順序に沿ってコマカードを並べている。(絵コンテ②)
○コマに一言ずつ大事な言葉を書く。	○このビーバーは何言で言いましたか。 ①もぐる②さしこむ③か④おもしろい⑤か⑥つづける	○コマのビーバーの行動を一言で要約することで、順序の根拠を整理できるようなにする。
ダム作りをするビーバーのすごいと思ったことを交流する。	○ダム作りをしているビーバーのすごいと思ったことを吹き出しに書こう。 ・家族で協力するから、あんなに大きなダムができるんだ。 ・夕方から夜中まで仕事を続けるなんてすごい。	・本時の展開には、とっどりの授業改革【10の視点】が複数見て取れます。言い換えると、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動が位置付けられているということになります。このような学習展開を意識して、授業づくりを進めましょう。
4 ふり返りをし、次時への見通しをもつ。	○今日の学習をふり返りましょう。	・次時は、について認める。

本時の学習とめあての確認【視点①】

個人で考え、他者と考えを交流する場面【視点④⑤】

振り返りと次時への意欲付けの場面【視点⑧】

学び合う活動を充実させるための書く活動の設定【視点⑥】

児童の学び意欲を引き出す場面【視点①】

本時目標を見取る規準の設定【視点⑦】

まずは、その単元で育成をめざす力を明確にして、児童生徒の実態把握に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現を意識した単元計画を作成しましょう。そして、それに基づく1単位時間ごとの授業計画を作成して授業に向かうことが大切です。

3 大切にしたい学びを支える技

「子どもたちの学力を向上させたい」「分かる授業づくりをしたい」「学び合いのある授業にしたい」等、指導者として常に向上心をもって取り組むことが大切です。子どもたちの学びを充実させるためにも、次のような工夫を意識して授業改善を進めましょう。

ポイント①

学習意欲を引き出す発問

発問とは、本時の目標を達成させるために教師が発する問いであり、児童生徒の学習意欲を引き出したり、思考や活動を促し、授業の流れを作ったりするものです。

1 発問の種類

- ① 経験したこと、知っていることなどを問う発問
 (例) 「〇〇について、知っていることはありませんか？」
- ② 問題場面の原因を考えさせたり、結果を推測させたりする発問
 (例) 「このようになったのは、なぜでしょう？」
 「〇〇を■■にすると、結果は、どうなるでしょう？」
- ③ 比較させたり、選択させたりする発問
 (例) 「①と②では、考え方にどのような違いがありますか？」
 「もっと〇〇にするには、どちらの解き方がよいでしょう？」
- ④ 振り返りを促す発問
 (例) 「何ができるようになりましたか？」
 「次の時間に何を学びたいですか？」

児童生徒の反応が気になり、問い方や問う内容を変えていくと、かえって子どもたちは、混乱してしまうこともあります。発問は明確にしましょう。



2 発問する際の留意点

- ① 児童生徒が、聞く姿勢になっていることを確認する。
- ② 内容が把握しやすい明確な問いにする。
 - ・ はっきりと一度で問う。
 - ・ 反応を待つ。
- ③ 多様な考えを引き出す問いにする。



(例) 第3学年

単元名 わたしのまち みんなのまち (第3学年)

目標 A町の土地の様子を地形的な条件や社会的な条件と関連付けて考えることができる。

例① 写真や資料をもとに、白地図や表にまとめてみて、どんなことに気づきましたか。

例② なぜ、土地の広い南側ではなく、北側に家がたくさん集まっているのでしょうか。

例①の発問に対して、児童は、様々な気づきを挙げると考えられます。根拠となる資料等を示しながら説明する児童もあるかもしれません。しかし、例①の気づきを基にして例②のように重ねて発問することで、「分布」や「広がり」「自然条件」などの視点を意識して答えようとしています。発問を工夫することで、より深い学びにつながると考えられます。

3 発言の取り上げ方、つなぎ方

児童生徒の発言を受けて、それをつなぎながら、子どもたちとともに学習を進めていくことで授業が充実していきます。

〈教室掲示より〉

聞き方、話し方の視点を整理した掲示物で、子どもたちに「考えをつなぐこと」を意識させるのも、一つの方法です。

めざせ☆ききかた名人☆	
レベル 5	相手の話の根拠に着目して聞く
4	自分の考えとくらべながら聞く
3	うなずいたり、あいづちをうったりして反応しながら聞く
2	話す人に体をむけて聞く
1	「べた」「びん」「目」に気を付けて最後まで聞く

「べた」…おしをゆかにつける 「びん」…せすしのほす
「め」…ほすすひをみる

めざせ☆つなぎかた名人☆	
意見	★はい、～です。理由は～。 ★理由は〇つあります。一つ目は～。 ★〇ページ〇行目をみてください。
賛成意見	★〇〇さんについて～です。 ★つけかえると ★かわくすると ★わかりやすく言うと ★～という点については賛成です。その理由は～。
反対意見	★〇〇さんですこしちがって～です。 ★他にあります。 ★～という点については反対です。その理由は～。
質問	★〇〇さんにしつもんします。 ★どうしてそう思うのですか。 わたしは～だと思えます。

(留意点)

児童生徒の発言を的確に評価する

誤答を大事に扱う

発言を教材化する

一人一人の考えのよさやつまづきを把握し、支援に生かします。

誤答の問題点について解決する過程を通して、学級全体の学びに広がっていきます。

一人の発言を全体で取り上げ共有することで、他の児童生徒の思考のヒントになります。

【参考】思考を活性化させるための問いについて 思考が動く活動をつくる「動詞」(例)

教科や領域の特性に合わせて、工夫して使えそうですね。



考えるための動詞	発問の例
比較する	〇〇と△△の違いは？ 共通点は？
分類する	どんなグループ分けができるだろう？ 分ける基準は？
関係づける	〇〇と△△はどんな関係だろう？ 原因は何だろう？
視点(立場)を変える	〇〇の視点・別の人の立場からみるとどうだろう？
推論する・適用する	身近な問題・別の問題にあてはめるとどうなるかな？
具体化する	図に表してみよう
選択・判断する	どの考えがいちばんよいだろう？ なぜそう思う？
見通す	結果はどうなるだろう？ 大切にしたい価値が実現するか？
批判する	ほんとうにそれでよいか？ ほかの方法はないか？
振り返る	学んだこと、よかったこと、これからの課題は何だろう？

(国立教育政策研究所 西野真由美 氏)

「考え、議論する道徳を実現する！主体的・対話的で深い学びの視点から(図書文化)」

ポイント②

思考を助ける板書

児童生徒が見て、本時の目標が分かり、学習を振り返ることができる板書をめざすことが大切です。そのためには、板書の役割をしっかりと理解し、子どもたちの目線に立った板書を行う必要があります。

板書の役割は・・・

- ① 学習内容の要点を分かりやすくする
- ② 児童生徒の思考を助け、思考活動を活発にする
- ③ 学習過程が分かり、振り返りがしやすくなる

基本として・・・

- ① 本時の学習課題（めあて）が分かるようにする
- ② 色使いや文字の配置、大きさに留意する
 - ・どの子にも見やすく、発達段階に応じた大きさで
- ③ 子どもが板書をノートに写すことを意識する
 - ・文字数、書く速さ、説明するタイミングを考える
- ④ 学習過程を振り返ることができるように計画的に書く
 - ・できるだけ1単位時間に1枚の板書
 - ・補助黒板等の活用

月

日

日直

東部

育男

(板書の例)

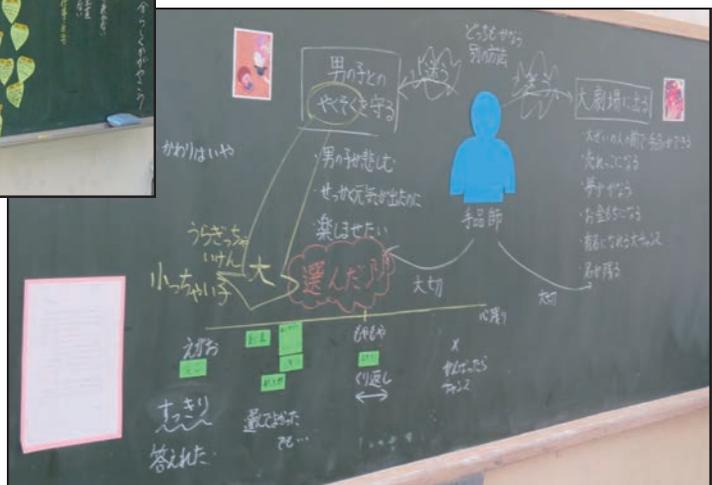
【道徳科】

第5学年の「手品師」を教材とした授業の板書です。指導者の指導観に基づいて、板書も異なります。共通している点として、子どもたちの言葉を大切に生かし、さらに本時の学びの過程が分かる板書となっている点です。

児童生徒に伝えたいことをはっきりともって授業を行います。授業の前に、本時で押さえてほしいこと、育成をめざす力を明確にして「板書計画」を立てることは、授業づくりで大切なポイントです。



いずれの授業においても、指導者が板書計画を立てた上で、授業に臨んでいます。



ポイント③

学ぶ意欲につながるノート指導

書くことによって、子どもたちは思考過程を整理することができます。また、板書を書き写すことで、学習内容の要点を整理することができます。子どもたちの学ぶ意欲を高めるノート指導が大切です。

1 ノートづくりの目的

- 学習内容を残す。
 - ⇒学習の記録が残り、学びを振り返ることができる。
 - ⇒学習内容が継続して捉えられるとともに、主体的な学びに発展できる。
- 書くことにより学習内容を整理する。
- 要点を明確化する。

2 ノート指導のポイント

- 教科の特性や目的に応じた書き方の指導を行う。
- ガイダンスを行う。
 - ・ノートづくりの目的を伝える。
 - ・記入のきまりを確認する。（日付、学習課題（めあて）、見出し、色の使い分けなど）
 - ・ノートづくりの手引きや過去のノートを例示し、理想的なノートをイメージさせる。

前時の学習や家庭学習を本時に生かせるようなノートづくりが大切です。



理想的なノートにするために…

板書を写すだけでなく、自分の考えたことや分かったこと、疑問も書くようにさせよう。

言葉、絵、図、オリジナルキャラクター、吹き出し、付箋紙などを使って、自分だけのノートづくりを支援しよう。

発達段階、教科の特性を考慮したノートを選ぼう。（マス目の大きさ、罫線の幅、無地等）

- 書く速さや書く分量、丁寧さなど、個人差に対応する。

3 点検と評価

- ノートの上手な使い方の例を、教室内に掲示したり、学級通信やノート展示会などで紹介したりして、効果的なノートづくりを働きかける。
- 可能な限り授業後にノートを回収し、点検・評価を行う。

学習内容の理解やノートの書き方などへの助言や励ましの言葉、感想を教師が記述することで、子どもたちの授業への意欲を高めたり、学びを深めたりするきっかけとなります。ノート指導を通じて、児童生徒理解も進み、良好な関係をつくることにもつながります。



(自主学習ノート)4年児童

〈感想〉

食べ物やがんきょうで色が変わる
ことが分かりました。

植物にも、土の成分によって色が変わるものがあります。さて、どんな植物でいい？
EVD...6月ころに花がさきます。

児童が興味をもった内容、感想に共感しながら、新しい視点を与える担任のコメントがあります。

ポイント④

活動に適した学習形態を選ぶ

児童生徒が、主体的で対話的に学ぶ授業にするためには、目的に応じた環境作りが欠かせません。教科の特性、学習内容、児童生徒の実態等を考慮し、全体、小集団、個人など学習形態を工夫することが大切です。

小集団といっても、ペアやグループ学習などそれぞれに特徴があり、期待される効果も異なります。問題解決の過程が協働的なものになるように、日頃から目的に応じた適切な学習形態を工夫していきましょう。

集団の規模	個人	ペア	少人数のグループ	全体
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 一人でじっくりと取り組める。 	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に短時間で交流できる。 隣の席、前後、自由に相手を見つけるなど工夫できる。 聞く・話す立場が明確になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の考えを交流でき、自信がもてる。 多様な意見と出会えるため、考えを広げたり深めたりできる。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な考えを基に、学級全体で話し合い、よりよい解決に向けて学びを深め、学習内容を共有できる。
留意点	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えをもてなかつたり一人で取り組めなかつたりする場合は、支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ペアの関係性に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 話し合いや活動に参加しにくい児童生徒に支援が必要である。 司会や記録など役割を決める等のルールがあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 学級が、安心して意見を出し合える場であることが求められる。 参加しにくい児童生徒の出番を考慮した働きかけが必要である。

1 単位時間を通して同じ形態で行うこともありますし、学習内容や目的、学習過程、児童の実態等によってはこれらを複数取り入れて授業を進めることも可能です。児童生徒が、主体的に授業に向かい、対話を通して深く学べるよう、目的に応じて学習形態を工夫しましょう。

(実践例) 単元名 図形の拡大と縮小 (第6学年)

本時のめあて「どんな形になるか予測して、点対称な図形を作図しよう。」



個人の学び



ペアでの学び

1 単位時間の中で、目的に応じて学習形態を工夫しています。



自由に動きながらの学び



全体での学び

ICTそのものが、児童生徒の学習を主体的で対話的にするものではありません。児童生徒の学びを充実させ学力向上につなげていくためには、指導者が意図的に授業の中でICT機器を使用したり子どもたちに活用させたりすることを、学習過程に組み入れることが大切です。学習指導要領には、小学校においてプログラミング教育を必修化するなど、情報活用能力を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けるとともに、学校においてICT環境を整え、それを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されています。

1 ICT活用の目的

* ICT : Information and Communication Technology

- 学習に対する児童生徒の興味・関心を高める
- 児童生徒一人一人に課題を明確につかませる
- 分かりやすく説明したり児童生徒の思考や理解を深めたりする
- 学習内容をまとめる際に児童生徒の知識の定着を図る

各教科における主体的・対話的で深い学びの促進、児童生徒の情報活用能力の効果的な育成につながるように、使用する教科・領域や教材、児童生徒の実態等に応じて、適当なICT機器を活用し、学習内容の理解や課題解決、基礎的・基本的事項の定着等に役立てることができます。

ICT機器

それぞれのICT機器の特性を見極めた上で、児童生徒の学習をより充実させるために効果的な機器を選択するようにしましょう。

パソコン、プロジェクター、大型テレビ（ディスプレイ）、電子黒板、実物投影機、書画カメラ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、タブレット型コンピュータ、ICレコーダー等

2 ICTの活用

授業において、どの場面でどのように活用するか授業計画を立てることが大切です。

○ICTの活用例

社会科：情報を収集・整理し、プレゼンテーション用ソフトを活用して説明する。

算数・数学科：数量や図形の学習で、変化や移動などを視覚的にとらえやすくする。

理科：観察や実験の記録、集計、グラフ化などを行う。

国語科：発表場面を録画して再生しながら改善点について話し合う。

反復学習の場面：活動内容や方法を工夫することで、児童生徒が意欲的に取り組み、学習内容の定着を支援する。また、一人一人の学習ニーズや個性等に応じた対応も工夫できる。

教科を問わず、鑑賞や動作の確認など記録し映像を生かす場面でも活用できそうです。

○活用場面例

「授業の導入」 問題提示や既習事項の確認

「授業の展開」 児童生徒が課題解決に活用、児童生徒の学びの共有

「授業の終末」 学習の振り返り、まとめの提示

☆ よりよく活用するための留意点 ☆

- ①黒板やホワイトボードよりも、プロジェクターや電子黒板が適しているか。
- ②スクリーンや電子黒板等の位置は、どの子どもにも見やすいか。
- ③インターネットでの調べ活動と図書などによる調べ活動の長所や短所をつかんでいるか。
- ④授業の中断を防ぐために、必ず使用する機器の起動を確認しておく。
- ⑤インターネット上の資料や画像等を使用する際には、著作権等に配慮する。



授業づくりでは、子どもたちに「おもしろい」「もっと学びたい」と思わせるような工夫が大切です。そして、「分かった」「できた」という経験を授業の中で重ねていくことが求められます。だからこそ、学習指導の基本に立ち返ることが、授業改善への近道と言えます。

4 特別の教科 道徳

小学校においては平成30年度、中学校は31年度から全面実施の特別の教科 道徳。「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくり、評価等について、理解し取り組んでいくことが求められます。

ポイント①

道徳科における「見方・考え方」は、目標に明記されている

「特別の教科 道徳」は、その目標の中で育成をめざす資質・能力とその資質・能力をどのような学習によって養うのかが示されています。「特別の教科 道徳」の目標を知ることが、道徳科の充実には欠かせない最重要事項と言えます。

道徳科の目標 (小学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 P.165) (中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 P.154)

道徳科の目標 (小学校)

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、
道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、
道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳科の目標 (中学校)

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、
道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、
道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

青字で記した部分が、期待される授業の有り様です。特に、下線部は児童生徒の学習の姿として強く意識すべきこととなります。下線部のような学習状況が実現されているかを評価し、指導に生かすことが重要となります。

ポイント②

「道徳性」は、よりよい行為へのエネルギー

道徳科の目標に「道徳性を養う」という表現があります。道徳科で育てることをめざす資質・能力としての「道徳性」について、学習指導要領解説には、次のように整理されています。

文部科学省 道徳教育アーカイブ「特別の教科 道徳の全面実施に向けて」より引用

道徳性とは

- よりよく生きるための営みを支える基盤となるもの
- 人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指して行われる道徳的行為を可能にする人格的特性であり、人格の基盤をなすもの
- 人間らしいよさであり、道徳的価値が一人一人の内面において統合されたもの

道徳性は、よりよい行為へのエネルギー（内面的資質）です。

- ・道徳的判断力
- ・道徳的心情
- ・道徳的実践意欲と態度

特に序列や段階があるということではない。



よりよい行為
(道徳的行為)
(道徳的習慣)

目に見える道徳的実践の姿は、目に見えない内面的資質に由来しています。

ポイント③ 内容項目に含まれる道徳的価値を読み取る

内容項目は、道徳的価値を含む内容を短い文章で表したものです。内容項目及びその内容に示されていることを基に、含まれる道徳的価値について把握することが大切です。そして、本時で子どもたちに考えさせたい道徳的価値は何かを明確にした上で授業を行います。

小学校	内容項目の数
低学年	19項目
中学年	20項目
高学年	22項目

中学校	内容項目の数
全学年	22項目

個々の内容項目には、単一の道徳的価値が含まれているものや複数の道徳的価値が含まれているものがあります。**この時間には、何を指導するのかを明確にもち、授業を構想しましょう。**

内容項目に含まれる道徳的価値の例（高学年の内容項目より）

友情、信頼	内容項目	友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。
	道徳的価値	友情、協力、信頼、異性尊重
規則の尊重	内容項目	法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。
	道徳的価値	規則尊重、公德心、権利、義務

ポイント④ 道徳科の評価の考え方を知る

道徳科の目標からわかるように、それぞれ「よりよく生きるための道徳性を養うこと」をめざしています。しかし、道徳性は、内面的資質であり、道徳性が育ったかどうかを見取るのは容易ではありません。道徳科の評価は、次に示す点に留意して行っていきましょう。

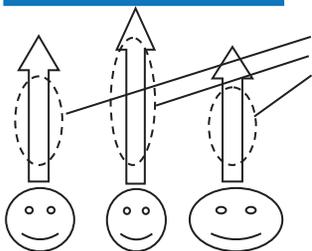
児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

（道徳科の評価の基本的な考え方）

- 数値による評価ではなく、記述式であること。
- 児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます**個人内評価**として行うこと。
- 他の児童生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまない。
- 個々の内容項目ごとではなく、**大きくりなまとまり**を踏まえた評価を行うこと。
- 発達障がい等の児童生徒についての配慮すべき観点等を学校や教員間で共有すること。

文部科学省 道徳教育アーカイブ「特別の教科 道徳の全面実施に向けて」より引用

ねらいとする道徳性



ここを見取っていく

個人内評価

授業の中で、児童生徒一人一人の学習状況を見取っていく。

客観的に評価するためには、その根拠となるものが求められます。

授業中のワークシート等への記述、発言や他者との関わりの様子等の観察、複数の教員による授業の工夫（TT、交換授業等）など、**週1時間の授業を充実させる授業づくり**が求められます。

大きくりなまとまりを踏まえた評価

- 一つ一つの内容項目ごとにどのくらい理解したかを評価するのではなく、**学期や学年といった一定のまとまりの中で**、道徳科の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取る。
- 一つの授業の学習状況のみを取り上げて評価しない。

一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取るときに注目する点

○他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか

○多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

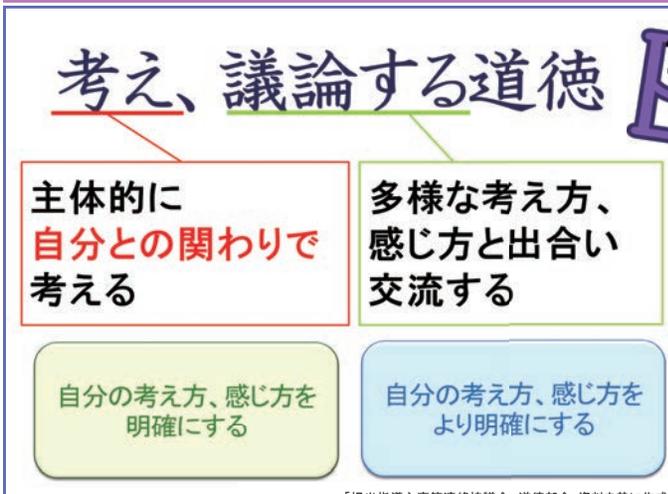
評価の推進には、
 ○学習評価の妥当性、信頼性等を担保することが重要。
 ○評価は個々の教師が個人として行うのではなく、学校として組織的・計画的に行われることが重要。

校長のリーダーシップが大切



ポイント⑤ 「考え、議論する道徳」を実現する

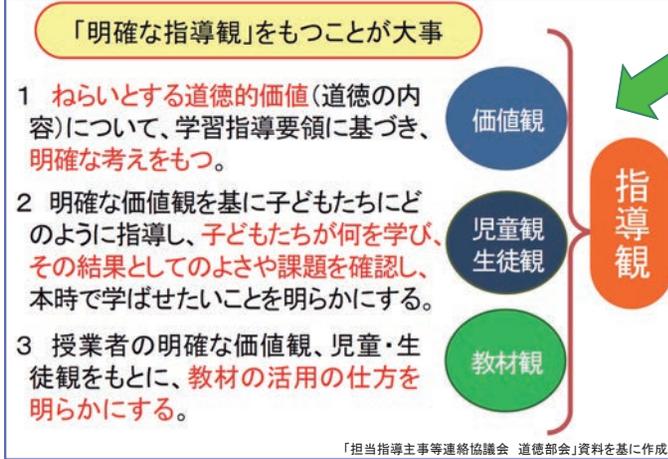
児童生徒が、自分の「考え」をもち、他者と関わり合いながら考え「議論する」授業とするためには、多様な指導法を効果的に取り入れることが大切です。授業の質的転換のためにも「考え、議論する道徳」の在り方について理解することが求められます。



「担当指導主事等連絡協議会 道徳部会」資料を基に作成

児童生徒が、教材を通して、「私は」という自分なりの考えをもつことが大切です。そして、他者や自分自身との対話を通して、考えを整理したり新しい気づきが生まれたりすることで、自分の考えをより明確にすることがつながっていきます。

このような学習をするためには、「明確な指導観」をもって、授業に向かうことが求められます。道徳的価値に関わる自分のこれまでの指導を振り返り、教材を使ってどのような児童生徒の姿の育成をめざすのか等、計画を立てます。



「担当指導主事等連絡協議会 道徳部会」資料を基に作成

中学校：児童→生徒

価値観に基づいて児童観を明確にし、児童に考えさせるべきことを確かにもつ。そのために、どのような学習を展開したらよいか指導観を明らかにする。

道徳的行為に関する体験的な学習で道徳的価値の自覚を深めよう！

登場人物に自我関与することで道徳的価値の自覚を深めよう！

問題解決的な学習で道徳的価値の自覚を深めよう！



「担当指導主事等連絡協議会 道徳部会」資料を基に作成

話し合いが盛り上がり、自分の考えを発表し合っていると、いい授業だったなと感じてしまいます。しかし、子どもたちが自分自身を見つめ、物事を多面的・多角的に捉えて考えられたかをしっかりと見取ることが大切です。「主人公の行動をどう考えるのか。」「なぜ、そう考えるのか。」など、子どもたちの思考を深める発問の在り方も重要になります。

登場人物への自我関与が中心の授業、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習など、様々な方法で、「考え、議論する道徳」の実現をめざしましょう。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた道徳科の授業を実践していくためにも、校長のリーダーシップの下、全職員が協働し、独自性を発揮した取組を重ねていくことが大切です。

授業づくり編

小学校外国語活動・外国語科の目標は、小学校と中学校の連携を重視し、それぞれの目標を関連付けて段階的に示されています。小学校外国語活動・外国語科での学習の成果が中学校の外国語教育と円滑に接続することを意識した授業づくりが求められます。

ポイント①

外国語活動と外国語科を関連させて捉える

小学校中学年での外国語活動においては、英語の語句や表現に音声で十分に慣れ親しませ素地を育成することが大切になります。高学年での外国語科は、充実した外国語活動の上に成り立ち、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を育成します。

	【外国語活動】	【外国語科】
学年	第3・4学年	第5・6学年
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語に慣れ親しむ ・外国語学習への動機づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・既習語彙・表現を繰り返し使いながら、「話す」「聞く」力の定着をめざす ・「読むこと」「書くこと」に慣れ親しむ アルファベットの文字を読んだり書いたりする 単語に慣れる（見慣れる） ・過去形（went, ate, sawなどの不規則動詞） ・三人称（he, she）の含まれる表現
技能・領域	2技能・3領域 「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」	4技能・5領域 「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」に、「読むこと」「書くこと」が加わる
指導上のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者が、積極的に英語を使う ・聞いたり話したりする必然性のある活動を設定する ・日常生活に関する身近で簡単な事柄を扱い、子どもの興味関心にあった活動・場面を設定する 	
時間数	年間35単位時間	年間70単位時間

外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、「聞くこと」「話すこと」の言語活動の素地を養う外国語活動。「読むこと」「書くこと」に慣れ親しみながら、4技能によるコミュニケーションの基礎的な技能を身に付ける外国語科。これらの関連を意識し、主体的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てることが求められます。

ポイント②

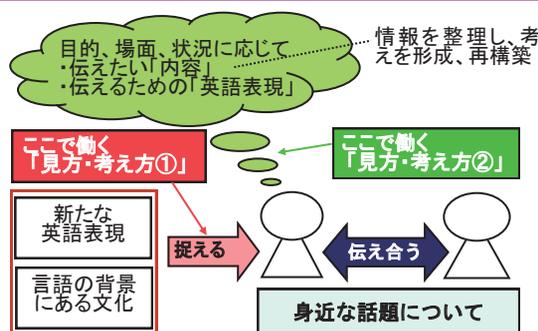
言語活動を充実させる

学習指導要領では、「言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を養うこと」が、一層、重要視されています。外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという見方・考え方を理解した上で、言語活動を設定していくことが大切です。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」

- ① 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、
- ② コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること

「小学校学習指導要領（平成29年）解説 外国語活動・外国語編 P. 11-12, 67-68」



情報を整理しながら考えなどを形成するといった「思考力、判断力、表現力等」が活用されると同時に、英語に関する「知識及び技能」が活用されます。

言語活動

実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う活動



指導

言語材料について理解したり練習したりする活動

発音練習や歌、英語の文字を機械的に書く活動は、言語活動ではなく、練習です。練習だけで終わることがないように気をつけましょう。

コミュニケーションの目的、場面や状況を明確に設定する等、工夫することが大切です。さらに、単元全体のゴール、1時間毎のゴールを明確に示し、見通しをもたせた上で、「必然性のあるやり取り」が行われることが求められます。

「外国語活動」における言語活動

「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」の3領域で言語活動が示されています。「互いの考えや気持ちを伝え合う」行為には、話すことはもちろん聞くことも含まれます。児童の興味・関心を考慮しながら、意欲的に言語活動に取り組めるようにすることが大切です。

例えば、「聞くこと」の活動では次の点を意識しましょう。

- ◆ 教員やALTなどの話す英語を聞く
- ◆ 児童同士が話す英語を聞き合う
- ◆ 音声教材などを聞く

など、話し手の考えや気持ちなどを理解する「聞く活動」を十分にいき、反応や応答を話し手に返すようにしていきます。

「聞くこと」をインプット（入力）、「話すこと」をアウトプット（出力）と捉え、インプット（入力）を十分に行ってから、アウトプット（出力）させるようにすることを意識して、単元を構想しましょう。

外国語を習得していく過程においては、英語の音声に十分ふれることと、実際に使ってみることが重要です。



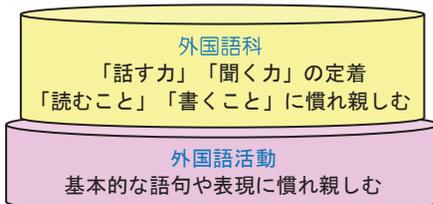
TTによるデモンストラーション



児童は、しっかりと聞き活動の流れをつかみます。

「外国語科」における言語活動

「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の5領域で言語活動が示されています。「互いの考えや気持ちを伝え合う」などの言語活動を中心としながらも、言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行います。



外国語科では、外国語活動で行ってきた言語活動を踏まえて、簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し使わせる言語活動を設定し、「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」について児童が簡単な語句や基本的な表現について活用できるようにすることが大切です。



<外国語科で扱う「読むこと」「書くこと」の言語活動>

「読むこと」の言語活動について

◆ 文字を認識するという基礎的な活動である。
(例) ホテルの受付の場面を設定し、自分の名前の綴りを発音する活動を位置づける。

“My name is Haruna. H-a-r-u-n-a.”のように名乗る表現を発音した上で、名前のアルファベットを発音する言語活動。



「書くこと」の言語活動について

- ◆高学年の2学年にわたって継続的に繰り返し、文字を書くことを十分に経験させることが重要である。
- ◆書かれたものを参考にして、書き写したり、なぞり書きしたり、選んで書いたりして、自分の気持ちや考えなどを書いて伝え合うようにさせる。



音声で十分に慣れ親しんだ後、書く活動を行いましょう。

ポイント③

小小・小中連携で、教員がつながり、子どもの学びが広がる

各小学校において、全職員で外国語活動・外国語科の授業改善、充実に取り組み、中学校へと学びをつなげていくことの大切さは言うまでもありません。しかし、中学校で共に学ぶ子どもたちであることを考えると、各小学校の学習の方法や取り組み方等について、中学校区ごとに共通理解し情報共有しておくことが大切です。また、外国語活動・外国語科を学んできた子どもたちを受け入れる中学校においても、入学前の子どもたちの学習内容、授業の進め方、様子等を小学校教員と共有・確認しておくことが大切になります。

小学校における学びを中学校につなげ、外国語教育の目標の実現を図るためには、小学校外国語科と中学校外国語科の連携を図ることが重要です。小学校段階と中学校段階の指導目標、内容などを比較・検討し、それぞれの学校段階でどのような指導をするべきか明確にすることが求められます。また、小学校・中学校の教師間の情報交換の機会を設定することも大切です。

小中連携の実践例（桜ヶ丘中学校区の実践）

各中学校区では、様々な機会を捉えて小学校と中学校がめざす児童生徒像を共有し、学習内容や日々の様子等を情報交換し相互理解に努めていることでしょうか。この取組が、中学校入学時の段差をなくし、スムーズなスタートを切ることにつながっています。外国語教育においても、積極的に小中連携を意識した取組を推進している中学校区があります。

取組① 各部の中に「小学校英語部会」を位置付けている

教科に係る部会として、「小学校英語部会」を設置している。

取組② 中学校英語科教員が、兼務教員として小学校を訪問する

中学校英語科教員が、各小学校に週1回授業参観に行き、小学校の授業の進め方や児童の様子を見取ったり、担任とのTTを行ったりする。必要に応じて、授業へのアドバイスも行う。また、4小学校の児童や指導者の様子を教科会の中で共有し、小学校の外国語活動・外国語科の授業への期待や中学校外国語科の授業に生かした方がよいことなどについて協議する。

取組③ 小学校4校共通実践事項を作成し実践する

中学校英語科教員がリードして、中学校区内の4小学校で共通実践していくことを整理し、小学校英語部会の中で提案し「小学校英語授業実践スタンダード」を作成した。



小学校英語部会

「小学校英語授業実践スタンダード（案）」より

1 4校共通実践事項

- ①最初と最後のあいさつ（英語で行う）
- ②板書は、4本線を使って行う
- ③ワークシートは、4本線もしくは1本線が引いてあるものを使う。
- ④字体は全て統一する。（HandwritingWeCan：小学校新教材で使用されている字体）
- ⑤Listen carefully./Eye contact./Clear voice.を意識する。

2 学習展開の基本的な流れ

中学校英語科教員が、各小学校での授業展開の基本モデルを、小学校の外国語教育担当者に提案・協議した結果、児童の実態や題材に合わせながら取り入れていくこととなりました。実践しながら生じる課題に対して、改善策等を協議していくことで、外国語教育における小中連携が一層進むことが期待できます。

I can play the piano.
I can run fast.



学習活動	主な発問	留意点
1. Warming up	本時に関連した既習事項や本時で使う単語・フレーズを練習しましょう。 (キーワードゲーム、ラインゲームなど)	
2. Activity1	今日の大事な表現(キーセンテンス)を練習しましょう。 Where do you want to go? I want to go to India. I want to eat curry. I want to see elephants.	・テンポよく進める。 ・口頭で何度も言って伝え合う。
3. Activity2 (メイン活動)	友達にどこへ行きたいのかたずねたり、どこへ行って何がしたいのか答えましょう。 (インタビュー活動などやりとりができるものを行う。)	・相手意識 ・反応
4. Sharing	活動で使った表現を発表しましょう。 (教師が質問を1列の児童に質問する。) (発表する児童以外が、Where do you want to go?とたずね、それにみんなの前で答える。) 【効果】正しい表現や友達の見解が分かる。	・教師対児童の場合は、テンポよく進める。
5. Writing	①本時の学習内容をもとに、キーセンテンスをなぞる。 ②なぞった後、表現したい内容を一部書き写す。 ③振り返りをする。	
6. Reflection		

まずは、子どもたちが外国語の楽しさを感じられ、子どもたちのためになると思うことを、中学校区で確認しながら実践してみることが大切です。実践する中で、教員同士の関係が深まり、発達段階に応じた、より効果的な指導方法を協議したり、各中学校区に合った体制づくりを推進したりすることができます。



小小連携の実践例・工夫例

* 英語専科教員の配置

複数校の外国語活動及び外国語科の授業を担当することで、児童生徒の学習内容を一定に揃えたり、小学校卒業時の子どもの姿を中学校に引き継いだりできる。

* 中学校区に配置されているALTの活用

各小学校の教員や子どもたちの様子を知っているALTから情報を得て、中学校区としての外国語教育の状況を把握できる。これは小中連携、小小連携の両方の視点で有効である。

* 小学校外国語活動・外国語科の授業公開

積極的に授業を公開し、互いに参観し合ったり研究協議をしたりすることで、指導方法や日々の困り感を共有し、助言し合える。教員、学校のつながりを生むだけでなく、互いの指導力向上にもつながる。

* 同一教材等の使用

小学校で使用した教材や成果物等を中学校での導入等で扱うことにより、既習事項とのつながりを生徒自身が自覚できるようになる。

* 振り返りシートやワークシートの引き継ぎ

小学校での学びの足跡を中学校へ引き継ぐことにより、指導者は小学校での学びを把握して指導できる。

これらの方法以外にも、小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科の関連を意識した連携のための取組が考えられます。子どもたちに育成をめざす資質・能力を意識した取組が求められます。



各学校段階で身に付けさせる内容を確認し、各中学校区、各学校の子どもたちの実態に合わせたゴールイメージに基づき「必然性のある言語活動」を設定することが大切です。また、教員自身が、外国語教育の指導に対して積極的な姿勢で関わるのが、充実した外国語活動・外国語科の学習を実現することにつながります。

1 学級づくりの基本

子どもたちにとっての学級は、「安心・安全で楽しい場所」であることが最も大切です。そのためには、児童生徒と教師が一緒になって、学校生活をつくりあげていくことが必要です。学級開きや普段大切にしたいいくつかのポイントを紹介します。

ポイント①

素晴らしい出会いの場をつくる

教師が夢をもつことで、子どもたちも夢を描くことができます。学級開きに向けて、時間をかけて準備することを惜しまない教師でありたいものです。

① 出会いの準備を入念に行う

- ・自己紹介、所信表明の内容、オリエンテーション等、詳しく計画を立てましょう。
- ・学年で統一すべきものもあります。情報交換を行い、自分なりに工夫しながら準備を進めましょう。

② 毅然と、温かく、思いを伝える

- ・一年間を大きく左右する場面です。どんな一人一人、どんな集団になってほしいか、伝わるように話しましょう。
- ・有言実行。この場で言ったことは一年間、必ず守り通します。

③ 学級開き後の一週間を大切にす

- ・学級開きからの一週間で生活のルールを定着させます。「いつ、誰が、何を、どのようにするのか」を伝え、徹底させましょう。
- ・ルールは一年間変更しないことが基本です。

子どもたちの名前は確実に呼ぼう！

「出会いを大切にしています！」「あなたをしっかりと見ていますよ！」というサインです。

「角田」



「かくだ？」
「すみだ？」
「つのだ？」

子どもたちが求めるのは「安心・安全」です。他人を傷つけるような言動やいじめなどは絶対に許されないことを伝え、安心と希望を与えるようにしましょう。

生活のルールの定着とは？

- ・挨拶、時間など基本的生活習慣
- ・日直の仕事、朝・帰りの会の進行
- ・給食の動きや当番活動
- ・掃除の仕方や分担
- ・学習用具や授業に関すること
- ・生活ノートの活用の仕方 など

《はじめの一ヶ月で行うべきこと》

- ①学級目標をつくり、学級への願いを共有する。
- ②当番活動を軌道に乗せる。
- ③朝・帰りの会で学級生活のリズムをつくる。
- ④班が学級生活の拠点となるようにする。
- ⑤係活動をスタートさせ、子どもの豊かな発想を取り入れる。
- ⑥良いことを評価しながら学級の規律を整える。
- ⑦楽しめる取組を企画し、みんなで実行する。
- ⑧「楽しく、分かる授業」を意識して展開する。

ここに注意！



- 子どもは・・・
 - ・期待や希望をもっている反面、緊張と不安も感じている。
 - ・仲の良い子とクラスが離れた子どもは、特に不安感が強い。
 - ・環境が変わること自体が、大きなストレスになる子どももいる。
- 教師として・・・
 - ・ルールの定着を先延ばししない。
 - ・ルールを勝手に変更しない。

ポイント②

みんなで決め、みんなでめざす学級目標をつくる

教師が学級目標に向かっていこうとする姿勢や気持ちを示すことが、「みんなでめざす」という気持ちを持続させます。絶えず学級の取組を見直しながら、全員で評価を積み重ねていくことが大切です。

①めざす学級への思いをもたせる

- まずは学級担任の「めざす学級像」や「一人一人への願い」を伝えましょう。
- その後、子ども一人一人の「学級への願い」を確認しましょう。全員分を学級通信に載せる、教室に掲示するなどの伝え方が考えられます。



②目標決定までのプロセスを大切に

- 類似意見を集約したり、入れたい言葉を抽出したりしながら、方向性をつくっていきます。安易に多数決で決めることは避けたいものです。
- 子ども一人一人に「自分がつくった」「自分も参加した」という思いをもたせましょう。

みんなで決めた学級目標の文字を各班に振り分け、班員で話し合い、工夫を凝らして文字を作成し、掲示しています。



③立てた目標を生かす

- 目標を色あせたものにしないよう、目標に込めた思いや意味を定期的に全員で確認しましょう。
- 行事は目標を生かす絶好のチャンスです。目標に向かい心を一つに取り組み意義を実感させましょう。

学級目標に対する個人目標の設定
学級目標は、意識され振り返ってこそ効果があります。学級目標を実現するためには、個人としてどう取り組むのか、個人目標を立て、振り返りの場を設定することが大切です。

ポイント③

やる気の出る朝の会、明日につながる帰りの会をつくる

朝の会は子どもにその日の目標と見通しをもたせる貴重な時間、帰りの会はその日の頑張りを評価し、明日へとつなげる大切な時間です。会を充実させ、学級を活性化しましょう。

①生活の基本を身に付ける場とする

- 挨拶、礼、返事、聴く姿勢、話し方など、生活や学習の基礎・基本を学ぶことのできる時間と考え大切にしましょう。
- めざす姿や指導の仕方については学年で確認し、統一しましょう。

②子どもが運営できるようにする

- 全員が会の進行役を行い、当番や係からの連絡など子どもたちの発言で進む会にしましょう。
- 子どもたちが互いの良さを認め合えるような場面をつくり、大切にしましょう。

③担任の思い、考えを伝える

- 信頼関係の構築のため、連絡や注意に留まらず、心にしみるような話をしましょう。
- 問題発生時や行事前後だけではなく、普段から学級の成果や課題にふれるようにしましょう。

ここに注意!



○教師として・・・

- 担任から笑顔で明るく「おはよう」と「さようなら」の挨拶を。
- 朝の会では表情や態度に表れやすい心の状態や体調を見逃さない。
- 帰りの会は、そわそわした雰囲気にならないよう、落ち着いた状況を整える。
- 「良かった（悪かった）です」のような振り返りにせず、具体的な話をさせる。
- 人前に出て話をするのが苦手な子どもへの配慮を欠かさない。

ポイント④

学級の「ルールとリレーション」をつくる

よりよい学級集団では、子どもが安心して過ごすことができ、他者との関わりの中で自らの良さを発揮できます。子どもが安心して過ごすことができるための「ルール」と、一人一人のちがいを認め支え合える「リレーション」の2つが確立していることが大切です。

ルール（規律）

- ・共有する目標がある
- ・一人一人に役割がある
- ・秩序がある

リレーション（親和的な交わり）

- ・認め合う関係がある
- ・互いに助け合う関係がある
- ・本音の感情交流がある

①ルールとその意義を確認する

- ・わかりやすく守りやすいルールにする。
- ・活動に入る前に確認する。
- ・短時間での意識化を繰り返す。
- ・提示し、視覚的に働きかける。

①教師から働きかける

- ・子どもの発言や頑張りを多面的に認める。
- ・大人しい子、目立たない子の意見もとりあげ、間違った答えなども大切に扱う。
- ・仲間の意見にうなずいたり拍手したりするよう働きかける。

②ルールに沿った行動をほめる

- ・ルールを守れている子たちをしっかりと承認する。
- ・ゲーム等の活動で、「ルールを守って活動したら楽しかった」という経験をさせる。
- ・逸脱行動に同調しがちな子をつくらない。

②場を工夫する

- ・自分の考えをペアやグループ内で発表する活動を取り入れる。
- ・分かったことや感想、なるほどと思った仲間の意見など、振り返る場面を設定する。
- ・子ども同士が認め合える場面を設定する。

③逸脱行動には毅然とした態度で

- ・まずは間をとり、冷静になる。
- ・簡潔に、毅然とした対応をとる。
- ・丁寧な個別対応は、授業や活動以外の場面で行う。

実践例
P67参照

③様々な活動を取り入れる

- ・学級〇〇大会、班対抗〇〇合戦、ビンゴゲーム等のイベントを子どもが企画運営する。
- ・構成的グループエンカウンター、短時間グループアプローチ等のエクササイズを行う。

ポイント⑤

「認める」ことでよりよい関係性をつくる

教師は、一人一人の気づきや発見に敏感でありたいものです。一人一人を認める姿勢は、個々の子どもたちの自信と可能性を伸ばし、さらに、子ども同士の良好な関係性を育みます。

子どもたちの良さを
見つけ評価する

- ・子どもたちが自分の気持ちや考えを表現できる機会を設けましょう。
- ・自他の良さに気付けるよう工夫しましょう。

生活ノート、日記、
日誌などを活用

努力したことを
学級全体に広げる

- ・子どもたちが目標に向けて努力したことの、取組のプロセス等を紹介しましょう。
- ・情報を収集し、多面的に捉えて紹介しましょう。

帰りの会、学級
だよりなどで紹介

集団の一員として
の役割をもたせる

- ・子どもたちが与えられた役割の中で自発的に取り組む場面を設定し、達成感や成就感をもたせましょう。

行事、係活動、当番
活動などの機会を利用

一人一人が役割を担う当番活動や係活動は、学級への帰属意識や自己有用感を育むことにつながります。また、学校行事でクラス内の望ましい人間関係を形成し、集団への所属感、連帯感を深めることなどを通して、子どもたちの「自治的能力」を育みたいものです。

①一人一人に役割を持たせる

- ・学級目標達成に向けて一人一人が役割を担い協力しながら自主的に活動することが、楽しく豊かな学級生活の実現につながります。
- ・「みんなの役に立った」「一緒に活動して楽しかった」など、活動を通して「仲間に認められ、学級に貢献している」という喜びを味わわせることを意識します。

②自主的に活動できるようにする

- ・「いつ、誰が、何を、どのようにするか」を明確にし、全員が分かるようにします。
- ・朝の会、帰りの会での活動状況の報告や、「委員会・係コーナー」等の掲示物を作成させ「見える化」することで、日常的にお互いに成果を認め合えるようにします。

③活動が見えるよう掲示を工夫する

- ・子どもの活動の様子、取組の跡が見えるような掲示になるよう心がけます。
- ・長期間貼りっぱなしにせず、破損やはがれはすぐに直します。
- ・発達段階に応じて子どもに工夫させながら掲示物をつくらせることも大切です。

④行事で集団の成長を図る

- ・一人一人に役割と目標をもたせ、全体のために取り組むよう指導します。
- ・「励まし」「認め合い」など、仲間に目を向けることの大切さを伝えます。
- ・運動会や合唱など、苦手に感じている子どもにも配慮します。結果や勝敗ではなく過程の大切さを理解させましょう。

ここに注意！



- ・活動を疎かにしている子どもに対する罰を与えるような指導をしない。
- ・活動が停滞する状況になった場合、何ができるかを一緒に考えるなど、子どもの出番を大切にする。
- ・乱雑な教室環境が子どもの帰属意識や意欲を低下させ、心の荒れを引き起こす。
- ・順位や勝敗にこだわりすぎると、子どもの人間関係が不安定になることがある。

初めてのことへの苦手意識が強く、なかなか思うようにできない子もいます。できるようになるまで根気強く指導する中で、子どもは育っていくものです。

【例えば通信では・・・】

子どもたちが互いの努力や成長を認め合い励まし合えるような内容を中心に書きます。

そのためにも、日頃から子どもの前向きな取組や学級のために行動している姿等を見逃さないようにしましょう。



子どもの中には「先生、頑張ったらご褒美がありますか?」「勝ったら〇〇してください!」などと言う場合があります。安易に応じることなく、

「結果以上に過程が大切」ということを実感できる指導をしましょう。

学級集団に支えられて個が育ち、個の成長が学級集団を支えるという相互作用によって、一人一人が大きく成長します。クラス分けによって「偶然生まれた集団」を「チーム」と呼べる集団に成長するよう育てることが「学級づくり」であると捉えましょう。

2 「チームとしての学校」をめざして

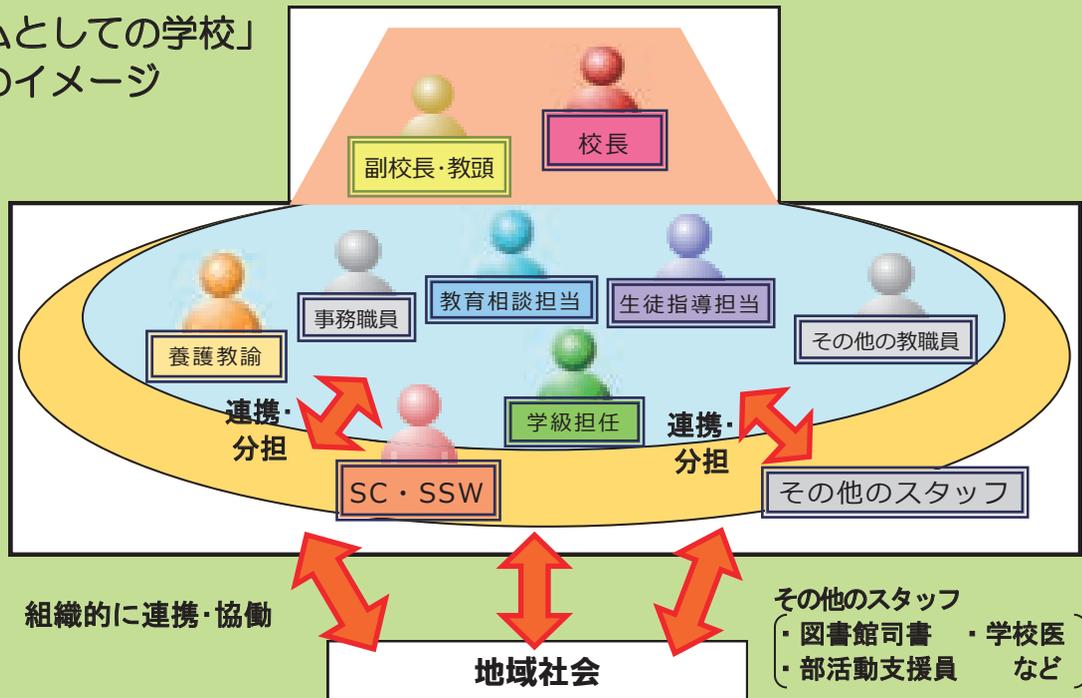
学校が、複雑化・多様化した課題を解決し、子どもに必要な資質・能力を育てていくためには、学校全体のマネジメント機能を高め、組織として教育活動に取り組む体制を作り上げるとともに、指導体制を整備することが必要です。

ポイント①

「チームとしての学校」の体制を構築する

生徒指導上の課題に対して教職員が個別に取り組むのではなく、校長のリーダーシップの下、チーム学校としての自らの役割を自覚し、課題解決に向けて組織で取り組むことが重要です。

「チームとしての学校」のイメージ



(文部科学省「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策」(H27答申)をもとに作成)

※上図のそれぞれの役割と以下の説明文は同色で対応しています。

《学級担任の役割》

児童生徒の課題を少しでも早く発見し、課題が複雑化・深刻化する前に指導・対応できるように学級担任には児童生徒を観察する力が必要です。

《教育相談担当の役割》

全児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し、学校内及び関係機関等との連絡調整、スクリーニング会議、ケース会議の開催等児童生徒の抱える課題の解決に向けて調整役として活動します。

《生徒指導担当の役割》

学校全体で生徒指導を行う上で、情報(収集・集約、整理、発信)のキーパーソンであることを自覚し、校長・教頭及び学級担任等と連携して、実態把握を行います。

《養護教諭の役割》

全児童生徒を対象として、入学時から経年的に児童生徒の成長・発達に関わっており、健康相談等を通じ、課題の早期発見及び対応を行います。

《事務職員・その他の教職員の役割》

学級担任以外の教職員は、児童生徒の小さな変化に気付いたり、気になる状況を目にしたり、相談を受けたりした場合には、早急に教育相談担当等に報告します。

ポイント②

専門性に基づくチーム体制を構築する

生徒指導の充実を図るために、教員が、心理や福祉等の専門家と連携・分担し、チームとしての体制を構築することが求められています。

【チーム体制の構築】

教員もSC・SSW等も「チームとしての学校」の一員として目的を共有し、取組の方向性をそろえる。

○それぞれの職務内容、権限と責任を明確化する。○立場・役割を認識し、当事者意識をもつ。



取組の効率的・効果的な実施につながります。

【学校における協働の文化】

教員が担うべき業務や役割を見直し、他職種による協働性を高める。

～教員～

- ・学習指導や生徒指導の教育活動。
- ・少数職種であるSC、SSW等を学校全体として受け入れる。

～SC、SSW等～

- ・子どもの教育を担っているチームの一員であるという意識。
- ・学校の仕組みや指導のしかたや支援について積極的に理解する。

スクールカウンセラー（SC）は、「心理」の専門家

- 心理に関する専門的な知識や技術を有しています。
- 課題を抱えた児童生徒等に対して、心理的側面から様々な技法を用いて主にカウンセリング、情報収集・見立て、助言・援助を行い、課題解決への対応を図ります。
- 中学校区に所属し、各学校の要請等に応じて面談や心理教育の助言等を行います。



スクールソーシャルワーカー（SSW）は、「福祉」の専門家

- 社会福祉に関する専門的な知識や技術を有しています。
- 課題を抱えた児童生徒等に対して、その置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。
- 市町教育委員会に所属し、学校を巡回したり要請等に応じて派遣されたりします。（東部地区）



ポイント③

専門機関と連携して取り組む

複雑化・多様化した生徒指導上の問題に対応していくためには、警察や児童相談所などの専門機関との連携が欠かせません。各機関の取組内容や人的資源などが異なりますので、校長の判断の下、適切に連携を進めていきましょう。

～専門機関の例～

- ①刑事司法関係（警察署、少年サポートセンター、法務少年支援センター）
- ②福祉関係（児童相談所、児童心理治療施設等）
- ③教育相談機関（教育支援センター、対策センター）
- ④その他の諸機関等（愛護センター、医療機関等）

「連携」とは何か問題があった場合に「対応のすべてを相手に委ねてしまうこと」ではありません。学校で「できること」「できないこと」を見極め、学校ができない点を外部の専門機関などに援助してもらうことが連携なのです。（文部科学省「生徒指導提要」より）

「チーム学校」として学校全体のマネジメント機能を高め、教育活動を充実させましょう。

3 新たな不登校を生まない取組

不登校を減らすには、予防的な対策が必要です。「未然防止」と「初期対応」について全教職員が正しく共通理解し、普段から意識して取り組んでいくことが、新たな不登校を防ぐことにつながります。

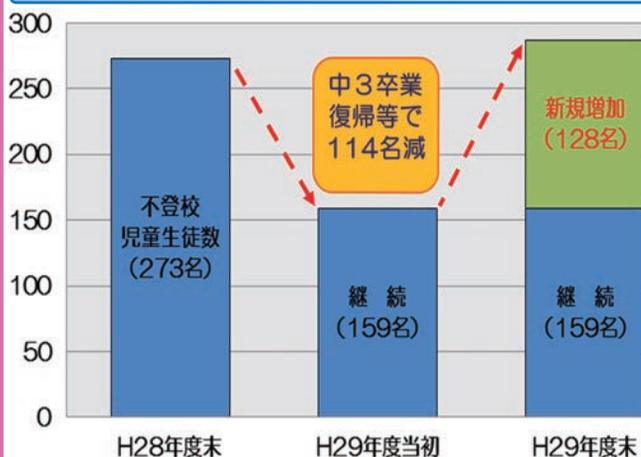
ポイント①

「魅力ある学校」をつくる

東部地区の不登校児童生徒数（「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の基準による30日以上欠席）の推移を見ると、平成29年度当初は、卒業や復帰等で114名減少していますが、**年度中に128名の児童生徒が新たに不登校になり、年度末には前年度を14名上回りました。**この結果から、不登校児童生徒に対する手厚い支援はこれまで同様大切ですが、「新たな不登校を生まない」取組も重要であるということが分かります。

そこで、児童生徒が「学校は楽しい」「学校に行きたい」と感じられるような**「魅力ある学校づくり」**を進めることが大切になります。その**4つのポイント**とチェック項目を紹介します。

東部地区の不登校児童生徒数の推移
(H28年度及びH29年度「県独自調査」より)



「魅力ある学校づくり」のポイント



① 教員の基本姿勢

- どの子に対しても公平に認め、ほめ、励ましていますか？
- 小さな問題行動であってもその行為を見逃さず、毅然とした指導を行っていますか？
- 気になる子に対して、担任だけの見方ではなく、複数で様子を観察したり対応を検討したりしていますか？



② 学ぶ意欲の向上と基礎基本の定着

- 考える視点や学習活動の手順などを明確に示し、児童生徒が見通しを持ち、主体的に学習に取り組めるようにしていますか？
- 教え合い、学び合う授業を行い、子どもどうしの「つながり」や「自己有用感」を育むよう工夫していますか？
- ノートの書き方や発表の仕方、家庭学習の仕方など、学び方を年度当初に丁寧に指導していますか？



③ 「居場所づくり」と「絆づくり」

- 年度当初の信頼関係を築くための取組や、構造的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等、子どもたちの人間関係を促進する取組を計画的に行っていますか？
- 全員が静かに考える時間やお互いの意見を伝え合い聴き合う時間を設け、子どもたちに自分と向き合い相手を思いやる力が身につくよう努めていますか？
- 役割や仕事を公平に分担したり、発表の機会を与えたりして、一人一人が活躍できるような指導ができていますか？



④ 援助ニーズに応じたきめ細やかな配慮

- 問題行動等の要因を、特別支援教育の観点も踏まえて多面的に把握しようとしていますか？
- 個々のつまずきの状況を把握し、個に応じた支援の手立てを用意するようにしていますか？
- 進級・進学前に、特性や必要な支援について情報を引き継ぎ、支援に生かしていますか？

ポイント②

子どもの心の変化（サイン）をキャッチする

新たな不登校を生まないためには、日頃から子どもたちの生活全般の様子、心身の健康状態、悩み事等の把握に努める必要があります。「子どもたちの心の変化（サイン）」をキャッチするための方法を複数のチャンネルで確保しておきましょう。

「子どもたちの心の変化（サイン）」をキャッチする取組例

- 子どもたちとの日常的な交流：挨拶や声かけの際の反応、休み時間の過ごし方など
- 毎朝の出席確認・健康観察：健康観察への返事の声、担任の顔を見て答えているか
- 日記・生活ノート等によるやりとり：記述の内容、字の様子
- 定期的な教育相談やアンケート：特に変化の見られやすい5・6月、9・10月は大切に
- 学級や個々の状態を把握するアセスメントツール：教員の「目」や「勘」の確認や修正

「おかしいな？」と思ったら・・・

- 子どもの心や気持ちをつかむよう、声かけをする。
- 先生が気にかけていることを伝える。
- 家庭に電話したり、家庭訪問をしたりするなどして様子を聞く。
- 担任一人の見方だけではなく、複数の教職員で観察したり対策を検討したりする。

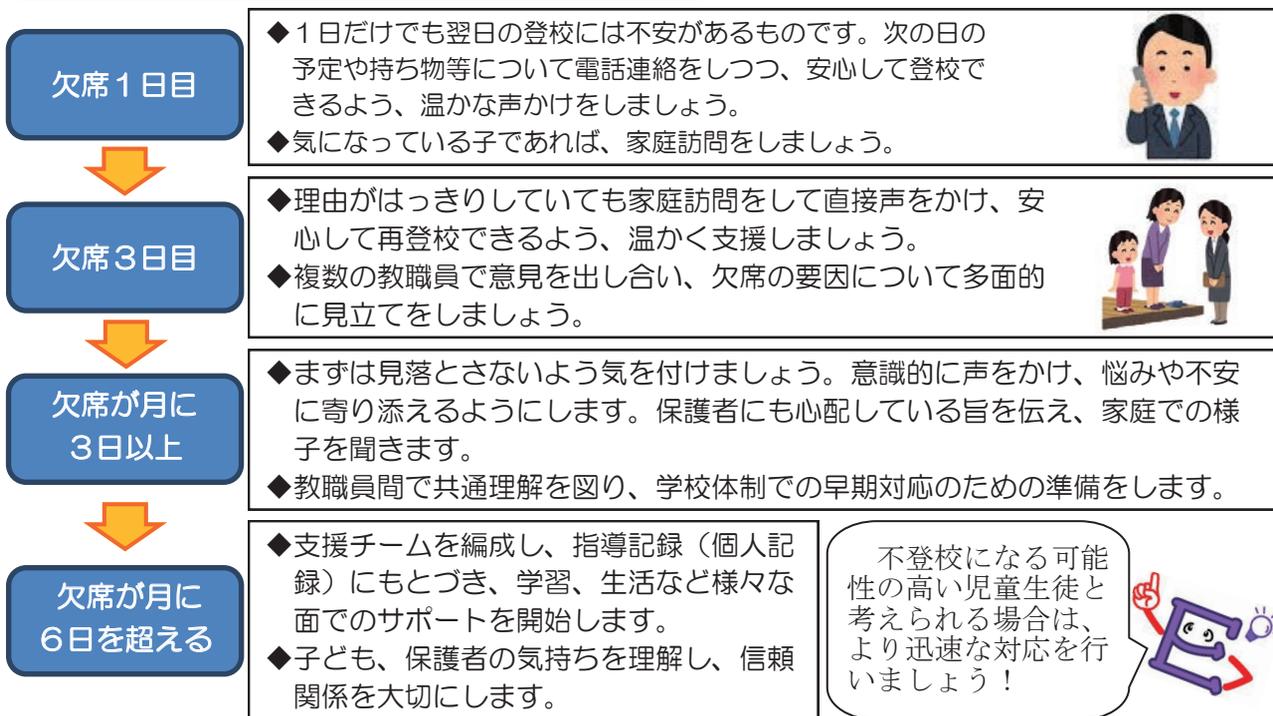


ポイント③

1日の欠席にも敏感に対応する

不登校の兆候を見逃さないためには、「子どもは基本的に毎日登校するもの」という意識を持ち、欠席に対して敏感に、かつ温かく対応することが大切です。微熱や腹痛等による欠席の中に、不登校につながる要因が隠れていることもあるものです。

欠席児童生徒に対する対応の方法（例）



児童生徒の様々な変化（サイン）に敏感に反応できるアンテナを高く持ち、磨くことが大切です。

4 いじめを見過ごさないために

「いじめ防止対策推進法」が施行された後も、いじめが重大事態に至る事案が全国で相次いでいます。いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうるということを踏まえ、全ての児童生徒を対象とした学校組織全体としての取組が必要です。また、日々の未然防止の取組や積極的ないじめの認知が大切となります。

いじめ防止の考え方

【ハインリッヒの法則】

1つの重大事故の背景には
29の軽微な事故があり、
その背景には300のヒヤリ
ハット事象がある

【プロアクティブの原則】

- ①疑わしきときは行動せよ
- ②最悪事態を想定して行動せよ
- ③空振りは許されるが、
見逃しは許されない

重大な事故は、軽微な事故を全力で防いでいけば発生せず、軽微な事故は、ひやりとするような事故を防げば発生しない。



ポイント①

「いじめはあるもの」という認識を共有する

いじめは、大人が気付きにくい時間、場所、形態で行われることが多いため、些細な兆候であっても、早い段階からの的確に関わりをもち、積極的に認知することが大切です。

かつてのいじめの定義

- ・「自分よりも弱い者に対して一方的に」
- ・「身体的・心理的な攻撃を継続的に」
- ・「深刻な苦痛を感じている」

現在のいじめの定義

- ・「当該児童等と一定の人的関係にある」
 - ・「心理的又は物理的な影響を与える行為」（インターネットを通じて行われるものを含む。）
 - ・「児童等が心身の苦痛を感じている」
- ※「いじめ防止対策推進法」第2条（平成25年）より

現在の「いじめ」の捉え

いじめの芽

いじめの兆候

かつてのいじめ

「短期間で解決したもの」や「意図せず好意から相手を傷つけてしまったもの」も含まれます。より広範囲に捉えていきましょう。

いじめの発見については、学年が上がるほど教職員の発見や保護者の訴えからの発見が少なくなり、いじめが見えにくくなります。いじめはふざけや遊びを装ったり、SNS上の書き込みなど、大人が気付きにくい場所や形で行われる場合があるからです。「いじめはあるもの」という考えのもと、学校の実態に合わせた早期発見のシステムづくりを工夫していく必要があります。また、いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が児童生徒に行き届いていることの“あかし”でもあります。

そして、未然防止のために、いじめを受けている、いじめを目にした児童生徒の声を一つでも多く拾うために、アンケート調査を行うことも有効です。

ポイント②

定期的なアンケートを実施し、的確に分析する

組織で迅速に対応することがいじめの兆候等の発見につながります。アンケート調査の目的を教職員で共通理解し、その結果を的確に分析することが大切です。

こころのもよう → メッセージ

- ・これは、みなさんの心の状態を伝えてもらうためのシートです。
- ・今の正直な気持ちに○をしてください。

1. わたしは今、困っていることがある。

- ある (2へ)
- どちらかといえばある (2へ)
- あまりない (3へ)
- まったくない (3へ)

2. 「ある」「どちらかといえばある」と答えた人は、何についての悩みか教えてください。

- 勉強のこと
- 友だちのこと
- 家庭のこと
- 部活動
- その他

3. 「あまりない」「まったくない」と答えた人は、今の気持ちについて一つ○をつけてください。

- 楽しい
- まあまあ楽しい
- ふつう
- あまり楽しくない

これは一つの例です。自由に記述する欄を設けても構いません。ただし、その時には、全員が書くことのできる質問事項（今、頑張っていること等）にするなどの配慮が必要になります。

アンケートから何を読み取るかを教職員で**共通理解**しておくことが重要です。

必ずしも「アンケート」や「調査」という言葉を使わなくてもよいです。

○がどこにつくかによって、どのように対応するかを前もって考えて共通理解しておく必要があります。あらゆる可能性を考えて子どもにアプローチをしていくことが大切です。

～対応例～

質問2で部活動に○がついた場合、顧問との連携が必要になります。また、友だちのことやその他に○がつけば、いじめの可能性も考えて聞き取りなどをします。

質問3で「あまり楽しくない」に○がつくと、困っていることはなくても何か悩みを抱えていると捉え、様子を見守りつつ、必要に応じて聞き取りをしましょう。

【アンケート実施上の留意点】

- 簡潔で速やかに実施・集計できるものを、繰り返し実施することが望ましい。
- 家庭に持ち帰り、翌日封筒に入れて提出すると、記名式でも書きやすい。
- アンケート内容を確認した後、担当が集約し、学校いじめ防止対策委員会（仮称）へ提出する。
- アンケートの回答状況を情報交換し、その対策について相談し合うことが必要である。
- 重大事態への発展を防ぐためにも、なるべく短い期間での定期的な実施が望ましい。

「児童生徒に投げ返してみる」

児童生徒の実態に応じて、集会等でアンケート結果を児童生徒に投げ返し、教職員が心配していることをしっかり伝え、児童生徒の思いを真摯に受け止めるというメッセージを発信することも考えられます。

～アンケート実施の効果～

- ・いじめの早期発見
 - ・いじめの抑止の機会
 - ・児童生徒とのパイプづくり 等
- 様々な効果があります。定期的に行っていきましょう！



ポイント③

いじめへの対応は組織で行う

些細な兆候を発見したり、いじめの相談を受けたりした教職員が一人で抱え込まず、組織で対応するために、情報を集約・整理する担当を設けます。

【いじめの情報を集約する担当の目的と役割】

- 個々の教職員が抱え込まず、学校いじめ防止対策委員会（仮称）による認知を機動的に行うことを目的とする。
- いじめが疑われる情報を集約し、管理職へ報告することで、正確な実態把握と組織としての判断を得る。
- 組織としての判断を得たのち、その判断に基づいた動きを学校体制で行うといった仕組みを機能させる。

この担当は、校種・学校規模等の実態に合わせて校長が決定します。

教職員が、様々な場面で気付いた児童生徒の変化やトラブルの全てが組織の情報を集約する担当に集まるようにしましょう。



1 発見

いじめが疑われる情報のキャッチ

<具体例>

- ・いじめが疑われる言動
- ・理由がはっきりしない欠席
- ・生活ノート等の気になる内容
- ・アンケートの回答結果
- ・元気がない、表情が暗い等の様子
- ・本人や保護者からの訴え
- ・他児童生徒、教職員からの訴え



2 情報収集

情報を集約する担当へ報告

正確な実態把握と協議

情報の集約・整理

- ①いつ（休日を含む）
- ②どこで（学校内外を問わない）
- ③誰が（被害者）
- ④誰に（加害者）
- ⑤態様（行為）
- ⑥心情（被害者）
- ⑦現在の状況

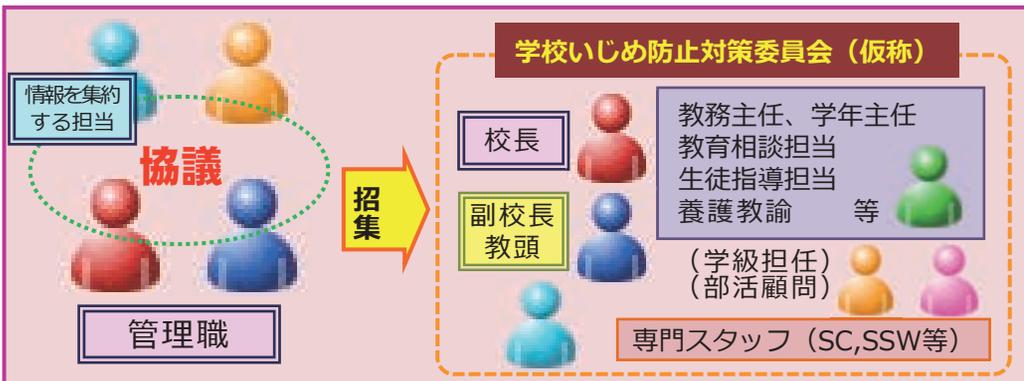


情報を集約する担当

3 指 導 方 針 の 認 知 と 決 定

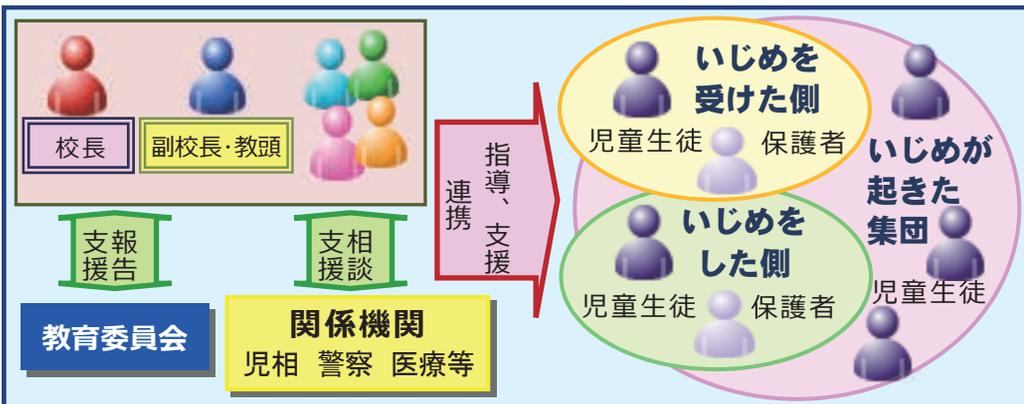
組織によるいじめの認知

指導体制及び方針の決定



4 いじめへの対応

いじめ対策組織による対応



教職員が一人で抱え込まず、情報を共有し、組織で判断したり対応したりすることが重要です。さらにいじめが解決したと思われる場合でも、継続して十分な注意を払い見守っていくことが必要です。

5 心の成長を支える教育相談

教育相談は、校内の教育相談体制を整備し、教職員が専門スタッフと連携しながら、課題を抱えた児童生徒を組織として支援するとともに、学級担任が日常的なあらゆる教育活動の中で、児童生徒一人一人に対して相談活動を行うものです。教育活動全体を通して児童生徒に寄り添い、心の成長や発達につながるように支援することが大切です。

ポイント① 教育相談コーディネーター中心の支援体制をつくる

児童生徒の問題行動等の背景には、心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など環境の問題があり、これらの問題は複雑に絡み合っています。SCやSSWといった専門スタッフの視点も加えて様々な情報を整理統合し、アセスメント（見立て）やプランニング（解決に向けた目標設定と具体的な手立て）をした上で、課題を抱えた児童生徒の支援を組織として行うことが重要です。

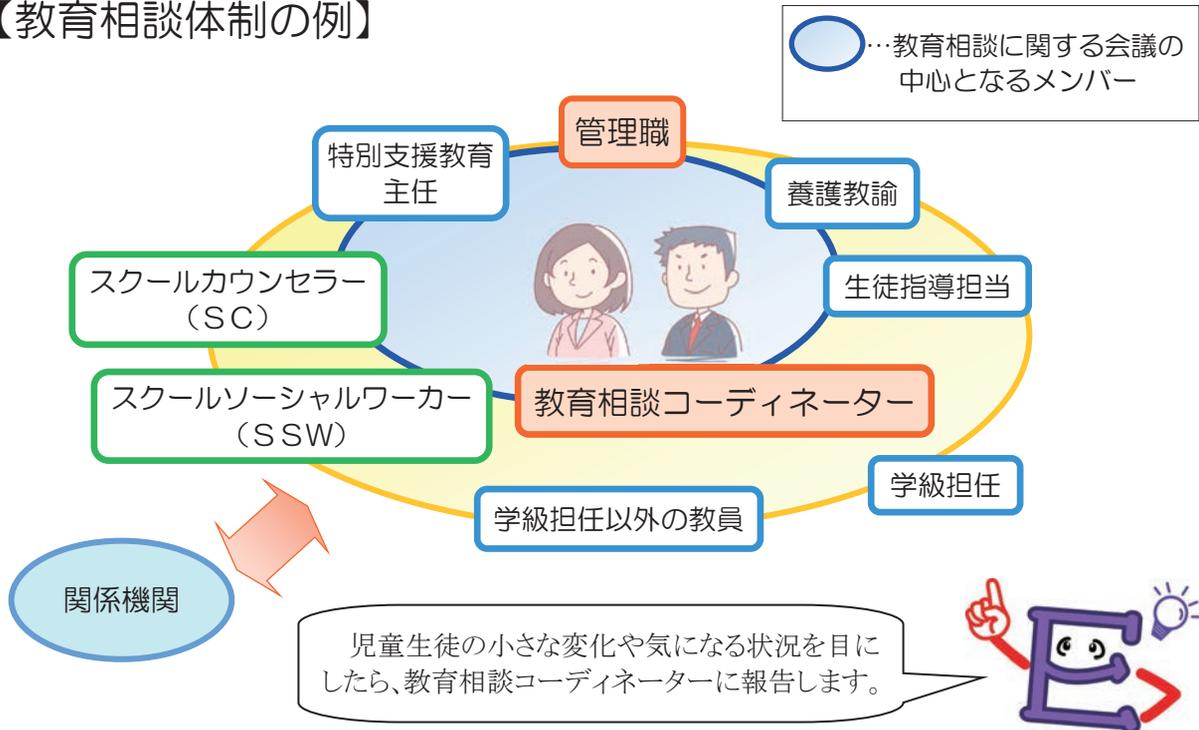
教育相談コーディネーターの役割

- 校内支援のあり方について管理職に相談する。
- 学級担任に気になる児童生徒の状況を書き出してもらったり、直接、聞き取ったりして、学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握する。
- 相談活動に関するスケジュール等の計画・立案を行うとともに、専門スタッフの来校のない間の様子を記録しておき、専門スタッフに伝えられるようにする。
- スクリーニング会議・ケース会議等の会議の運営を行う。
- 学校内（SC、SSWを含む）及び関係機関等との連絡調整を行う。
- 教職員の教育相談力向上のための校内研修を実施する。

児童生徒の課題解決に向けた校内支援体制の中心となるのが教育相談コーディネーターです。教育相談担当教員が担当したり、教頭や養護教諭又は特別支援教育主任が兼ねたりするなど、学校の実情に応じ柔軟な配置が考えられます。



【教育相談体制の例】



専門スタッフとの連携

〈専門スタッフと効果的に連携するために〉

- それぞれの役割を理解した上で相談する（コンサルテーションを受ける）ことが基本ですが、わからないときはどの専門スタッフでも構わないので、少し話してみるとよいでしょう。話をすることは、より適切な専門スタッフへつなげるきっかけとなります。
- 聞きたいことをまとめておくと、短時間でも効果的なコンサルテーションとなります。
- 相談した児童生徒の経過は、専門スタッフにも伝えるようにします。専門スタッフが情報を共有することで、次の相談がスムーズになるだけでなく、継続的な多角的支援となります。

連携の中心となるのは、教育相談コーディネーターですが、担任が専門スタッフに直接相談してもかまいません。



日頃からSCやSSWとの信頼関係を築いていくことが、スムーズな支援につながります。日常の何気ない情報交換が大切です。

ポイント②

課題の要因や背景に迫る組織的支援

児童生徒をめぐる状況が複雑化・深刻化しているため、児童生徒の抱える課題の要因や背景を心理・発達面のほか、家庭生活・学校生活全体の中から見つけようとする考え方が必要です。この考え方にに基づき、未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いた組織的検討を行うことで、問題の要因や背景に目を向けた具体的な支援につながります。

1. スクリーニング会議の実施（全児童生徒対象）

- 気になる（支援が必要な）児童生徒を早期から組織として把握する。
- スクリーニングシート等の活用により、教職員から収集した情報を整理。
- ケース会議の開催の必要性を協議。

スクリーニング会議の活用は一例です。学校の実態に応じて工夫することが大切です。

2. 初回ケース会議の実施 （不適応の兆しまたは支援の必要な児童生徒対象）

- 児童生徒への支援策を検討・検証していく。
- **アセスメント**（情報からの要因分析と見立て）を行う。
- **プランニング**（解決に向けた目標の設定と具体的な手立て）を行う。



担任等による支援・見守り（不適応の兆しはあるが、すぐに支援の必要のない児童生徒対象）

3. プランの実行

4. 継続ケース会議の実施 （不適応の兆しまたは支援の必要な児童生徒対象）

- 取組の効果の検証を行い、目標の見直しや手立てを修正（振り返り・見直し）
- 新たな課題に向けたチーム構成員の変更なども検討。
- * ケース会議を複数回開催することにより、状況の変化に応じた柔軟な対応が可能となる。



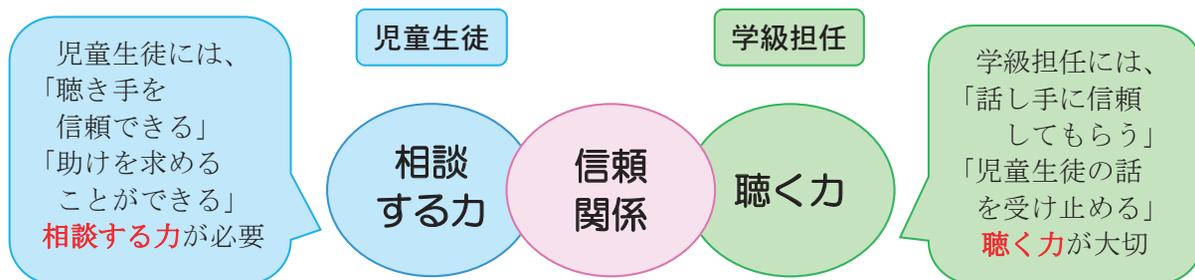
SC・SSWは可能な限りスクリーニング会議やケース会議に出席し、専門的立場から助言を行います。

ポイント③

学級担任のカウンセリングは 児童生徒の成長を思い描きながら

学級担任が行うカウンセリングは、個別の会話・面談や言葉がけ等の対話を通して行います。全ての児童生徒が学級の生活によりよく適応し、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築くことができるよう、児童生徒一人一人の興味・関心を踏まえ、個々の児童生徒が抱える発達や学習の課題を受け止めながら、その解決に向けて支援することが重要です。

カウンセリングは児童生徒と学級担任の信頼関係のうえに



カウンセリングで最も大切なことは「傾聴」と「共感」

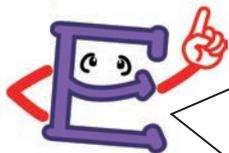
★「傾聴」とは、こちらが「聞きたいことを聞く」のではなく、「相手が言いたいこと、分かって欲しいこと」を受容的・共感的態度で「聴く」ことです。評価や助言より、まず聴くことが大切です。

〈聴き上手になるために〉



【態度】

- ・相手に体を向け、目線を自然に合わせる、相づちを打つ、うなずくなど「全身であなたの話を聴いている」というメッセージを伝える。
- ・ゆっくりした口調で、リラックスして話しやすい雰囲気をつくる。



人には他人に近づかれると不快に感じるパーソナルスペースとよばれる空間があります。パーソナルスペースは、人によって異なります。

異性の児童生徒のカウンセリングを行う際は、近づきすぎて不快感を与えないよう適切な距離を保つよう配慮します。



【心構え】

- ・反論や批判はせず、児童生徒のそうせざるを得ない気持ちを受容する。
- ・相手の言ったことを繰り返したり、自分の感じたことを言葉で伝えたりして共感的に聴く。
- ・相手の非言語的な表現（声の調子・表情・姿勢・手や目の動き）にも、気を配る。

★「共感」とは、価値観や先入観にとらわれることなく、相手の体験や価値観を理解しようとすることです。

《共感と同感の違いに注意！》



共 感

≠

同 感

あなたはそう感じるのね
主語が「あなた」
あなたと私、違ってOK
個々の存在感

私もそう感じる
主語が「私」
あなたと私、同じである
一体感

話を聞いてもらうことで、①スッキリする、②担任との信頼関係が深まる、③自己理解が深まる、④問題解決に向かえる、などの効果が期待できます。

児童生徒に気づきを促す意図をもった対話

◇児童生徒の成長した姿を思い浮かべ、「この児童の〇〇な能力を伸ばしたい」「この生徒には〇〇なことに気づかせたい」と意識し、児童生徒の成長を目的とした意図をもった対話を行うことで、スクールカウンセラーとは違う教師らしいカウンセリングとなります。

◇児童生徒は、漠然と感じていても言語化して表現できないことがあるため、「教師の対話的関わり」が必要です。漠然と感じていたことを言語化することは、自分の思いや考えをはっきりさせ、気づきを促す効果があります。

〈気づきを促すために〉

- ・教師がかけた言葉によってどのような対話の展開になるか、児童生徒が最後にどのような気持ちになるかをイメージしながら、発達段階を踏まえた言葉かけを行う。
- ・児童生徒にかけた言葉に対して、黙ってしまったり、「けど」「でも」「だって」など反論や言い訳の言葉が出てきたりしたら、児童生徒の気持ちに寄り添えていないサインです。

◆◆児童生徒の気持ちに寄り添えていない例◆◆

放課後、暗い表情で学級担任のところにやってきた生徒が
呟くように言いました。

生徒：あっ、あの、先生、明日の英検に合格できるでしょうか。

① 担任：大丈夫！

生徒：でも…。

② 担任：もし、落ちて、また頑張ればいいんだよ。

生徒：けど…。

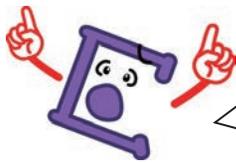




前ページの例は、 なぜ、生徒の気持ちに寄り添えていないのでしょうか？

放課後、学級担任のところにやってきたこの生徒は、試験直前の不安な気持ちを自分のことを日頃よく見てくれている担任の先生ならわかってくれると思います、他の教員ではなく担任に話をしたかったのではないかと考えられます。

- ①は、試験直前で不安になっている生徒に対し、励まそうと思って「大丈夫！」と言葉かけをしたのですが、不確定なことを断言してしまったため、不安が増して「でも…」という言葉が出たのだと思われます。
- ②は、気楽な気持ちで受験してほしいと思い、「もし、落ちても、また頑張ればいいんだよ。」と言葉かけをしたのですが、頑張っ合格したいという思いが強すぎて不安になっているのに対し、不合格を前提に話され、反論したいのと不安な気持ちが入り混じって「けど…」という言葉が出たのだと思われます。



この他に「何とかなる！」「心配するな！」「あなただけじゃないよ。」「とにかくがんばれ。」などの言葉も使う場面に注意が必要です。
また、児童生徒の気持ちに寄り添えているかだけでなく、生徒が自己理解を深めたり、前向きな意思決定ができるかどうかを考えることで、より発展的な展開となります。

◆◆児童生徒の気持ちに寄り添えている例◆◆

放課後、暗い表情で学級担任のところにやってきた生徒が
眩くように言いました。

生徒：あっ、あの、先生、明日の英検に合格できる
でしょうか。

担任：教室に残って勉強したり、英語の先生のところに
質問しに行ったりして、今まで頑張ってきたよね。

生徒：うん、あっ、はい…。
それでも、なんか、大丈夫かなっていうか、不安なんです。

担任：そうか、試験できるかなって感じで、不安なんだね。
今日の夜は、早めにお風呂に入って、早く寝るようにすると、
明日、今まで頑張ってきた成果が出ると思うよ。

生徒：はい、今日は早く寝るようにして、明日は精一杯頑張ります。



上の例では、生徒の普段の様子を見ていたからこそできる、学級担任らしい言葉かけをしたことによって、生徒は不安な気持ちを言語化することができています。そして、その気持ちを受け止め、今できることを助言することによって、前向きな意思決定を促すことへとつなげています。

個別の会話・面談や言葉かけ等の中で気になる事柄があった場合は、一人で抱え込まず、管理職や学年主任、教育相談コーディネーター等に報告・相談し、学校組織全体での支援につなげるようにすることが大切です。

6 学級づくりの実践例

学級づくりに関わる実践例として、これまで東部通信に掲載した取組を紹介いたします。どちらも児童生徒の主体的な活動とすること、教職員が一枚岩となって取り組むこと、取組が形骸化しないよう努めることなどを大切に、着実に成果を積み上げてきています。

① 短時間グループアプローチ

さくさく

桜咲タイムで、対話的な学習スキルの習得を

鳥取市立桜ヶ丘中学校



桜ヶ丘中学校では、平成28年度より「桜咲タイム」と名付けた短時間グループ・アプローチの実践に取り組んでいます。活動を通して、生徒が自他理解を深めると共に自尊感情を高め、質の高い学習集団を育成していくことをめざしています。さらに、平成29年度からは、この取組を中学校区の4つの小学校でも始めています。

短時間グループ・アプローチ

- ★毎週水曜日5校時終了後
- ★10分間
- ★全校一斉

「アドジャン」「二者択一」等の構成的グループエンカウンターとソーシャルスキルトレーニングの要素を取り入れた活動。



意識するポイント

- ねらいの提示と振り返り活動の充実
- 話し合いの『型』を身に付けさせる

【話し合いの『型』】

- ・始めと終わりの挨拶
- ・うなづく(受容する)
- ・視線(相手を見る)
- ・表情(笑顔で)
- ・机の合わせ方



学習規律の向上
対話的な学習スキルの習得
良好な人間関係の構築

めざす姿

質の高い学習集団

＜これまでの成果＞

- ◇話し合いの『型』や学習形態としてのグループが、学習場面で活用されている。
- ◇一体感のある活動のため学級・学年の集団づくりに効果的であった。
- ◇小学校6年生への出前授業(桜咲タイム)の実施により、中1ギャップの解消につなげている。

＜今後の取組の方向性＞

- ◇桜咲タイムの定着と充実
- ◇話し合いの『型』を学習場面に積極的に活用できる子どもの育成
- ◇小・中学校の連携によるグループ学習の活性化

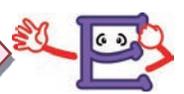
「対話的な学習スキルの習得」により、生徒はグループでの活動に慣れ、安心した関係の中で意見交換や教え合いが行えるようになってきています。この取組を中学校区の4つの小学校にも広げることで、共通のゴールイメージのもとに9年間を通して、学習スキルの習得と社会性の育成に取り組んでいくことができます。中学校区の創意工夫のある様々な取組は、小学校から中学校へのスムーズな接続にも大いに効果があるものと期待されます。

東部通信145号

(H29.9月)より



桜ヶ丘中校区4小学校(面影小、米里小、津ノ井小、若葉台小)における実践



☆ 桜咲タイムの流れ

① はじまり

毎回「挨拶をする」「うなずきながら聴く」「説明をよく聴く」など、活動のルールを確認します。

「今日は特に話をする友達の顔をしっかりと見て聴くことを頑張りましょう」など、クラスの実態に応じてねらいを絞って取り組むこともあります。



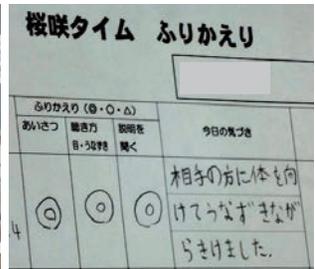
② 活動

しっかり考える、理由をつけて話す、聴き合う、相手の顔を見る、どちらかを選ぶなど、子どもたちは楽しみながらねらいを達成していきます。「話す・聴く」が安心してできる関係性が築かれています。



③ ふりかえり

活動の内容だけではなく、「うなずきながら聴けた」等対話的な学習スキルに関する感想を求めます。ふりかえり用紙に書く学級もあります。



☆ 共通実践していること

- ・アレンジしたり特別なルールをつくったりせず、**みんなが同じことを同じ時にすること**を心がけています。
- ・形骸化することなく続けていくために、**教員も児童も負担なく取り組みやすい活動**になるようにしています。
- ・**教員の出番は「価値付け」**です。ねらいに沿った子どもを褒め、認めることを大切にしています。



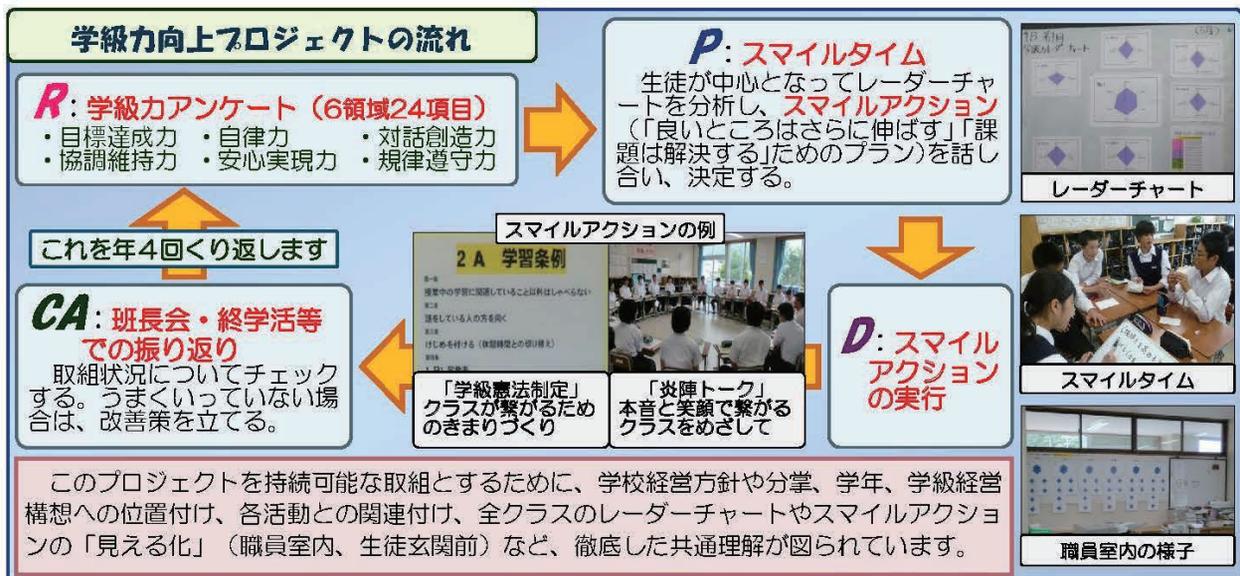
② 学級力向上プロジェクト

生徒を主人公とした学級、学校づくり

鳥取市立千代南中学校



千代南中学校では、平成25年度から「学級力向上プロジェクト」を実施しています。R-PDCAサイクルに沿い、生徒が主人公となって学級の様子をセルフ・アセスメントし、実践的な仲間づくり活動を行うことを通して、生徒の主体性・自主性、対話力・人間関係調整力を育む取組が進められています。



「学級に支えられることで個が育ち、個の成長が学級を発展させるという相互作用で学校は成長する」ということが実感できる取組であり、プロジェクトが色褪せないよう努める教員の強い思いや団結力があって成り立つものです。生徒を主人公とした学級、学校づくりには、脇役に徹して支え励ます教員の姿があります。平成29年度より、生徒会が中心となって、授業改善や学力向上を目的とした「学校改善プロジェクト」も始まりました。また、平成30年度は各学級のスマイルタイムがより効果的に運用できるように、全教職員によるアンケート分析「スマイルミーティング」を設定し、各学級の課題について話し合いをもっています。生徒と教員の二人三脚による取組の成果が期待されるところです。

東部通信151号 (H30.9月) より

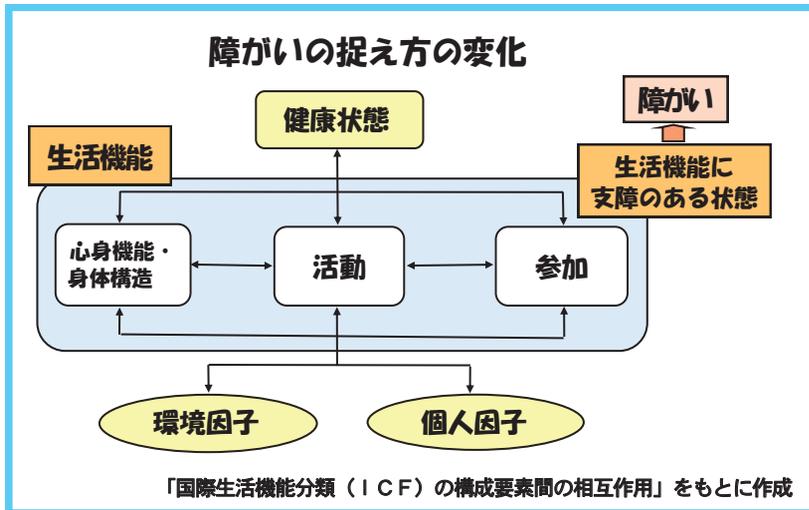
1 一人一人の実態に応じた指導をめざして

特別支援教育において、一人一人の実態に応じた指導の充実は、児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばすために、何より大切なことです。そして、実態に応じた指導を行っていくためには、障がいの捉え方の変化や合理的配慮の提供について理解しておくことが大切です。また、校内支援体制を整えることや困難さの背景にある要因を捉えることも重要なポイントです。

ポイント①

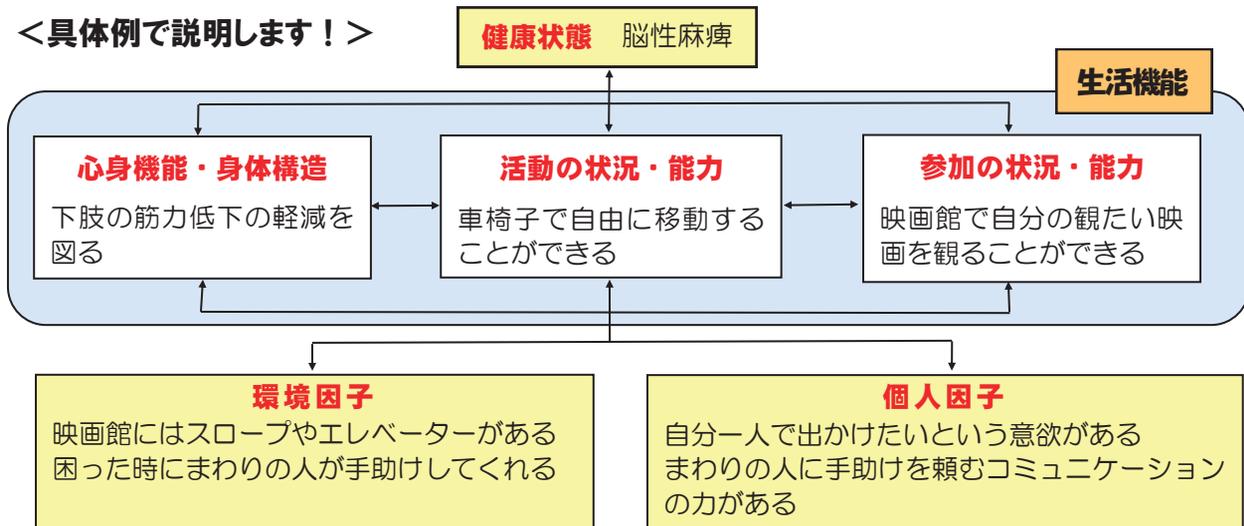
障がいを捉え直す

障がいの捉え方は、世界保健機関（WHO）で採択された「国際生活機能分類（ICF）」の考え方に基づいています。人間の生活機能を「心身機能・身体構造」のみで捉えるのではなく、「活動」や「参加」の要素でも捉え、生活機能に支障のある状態を障がいと考えます。そして、障がいの状態は、個人因子や環境因子等と相互に関係し合うものと考えます。



「国際生活機能分類」の考え方は、障がいが静的・固定的ではなく、**動的に変化するもの**であるという考え方に立っています。慣習等も含めて、社会的障壁をいかに取り除いていくか、ということが重要であるとともに、学校教育においての指導内容の変容等も求められています。

<具体例で説明します！>

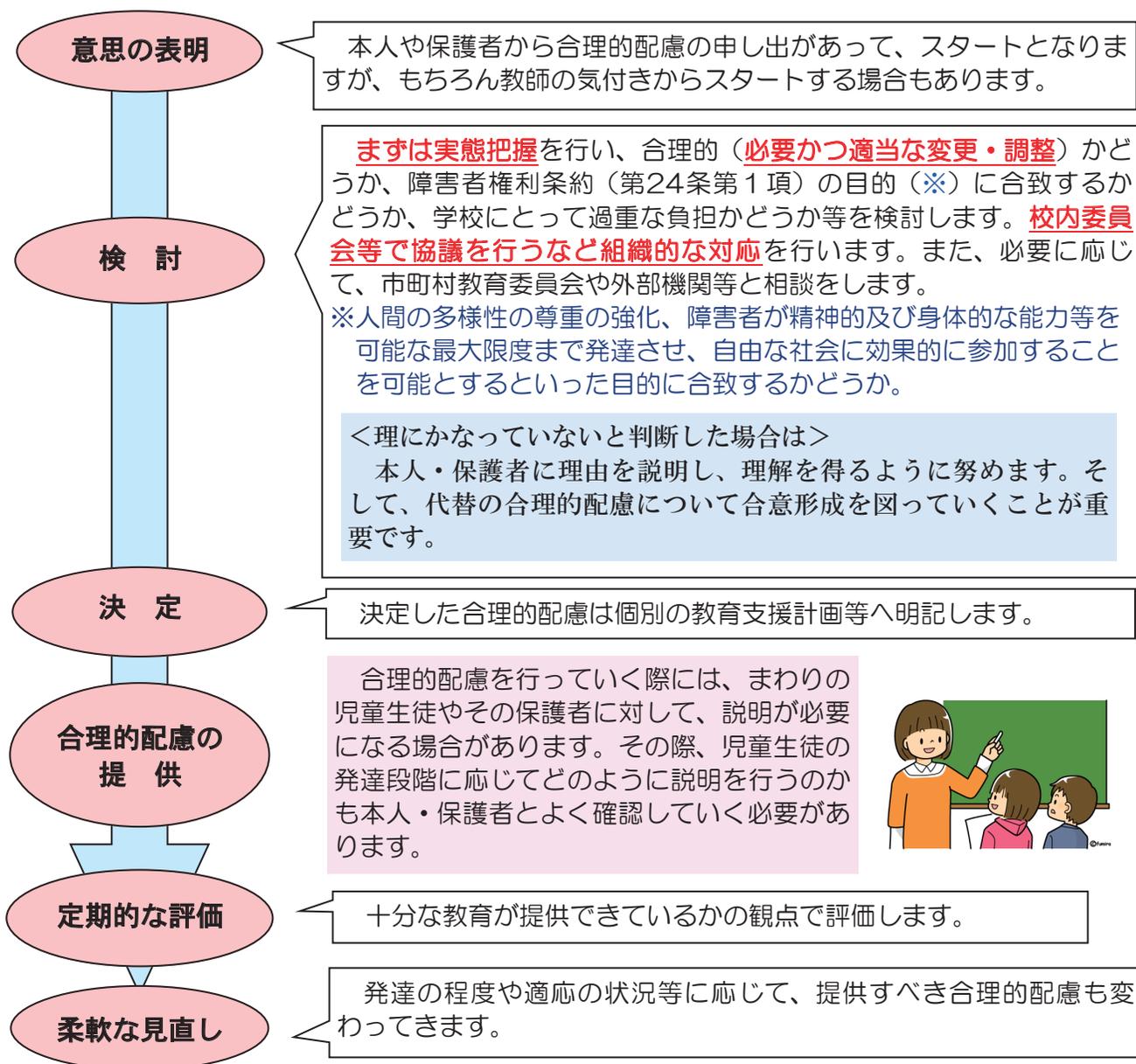


個人因子や環境因子等とのかかわりも踏まえて、個々の児童生徒の「学習上又は生活上の困難」を把握し、その改善・克服を図るための指導を行っていきましょう。



平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法（正式名：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）において、障がいのある児童生徒へ必要かつ合理的な配慮を行っていくことが明記されました。「合理的配慮」は、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズにおいて決定されるものであり、設置者・学校と本人・保護者により、合意形成を図った上で行うものです。合理的配慮を進めるためのプロセスは以下のとおりです。

「合理的配慮の提供」のプロセス



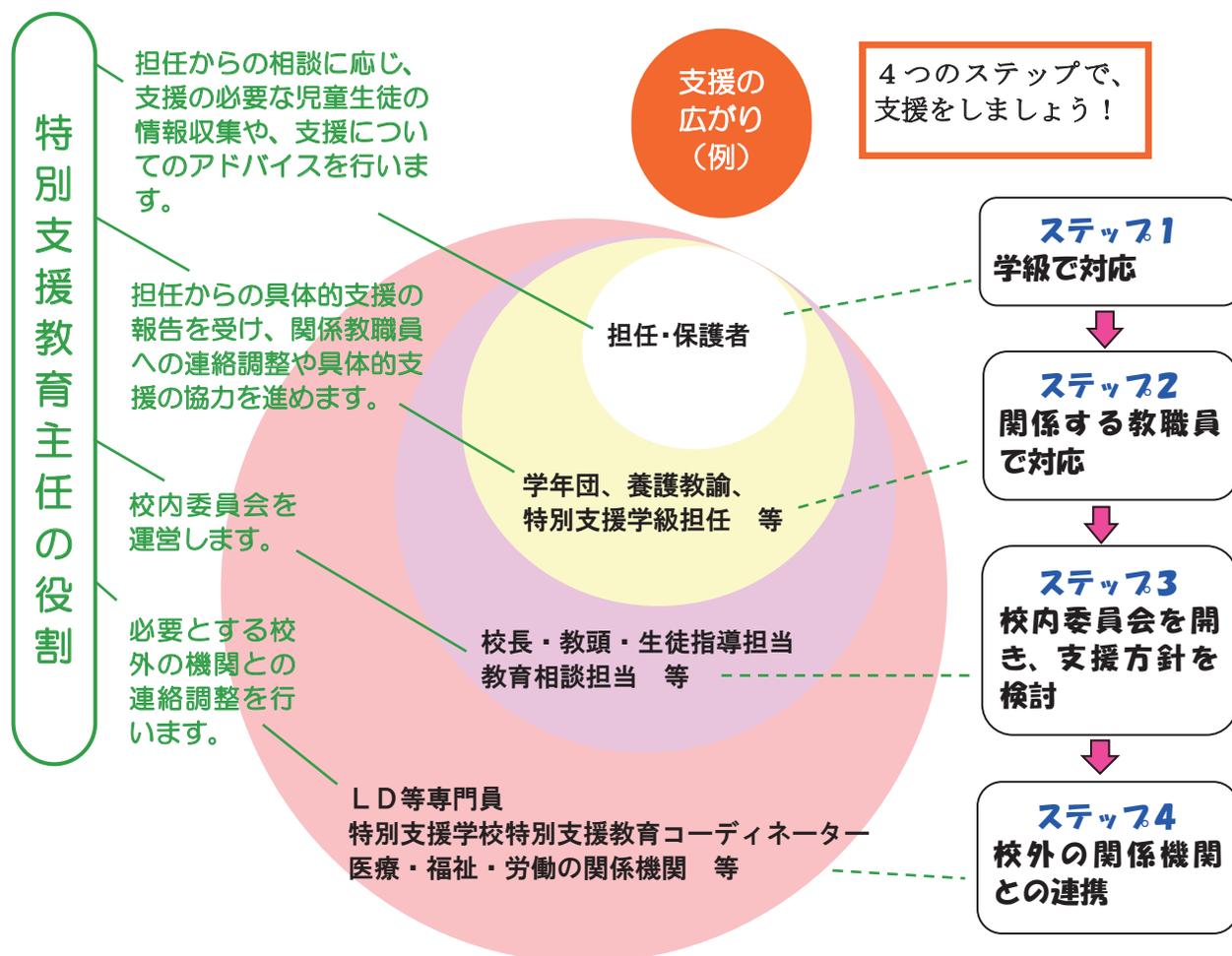
本人、保護者の意思の表明がなく、教師の気付きからスタートする場合には、まずは児童生徒自身が、どのように感じているのか、本人の教育的ニーズをしっかりと聞き取ることから始めます。本人・保護者との合意形成を図りながら、合理的配慮の提供を進めていきましょう。



ポイント③

4つのステップで校内支援体制を充実させる

一人一人の実態に応じた指導の充実を図るためには、全ての教職員が障がいに関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障がいのある児童生徒に対する組織的な対応ができるようにしていくことが大切です。校内支援体制については、既に特別支援教育主任を核として整備されていますが、今一度、下記の4つのステップで、組織的な対応ができていないか見直してみましょう。



<ステップ1>

まずは学級で支援を行います。実態に応じて学級環境を整えたり、授業の進め方を工夫したり、個別の配慮を行ったりすることによって、学びづらさが軽減され、意欲も高まります。また、仲間づくりの工夫も大切です。

<ステップ2>

他の教職員と連携し、チームを作って支援にあたります。かかわりのある教職員で集まって、実態についての情報共有を図り、よりよい支援について検討します。

<ステップ3>

校内委員会を開き、支援方針を検討します。抱える課題や指導目標等について共通理解を図ります。また、関係機関との連携が必要であるか検討を行ったり、役割分担等について話し合ったりします。

<ステップ4>

校外の関係機関と連携します。支援会議を開き、教育・医療・福祉・労働等の専門家の意見を聞きながら、よりよい支援について検討を行います。

ポイント④

困難さの背景にある要因を検討する

児童生徒の実態に応じた指導を行うためには、何に困っているのか、そして、その背景にはどのような要因があるのかを、しっかり検討することが大切です。その際、担任一人の見立てではなく、関わりのある先生方の見立ても含め、ケース会議や校内委員会等で話し合います。要因が分かれば、指導の仮説を立てられます。

例えば、「友達とよくトラブルを起こし、すぐに手が出てしまう」という児童がいたとします。このような場合、児童の衝動的な行動に目が行きがちですが、実態把握を丁寧に行っていくと、別の重要な要因があることが見えてきます。実態把握においては、表面に見える「困難さ」ばかりに目を向けるのではなく、その背景にある「見えにくい要因」をしっかりつかむことが大切です。表面に表れていない部分を見ていく視点をもつために、水の上に浮かんでいる氷山をイメージすると分かりやすいです。

氷山モデル

表面に見える「困難さ」

見えにくい発達上の課題

見えにくい要因

<例> 友達とよくトラブルを起こし、すぐに手が出てしまう

★行動観察

- どのような場面でトラブルになることが多いか
- 誰とトラブルになることが多いか
- トラブルになったときに、どのようなやりとりが行われているのか
- 自分自身の感情の理解やその表現の仕方はどうか

★情報収集

- 生育歴や家庭環境について
- 学級の友達の本児への関わり方はどうか
- これまでの支援方法で効果があったものはあるか

★諸検査等

- 知的な能力はどうか
- 認知能力の偏りはないか
- 理解語彙等の不足はないか
- 相手の気持ちを推測できるか
- 場面や状況の理解はどうか

複数での多角的な情報収集が、適切な実態把握につながります。



★背景にある要因を推測する

行動観察や情報収集、諸検査等の結果から総合的に判断し、困難さの背景にある要因を推測します。

【要因①】 場面や状況の理解がよくないために、相手の行動について、誤解してしまうことがある。

【要因②】 語彙や表現力に課題があるため、自分の思いを上手に言葉で表現できず、手が出てしまう。

★推測される要因に基づいて、どのような力を育てていけばよいのか、また、そのための支援としてどのようなことが考えられるのかを具体的に考えます。

★個別の指導計画等に指導目標や支援内容を記入し、指導・支援を行っていきます。

校内支援体制を整えるとともに、的確な実態把握に基づき、適切な指導と合理的配慮の提供を行っていきましょう。

2 切れ目ない支援体制

平成28年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を受け、特別な支援を必要とする子どもたちへの就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備が一層求められるようになりました。各発達段階を通じて、円滑な情報の共有や引継ぎがなされるためには、個別の教育支援計画の活用や移行支援会議の開催等が大切です。個別の教育支援計画は、教育・福祉・医療・労働等の関係機関と連携を図るための大切なツールでもあります。

ポイント①

個別の教育支援計画で支援をつなぐ

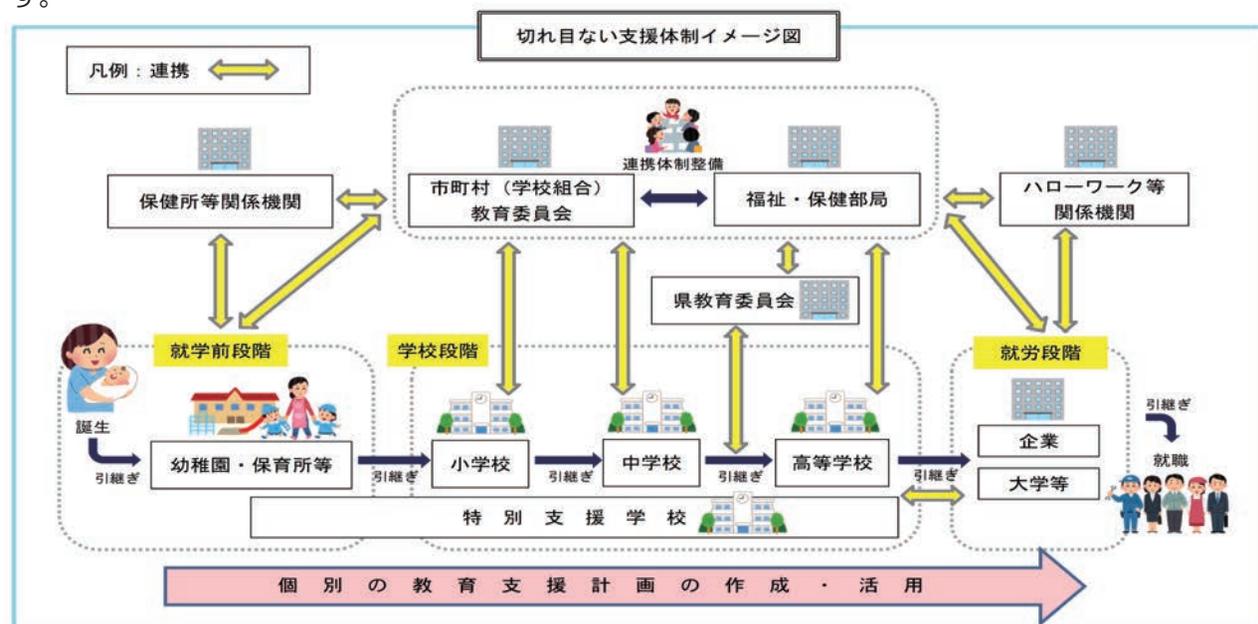
個別の教育支援計画は、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援を行うために、幼稚園・保育所・認定こども園等や学校が中心となって、保護者とともに作成するものです。保護者に対して個別の教育支援計画作成の意義を丁寧に説明し、保護者の十分な理解のもと、作成・活用を進めていきましょう。

個別の教育支援計画作成の対象

作成の対象は、診断の有無に関わらず、特別な支援を必要とする児童生徒ですが、小学校及び中学校学習指導要領（平成29年）には、特別支援学級に在籍する児童生徒と通級による指導を受けている児童生徒全員について、作成することが明記されました。

個別の教育支援計画の引継ぎ

個別の教育支援計画は、切れ目ない支援を行っていくための最も大切なツールです。個別の教育支援計画は本人・保護者のものであることに留意し、園・学校段階間の引継ぎについては、保護者（学年によっては本人とも）と十分に話し合います。そして、保護者とともに引継ぎを行います。



詳しくは「改訂版 本人・保護者・学校等のための個別の教育支援計画～作成・活用マニュアル～」(平成27年3月鳥取県教育委員会)に掲載しています。



ポイント②

支援会議・移行支援会議で支援をつなぐ

切れ目ない支援を行っていくためには、保護者や関係機関等も参加する支援会議の開催、進学先と一緒に進む移行支援会議の開催等が大切です。会議によって、指導目標や支援内容の共通理解を図り、関係者が同じ方向性で支援を行っていくことができます。また、進学先に確実な引継ぎを行っていくことで、年度当初の不応も未然に防ぐことができます。

支援会議の内容例をレジュメをもとに紹介します。

○年○組○○さん 支援会議

日時 年 月 日 () 午後○時○分 ~ ○時○分

参加者 保護者
学校関係者 (例 管理職、担任、特別支援教育主任等)
関係機関、教育委員会、LD等専門員等

1 開会 本日の会のねらいを伝えましょう。 会議の時間設定をしておき、参加者に見通しがもてるようにしておくとよいです。

2 出席者自己紹介 関係機関の出席については、目的を明らかにした上で、参加が必要かどうか検討します。

3 支援の振り返り

学校 個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいて話し合いができるように、資料として準備しておきます。

家庭 前回決めた取組または個別の指導計画の中の短期目標をもとに、改善が見られたこと、頑張っていること等を先に伝え、課題については対応策と合わせて伝えましょう。

4 今後の支援

学校 家庭で取り組んだことの成果や課題等を話してもらいましょう。

家庭 ① 実態や支援の振り返りをもとに、保護者の意向も尊重しながら、目標を一つか二つ提案しましょう。少し頑張れば達成できそうな目標にします。
② 目標達成のために、学校、家庭で取り組むことを決めます。できるだけ具体的に、いつ、誰が、どのようなことをするのかを決めます。
③ 次回の支援会議で、学校の取組、家庭の取組について評価を行うことを確認します。

5 次回の支援会議の予定 ○月中旬頃 など 話し合った目標や支援(具体的な取組)等を個別の指導計画に記載します。

6 閉会

<移行支援会議では>

前籍園・校での様子や支援の内容等を伝え、進学先でどのような支援が可能であるのかを話し合い、本人・保護者が安心して進学できるようにします。引継ぎを受けた進学先は、引き継いだ内容が新年度の教職員に確実に伝わるよう、校内で共有します。

切れ目ない支援のためには、個別の教育支援計画等を活用して、関係者がつながることが大切です。

3 多様な学びの場における教育の充実

児童生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすためには、通常学級、通級指導教室、特別支援学級といった連続性のある「多様な学びの場」において、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行っていくことが重要です。ここでは、それぞれの学びの場における指導方法の工夫や必要となる教職員の連携等について、実践を通して紹介します。

ポイント①

【特別支援学級】適切な目標設定と指導方法の工夫を行う

特別支援学級においては、児童生徒の障がいの状態や発達段階等に応じた教育課程を編成します。指導の継続性を担保する観点から、なぜそのような教育課程を編成するのかという理由を明確にし、保護者にも説明を行っていくことが大切です。小学校及び中学校学習指導要領（平成29年）には、各教科等の指導に当たって、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することが明記されました。実態に基づいた適切な目標を設定するとともに、指導方法や教材教具の工夫等を行い、指導の充実を図ることが求められています。

**各教科の目標設定に至る手続きの例
（中学校学習指導要領解説 総則編 P.108 より）**

a 中学校学習指導要領の第2章各教科に示されている目標及び内容について、次の手順で生徒の習得状況や既習事項を確認する。

- ・当該学年の各教科の目標及び内容について
- ・当該学年より前の各学年の各教科の目標及び内容について



b aの学習が困難又は不可能な場合、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の第2章第2節第2款第1に示されている知的障害者である生徒を教育する特別支援学校中学部の各教科の目標及び内容についての取扱いを検討する。



c 生徒の習得状況や既習状況を踏まえ、中学校卒業までに育成を目指す資質・能力を検討し、在学期間に提供すべき教育内容を十分見極める。



d 各教科の目標及び内容の系統性を踏まえ、教育課程を編成する。

自立活動における目標設定

特別支援学級において、自立活動の学習は、何より大切な学習です。適切な目標設定と指導内容設定のためには、以下のような手続きを丁寧に行っていきます。

まず、個々の児童生徒の実態把握からスタートし、指導すべき課題や課題相互の関連を整理し、個々の実態に即した指導目標を設定します。

そして、6区分27項目の中から、指導目標を達成させるために必要な項目を選定し、それらの項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定します。

ある肢体不自由学級の取組を紹介します。

＜生徒（中学校1年）の様子＞

- 脳性麻痺のため、車椅子や杖移動で生活している。
- 上肢や指先を思うように動かすことが難しく、いろいろな作業で支援を要する。
- 左右上下などの視点の移動や移動後に焦点を合わせることの難しさがある。



小学校からの引き継ぎと実態把握等をもとに、体育以外は当該学年の目標で教育課程を編成することとなった。理学療法士や作業療法士と連携を図り、将来の姿をイメージしながら、中学校3年間でどのような力をつけていけばよいのか、保護者とともに話し合った。不器用さや視点の移動の困難さ等に対して、指導方法や教材教具等の工夫を行っていくこととなった。

各教科担当者は、個別の指導計画（年間指導計画と合わせた形）を作成し、生徒の実態に応じて指導方法や教材・教具等の工夫を行っています。個別の指導計画に書き込まれている「支援方法」や「評価」の記載から、その工夫を読み取ることができます。ここでは、理科の個別の指導計画を例として紹介します。また、他教科における支援機器の利用の様子も紹介します。

理科の授業で

単元名「植物のくらしとなかま」
学習内容 花のつくりとはたらき

<支援方法>

細かい作業を行うのが難しいため、作業の工夫を行う。花のつくりを理解するにあたって花を分解する必要があるが、身のまわりに生息している花は小さなものが多いため、比較的大きな花のツツジやユリなどを用いて分解の作業が行いやすいようにする。

単元名「植物のくらしとなかま」
学習内容 水や栄養分を運ぶしくみ

<支援方法>

外に一緒に出かけて植物を採集し、観察することが難しいため、2種類の植物を事前に用意する。また、植物の維管束の観察においては身近に生息している植物は細い茎であり切片を作りにくいいため、ブロッコリーとアスパラガスといった太く大きい茎の植物を用意し、切片を作りやすく、観察しやすいようにする。

数学の授業で



電子黒板にある式が、手元のタブレットにも表示されます。そして生徒がタブレットに書き込むと黒板に表示されます。答えを教師と一緒に確認し、何度でも楽にやり直しができます。

英語の授業で

英単語の意味や文の中での使い方をタブレットを用いて調べています。



月	単元名	学習内容	支援方法	評価
10月	自然の中 に生息する 動物のつくり と働き	1.1 動物のつくりと働きについて調べる。 1.2 動物のつくりと働きについて調べる。	1.1 動物のつくりと働きについて調べる。 1.2 動物のつくりと働きについて調べる。	1.1 動物のつくりと働きについて調べる。 1.2 動物のつくりと働きについて調べる。
11月	動物のつくりと働き	2.1 動物のつくりと働きについて調べる。 2.2 動物のつくりと働きについて調べる。	2.1 動物のつくりと働きについて調べる。 2.2 動物のつくりと働きについて調べる。	2.1 動物のつくりと働きについて調べる。 2.2 動物のつくりと働きについて調べる。
12月	動物のつくりと働き	3.1 動物のつくりと働きについて調べる。 3.2 動物のつくりと働きについて調べる。	3.1 動物のつくりと働きについて調べる。 3.2 動物のつくりと働きについて調べる。	3.1 動物のつくりと働きについて調べる。 3.2 動物のつくりと働きについて調べる。
1月	動物のつくりと働き	4.1 動物のつくりと働きについて調べる。 4.2 動物のつくりと働きについて調べる。	4.1 動物のつくりと働きについて調べる。 4.2 動物のつくりと働きについて調べる。	4.1 動物のつくりと働きについて調べる。 4.2 動物のつくりと働きについて調べる。

<評価>

大きな花を用いることによって教師が作業に介入することなく、生徒自身の力で花のつくりを興味をもちながら観察し、分解して標本をつくることのできた。ピンセットも使いながら、少し苦戦はしていたが意欲的に観察を行っていた。また、比較的大きな花を教材として使用することでルーペを使いながら裸眼でも観察できるため、各部位の名称や特徴を十分に観察でき、名称や役割をしっかりと理解することができた。

月	単元名	学習内容	支援方法	評価
10月	水や栄養分を運ぶしくみ	1.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 1.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。	1.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 1.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。	1.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 1.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。
11月	水や栄養分を運ぶしくみ	2.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 2.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。	2.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 2.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。	2.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 2.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。
12月	水や栄養分を運ぶしくみ	3.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 3.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。	3.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 3.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。	3.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 3.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。
1月	水や栄養分を運ぶしくみ	4.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 4.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。	4.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 4.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。	4.1 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。 4.2 水や栄養分を運ぶしくみについて調べる。

<評価>

事前に習得したルーペの使い方を思い出し、ルーペも使いながら植物の根と茎の観察を行っていた。アスパラガスの茎は少し太い程度であるため、切片作りには少し苦戦していた。しかし、何度か挑戦すると綺麗な切片ができ、観察できていた。そのため、太い茎の維管束を目視で観察できたため、葉脈と維管束の関係性を考えながら十分に理解することができた。



担任を中心として、教科担当者が情報共有を行い、それぞれの教科の学習過程における困難さに対して、手立てを講じていくことが大切です。



生徒の実態に応じた指導方法や教材・教具等の工夫は、学習への意欲を引き出すとともに、確かな学力につながります。また、上記実践例のように、できるだけ自分の力でできることを大切にする支援は、生徒の主体性を育み、将来の自立や社会参加の力につながっていきます。

特別支援学級の児童生徒が、通常学級の児童生徒と共に過ごし、互いの良さを認め合いながら充実した交流及び共同学習を行っていくためには、特別支援学級担任と交流学級担任、教科担当者が、それぞれの指導目標や評価規準について確認しておくことや、随時、教材の準備や指導方法の工夫等について話し合いながら、指導を進めていくことが大切です。

音楽の学習に参加するにあたって行った担任間の連携について紹介します。

この学校では、まずは、個別の指導目標や評価規準等を担任間で確認し、予想されるつまづきに対する手立てについて話し合いました。そして、リコーダーの指づかいが難しい実態があるため、手立てを行っていくことになりました。



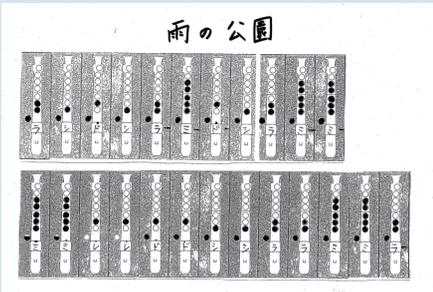
特別支援学級担任

楽譜を見て指を動かすのは難しいので、どの穴をふさげばよいのかがわかるように、リコーダーの絵で表してみました。この楽譜を活用してもらえませんか？



特別支援学級担任

教室でCDをかけて、メロディーやリズム、音の長さ等を耳で覚えられるようにしていきますね。





交流学級担任

活用してみます。通常学級の児童の中にも同じように困っている子があるので、自分で必要だと思う子には、コピーを渡せるように準備しておこうと思います。



交流学級担任



特別支援学級担任

指づかいはだんだんとよくなってきたのですが、リコーダーの穴をふさぐ感触が指先でつかみづらいようで、穴の位置からずれてしまいます。

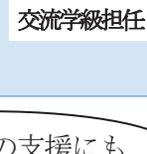


交流学級担任



特別支援学級担任

穴にパットを貼ってみました。立体的になって、穴の位置や穴をふさぐ感触がつかみやすいようです。

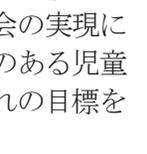


交流学級担任



特別支援学級担任

わかりました。穴がふさぎ切れなくて、音がまだ正しく出ないかもしれませんが、とりあえず今の段階では、正しい指づかいができていたら、しっかりほめるようにしますね。



交流学級担任



特別支援学級の児童生徒への手立てを考えることは、他の児童生徒への支援にもつながります。また、それぞれの学び方を尊重していくことは、共生社会の実現に向けて、多様性を尊重する心を育てていくことにつながります。障がいのある児童生徒もない児童生徒も、授業に参加している実感を持ちながら、それぞれの目標を達成することができるような授業づくりを進めていきましょう。

ポイント③

【通級指導教室】連携によって改善を図る

通級による指導の効果を最大限に高めるためには、通級指導教室担当者と学級担任との密な連携が欠かせません。通級指導教室での指導内容が、通常学級での学習や生活にどのように生かされていくのかをしっかりと共通理解し、そのための手立てを共に考え実践していく必要があるからです。下記に、連携により、成果を上げている実践例を紹介します。

事例：注意の集中が難しく、持ち物の管理等の指導が必要な小学校2年児童

通級指導教室での指導

登校後の荷物の整理の仕方について学習し、毎朝、自分で確認をしながら片付けられる手順ボードを作成。



通常学級での様子

登校後の荷物の整理を指導しているが、なかなか一人ではできない。机の周りには、持ち物がたくさん落ちている。

通級の指導内容を通常学級で生かす

毎日下校後に、担任が、手順ボードを児童の机の上に置いておく。朝、登校すると、手順ボードを見ながら荷物の片付けを自分で行う。終わったら担任に報告し、手順ボードを担任に渡す。その際、担任がしっかりほめる。

連携

事例：感情のコントロールが難しく、ちょっとしたことで暴言をはいしてしまう小学校3年児童

通級指導教室での指導

自分の気持ちの理解、気持ちの切り換え方などを学習。自分に合う気持ちの切り換え方を考え、実際に練習する。そして、いつでも必要な時に思い出すことができるように、切り換えの方法を記したカードを筆箱に入れる。

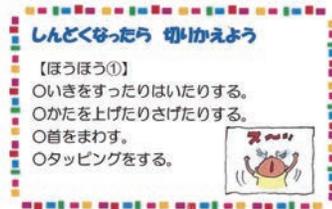
通級の指導内容を通常学級で生かす

気持ちの切り換えが必要な場面で、担任が声をかけ、カードを見ながら気持ちを切り換えられるよう支援する。切り換えが上手にできたときには、しっかりほめる。しばらくの間、継続的に、週の様子を通級担当や家庭に伝える。

連携

通級指導教室での指導

担任からの情報と照らし合わせながら本人の振り返りを行い、できたことをしっかりほめる。



通級の指導の中で学んだ方略を、日頃の学習や生活の中でしっかり定着させていくのは通常学級担任の役目です。連絡ファイルによる情報共有だけでなく、時期を逸せず、電話連絡等を行いながら連携を図っていくことが大切です。

事例：読み書きの困難さがあり、漢字の書きが定着しない小学校2年児童

通級指導教室での指導

視覚的な形態の記憶が弱い本児にとって記憶に残りやすい方法である言語化を取り入れ、一つ一つの漢字の成り立ちや画の特徴を自分自身で言語化させる。

次週、「漢字当てクイズ」として学級の友達に紹介することを目的に、家庭で練習することを約束する。

通常学級での学習について

次週、学習予定の新出漢字について、通級指導担当者に伝える。

連携

通級の指導内容を通常学級で生かす

家庭で練習してきたことをしっかりほめ、言語化した漢字の成り立ちや画の特徴を、学習の中で「漢字当てクイズ」として友達に出題させる。友達に「わかりやすい!」とほめられることで、より達成感をもてるようにする。

通級指導教室での指導

漢字が覚えられたかを確認し、しっかりほめる。

連携

自校で広げる通級指導教室の取組

通級指導教室に入級していない児童についても、通級指導教室担当者と連携を図り、個に応じた支援を行っている学校があります。下記に、通級指導教室での指導をヒントにして家庭学習の工夫を取り入れている例を紹介します。

漢字の書きが定着しづらい児童が何名もあり、諸検査等による実態把握から、通常の練習だけでは改善が難しいと考えられた。校内で話し合い、それぞれの個に応じた支援を行っていくことを確認。



漢字の意味を理解しながら字形を覚えられるように、漢字イラストカードを2年生児童の家庭に貸し出している。

特別支援教育主任が、同じ町内の通級指導教室に出向き、通級指導教室での指導方法や教材等について尋ねた。そして、教材の貸し出し等を行ってもらうことになった。



3年生児童が取り組んでいる家庭学習。読みと書きの練習が連動しているプリント。ファイルの裏に毎回貼られる「がんばったねシール」の効果もあり、意欲的に取り組んでいる。

特別支援教育主任が、担任に指導方法等を伝えるとともに、個に応じた家庭学習を提案。本人・保護者と話し合い、通級指導教室の教材等に取り組んでいくことになった。



通常学級にも困り感を抱えている児童生徒がいます。通級指導教室での取組をヒントにしながら、各学校が自校の取組を充実させていくことで、通級指導教室に通っている児童生徒だけではなく、より多くの児童生徒への適切な支援が可能となります。通級指導教室との連携を充実させていきましょう。

学習の基礎であるひらがなの読み書きの力をどの児童にも確実に定着させていくために、学校全体で課題を共有し、その改善に向けて組織的に取り組んでいる学校があります。きめ細やかな実態把握と、それぞれの実態に応じた指導によって、効果をあげている例を紹介します。

1年生の取組

六月

＜アセスメントの実施＞

第1回T式音読確認※1

MIM-PM※2
清音46文字の書き

個別指導を開始

時間：登校後5分間の指導を21日間行う
 指導者：校長、級外、特別支援教育主任、特別支援教育支援員
 内容：T式音読支援ひらがな直音（PCやタブレットで指導）
 ※保護者には家庭でひらがな読みカードに取り組んでもらう。
→読みの困難さが大きい児童については、ひらがなカルタを用いて指導。また、21回終了後も個別指導を継続。

特殊音節を含む言葉の読み書きは、通級指導教室担当も入り、学級全体に丁寧な指導を行う。（動作化や視覚化、拗音サイコロ等）



十月

＜アセスメントの実施＞

第2回T式音読確認※1

MIM-PM※2
特殊音節を含む言葉の書き（30問）

個別指導を開始

時間：登校後5分間の指導を21日間行う
 指導者：教頭、級外、特別支援教育主任、特別支援教育支援員
 内容：T式音読支援ひらがな単音（PCやタブレットで指導）
→読みの困難さが大きい児童については、拗音カードや拗音サイコロ等を用いて指導。

ぐんぐんチーム（小集団での指導）

時間：月曜日のまなびタイム（8：15～8：25）
 木曜日の放課後（14：45～15：00）計10回
 指導者：特別支援教育主任
 内容：特殊音節を含む言葉の読み

しっかりチーム（小集団での指導）

時間：月曜日のまなびタイム（8：15～8：25）
 木曜日の放課後（14：45～15：00）計10回
 指導者：通級指導教室担当
 内容：特殊音節を含む言葉の書き

一月

＜アセスメントの実施＞

第3回T式音読確認※1

MIM-PM※2
特殊音節を含む言葉の書き（30問）

個別指導を開始

時間：登校後5分間の指導を15日間行う
 指導者：特別支援教育主任
 内容：T式音読支援ことば（PCやタブレットで指導）

ぐんぐんチーム（小集団での指導）を実施

しっかりチーム（小集団での指導）を実施

2年生の取組

1年生での個別指導と小集団指導の結果等から、指導を行う児童を決定する。

語彙指導

時間：木曜日の放課後45分間
 指導者：特別支援教育主任
 内容：語彙指導（教科書の中の言葉の意味の確認、文作り、読みの練習など）
 漢字の読み書きの指導



※1 ひらがな（直音・単音・単文）の読みの速さや正確さをみるためのテスト（回によって確認の内容が違う）
 ※2 特殊音節を含む言葉等の正しい表記を素早く認識できるかをみるためのテスト（回によって語が違う）



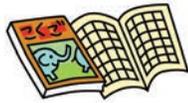
読み書きの困難さを次の学年に持ち越さない、一人として取り残さない、という強い思いを感じる実践です。教職員で協力して、学習の基礎的な力をどの子にも定着させています。

学習指導要領解説 各教科等編(平成29年)では、通常の学級においても発達障がいを含む障がいのある児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等編の「指導計画の作成と内容の取扱い」に、学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立ての例が示されました。下記にその中の一部を紹介します。これらは、あくまで例示ではありますが、個々の児童生徒への支援を検討する際に、大変参考になります。「各教科等の学びの過程において考えられる困難さ」という視点を大切にして、個々の児童生徒が、どの教科のどのような学習過程において、どのような支援を必要としているのかを見定め、手立てを講じていきましょう。

小学校学習指導要領(平成29年)解説 各教科等編より

【国語】P. 160

文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具(スリット等)を活用することなどの配慮をする。



【算数】P. 327

「商」「等しい」など、児童が日常使用することが少なく、抽象度の高い言葉の理解が困難な場合には、児童が具体的にイメージをもつことができるよう、児童の興味・関心や生活経験に関連の深い題材を取り上げて、既習の言葉や分かる言葉に置き換えるなどの配慮をする。

【体育】P. 166

勝ち負けに過度にこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりする場合には、活動の見通しがもてなかったり、考えたことや思ったことをすぐに行動に移してしまったりすることがあることから、活動の見通しを立ててから活動させたり、勝ったときや負けたときの表現の仕方を事前に確認したりするなどの配慮をする。



【生活】P. 65

自分の経験を文章にしたり、考えをまとめたりすることが困難な場合は、児童がどのように考えればよいのか、具体的なイメージを想起しやすいように、考える項目や順序を示したプリントを準備したり、事前に自分の考えたことを言葉や動作で表現したりしてから文章を書くようにするなどの配慮をする。



【音楽】P. 122

多くの声部が並列している楽譜など、情報量が多く、児童がどこに注目したらよいのか混乱しやすい場合は、拡大楽譜などを用いて声部を色分けしたり、リズムや旋律を部分的に取り出してカードにしたりするなど、視覚的に情報を整理するなどの配慮をする。



【外国語】P. 127

音声を聞き取ることが難しい場合、外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるよう、リズムやイントネーションを、教員が手拍子を打つ、音の強弱を手を上下に動かして表すなどの配慮をする。また、本時の流れが分かるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておくなどの配慮をする。



小学校では、困難さに早期に気付き、早期に指導の工夫やその手立てを講じていくことが大切です。また、学年が上がっても、支援が途切れることのないように、校内でしっかり引き継いでいくことも重要です。

中学校学習指導要領（平成29年）解説 各教科等編より

【国語】 P. 136

比較的長い文章を書くなど、**一定量の文字を書くことが困難な場合**には、文字を書く負担を軽減するため、**手書きだけでなくICT機器を使って文章を書くことができるようにする**などの配慮をする。

【社会】 P. 174

地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、**地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にする**などの配慮をする。

【理科】 P. 119

実験の手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう**実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりする**などの配慮をする。



【美術】 P. 122

形や色彩などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合などにおいて、生徒の実態やこれまでの経験に応じて、**造形の要素の特徴や動きが分かりやすいものを例示することや、一人一人が自分に合ったものを選べるように、多様な材料や用具を用意したり種類や数を絞ったり、造形の要素の特徴や動きが分かりやすいものを例示したりする**などの配慮をする。



【技術・家庭】 P. 126

技術分野では「A材料と加工の技術」の(2)において、**周囲の状況に気が散りやすく、加工用の工具や機器を安全に使用することが難しい場合**には、障害の状態に応じて、**手元に集中して安全に作業に取り組めるように、個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保したり、作業を補助するジグを用いたりする**ことが考えられる。

家庭分野では、「B衣食住の生活」の(3)及び(5)において、**調理や製作等の実習を行う際、学習活動の見通しをもったり、安全に用具等を使用したりすることが難しい場合**には、個に応じて**段階的に手順を写真やイラストで提示することや、安全への配慮を徹底するために、実習中の約束事を決め、随時生徒が視覚的に確認できるようにすること**などが考えられる。



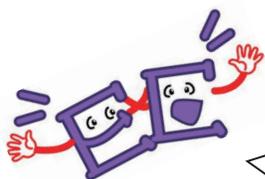
【特別の教科 道徳】 P. 115

他者との社会的関係の形成に困難がある生徒の場合であれば、相手の気持ちを想像することが苦手や字義どおりの解釈をしてしまうことがあることや、暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがあることなど困難さの状況を十分に理解した上で、例えば、**他者の心情を理解するために役割を交代して動作化、劇化したり、ルールを明文化したりする**など、学習過程において想定される困難さとそれに対する指導上の工夫が必要である。

【総合的な学習の時間】 P. 43

様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合は、必要な事象や情報を選択して整理できるように、**着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示する**などの配慮をする。

学習の振り返りが難しい場合は、学習してきた場面を想起しやすいように、**学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示す**などして、思い出すための手掛かりが得られるように配慮する。



教科担任制の中学校では、各教科等での支援の状況を、教職員間で共有しておくことが大切です。教科によって、支援の必要性が大きく変わることも考えられます。それぞれの「教科等の学びの過程において考えられる困難さ」という視点に立って、互いに情報共有しながら、支援を進めていきましょう。

関係者間で連携を密に図り、それぞれの学びの場における指導・支援の充実をめざしましょう。

特別な支援を必要とする児童生徒の保護者、そしてまわりの保護者が、特別支援教育について正しく理解し、気軽に学校に相談することができるシステムを作っていくことは、特別支援教育推進のために欠かせません。保護者の理解啓発と保護者との連携について校内で検討し、具体的な取組を進めていきましょう。

ポイント①

全保護者への積極的な啓発を行う

特別支援教育の推進のためには、特別な支援を必要とする児童生徒は、どの学級にもいることや、それらの児童生徒への支援をどの学級でも行っていくことを、保護者にきちんと伝え、理解してもらうことが大切です。保護者の理解を深めるために、どのような機会を捉えて啓発を行っていくのか、各校の取組の工夫が期待されます。

実践例

配布資料です

小学校
入学前

<就学時健診>

- 支援体制等について
自校で作成した配布資料をもとに、特別支援教育主任が説明

小学校
入学式

<入学式後の保護者説明会>

- 特別支援教育について
- 支援体制等について
- 相談窓口について
特別支援教育主任が説明

4月の
参観日

4月の参観日の全体会の中で、特別支援教育主任が全学年の保護者に向けて、「特別支援教育」についての説明を行っています。

<内容>

- こんなことで困っていませんか。（事例の紹介）
- 一人一人のニーズに合った支援について
 - ★特性に応じた指導の工夫
 - ・個別指導の工夫
 - ・少人数指導、TTの指導
 - ・通級指導教室での指導
 - ・T式ひらがな音読支援
 - ・特別支援学級での学習
 - ★一人一人を認め合い、支え合える仲間づくり
 - ・居心地のよい学級づくり
 - ・自己有用感を育てる学習
 - ・特別活動、人権教育の推進
- 専門機関との連携について
LD等専門員の巡回相談、特別支援学校の教育相談、医療機関
- 教育相談について
SC、SSW、適応指導教室について



特別支援教育主任が話をすることは、相談窓口の存在をしっかりと周知することにつながります。

ポイント②

保護者の孤立を防ぐ

保護者を支えるには、「保護者の孤立を防ぐ」という視点が欠かせません。保護者が孤立感を抱くことなく、安心感のある中で子育てができるよう、保護者同士をつなぐ取組を継続的に行っている学校があります。その取組の一端を紹介します。

小学校特別支援学級合同保護者会の開催

特別支援学級の保護者ならではの不安や悩みを、保護者同士の語らいの中で解消したり、子育てのヒントをもらったりできる会にしたい、という思いで、特別支援学級合同の保護者会を行っています。卒業生の保護者の方にも参加を呼びかけ、今では高校生になっている卒業生の保護者の参加もあります。

★保護者会の中で、このような語らいがありました。

交流学級での学習参観の後には、やっぱりうちの子は、みんなと同じようにできないんだなあ、と感じて、1週間くらいひどく落ち込むんです。



小学1年の保護者

私も子どもが1年生の時はそうでした。でも、特別支援学級でできることが増え、力がついてきたのを見て、我が子なりの成長を感じるようになり、今では、他の子どもさんと比べるんじゃなくて、我が子の成長をしっかり見ていこうと思えるようになりましたよ。



小学3年の保護者

この頃、何となく、交流学級に入りにくいと本人が感じているみたいなんです。親としては、それがせつなくて……。



小学4年の保護者

うちの子も4年生くらいから、自分と他の子どもさんとの違いに気付くようになって、そういう時期が続いていました。でも、絵を描くのが好きで、今は、好きなことでつながる友達ができて自信がついたみたいです。だから、自分の好きなことや自信になることを大切にあげるといいと思います。



小学6年の保護者



特別支援教育主任

特別支援学級の保護者ならではの悩みや不安に、先輩保護者のご自身の体験を交えながら助言をしてくださるので、安心して前向きな気持ちになる方が多いです。保護者会の後、我が子に対して、ゆったりとした気持ちで接することができるようになったと話される方がたくさんあります。また、中学生や高校生の保護者のお話をお聞きするのも、先が見通せて大きな安心感につながっているようです。

通級指導教室保護者会の開催

通級指導教室は、いろいろな学校の児童生徒が入級しています。学校によっては、1校に1名しか入級していない場合もあり、同じ立場の保護者同士でつながることが難しい状況にあります。そこで、自校の保護者にも他校の保護者にも呼びかけ、保護者会を行っている学校があります。



案内のチラシ

～このような話合いがありました～

- 宿題のさせ方
- 兄弟姉妹へ理解を促す伝え方
- 自分に自信が持てるような励まし方
- 子どもの成長と親としての関わり方

特別支援教育についての理解啓発を進めるとともに、保護者を支える取組を充実させていきましょう。

5 関係機関との連携

障がいのある児童生徒の実態に応じた適切な指導・支援を行っていく上で、外部の関係機関との連携は大変重要です。外部の関係機関とは、医療・保健・福祉・労働関係機関、特別支援学校、通級指導教室等です。指導・支援の充実をめざして、関係機関と連携を図りましょう。

ポイント①

特別支援学校センター的機能を活用する

各特別支援学校には、障がい特性等に応じた指導のノウハウが蓄積されています。その専門的な知識や技能を生かして、地域の学校のニーズに応じた教育相談や研修等を行っています。困ってから相談するのではなく、計画的・組織的に特別支援学校のセンター的機能を活用していくことが、児童生徒の指導・支援の充実につながります。

活用例

鳥取養護学校の特別支援教育コーディネーター等の助言を生かして

学校からの相談

- 教室環境をどのように整えたらよいでしょう。
- 姿勢が崩れやすいのが気になっています。どうしたらよいでしょう。
- 着替えに時間がかかり、つい手を出してしまっています。これでよいのでしょうか。

特別支援教育コーディネーター等が学校に出向き、教室の様子や授業の様子を参観し、助言

机と椅子の位置がずれると姿勢が崩れやすいので、床に目印となるテープを貼り、自分で位置を確認できるようにしていきます。また、座面にすべり止めシートを敷くと、おしりがずれにくくなりますよ。



ロッカーが離れていると、時間のロスを防ごうとして教師が荷物を取ってしまいがちですよね。自分でできることは自分でさせたいので、必要な物をさっと取り出せるように、机のすぐ横に低めの棚などを置いて、荷物を置くようにするとよいですよ。



特別支援教育コーディネーター

着替えについては、自分でできるところと、自分の力では難しいところについて、本人としっかり確認をしましょう。そして、難しいところについては、自分で先生に手助けを求めることも指導していきます。



特別支援学級担任

なるほど！

できるだけ自分で自分のことができるようにしていくために、教室環境を整えていくことが大切です。毎日の生活の中で、繰り返し行う活動が自分自身の力で行えることは、自立心につながっていきます。

この学校では、コーディネーターの助言を生かして、さっそく教室環境を整え、自分でできることは自分でやり遂げるよう、指導しています。自分でできることが増え、自信がついてきたそうです。自立活動の指導内容等についても助言をもらい、指導の充実を図っています。



相談内容を関係者で共有して指導・支援を行い、相談記録を次年度へ引き継いでいくことや、発達段階等の変化に応じて継続的に相談をかけていくことが大切です。

ポイント②

医療機関と適切に連携を図る

障がい種やその程度によって、医療機関との連携の重要度は変わります。やみくもに医療受診を勧めるのではなく、医療に求めることを明確にした上で、医療機関との連携を図っていくことが大切です。学校の情報を整理し、問診票を活用して、適切な情報共有を図りましょう。

医療受診は、保護者にとって大変勇気のいるものです。したがって、なぜ医療受診が必要なのかを、保護者にきちんと説明することが必要となります。決して担任一人の判断ではなく、関わっている他の教職員の見取りも合わせて検討します。児童生徒の状態を多面的に捉えた上で、将来的な視点ももちながら、理由を明確にします。（話し合いの中で、支援のミスマッチ等が浮かび上がってきた場合には、もう一度、支援の在り方について検討していきます。）そして、突然の勧めではなく、継続した教育相談の中で医療受診を勧めることが大切です。

まずは、校内委員会で、なぜ医療受診が必要なのかについて話し合みましょう。



問診票（学校用）の内容

問1. 支援学級・通級指導教室・取り出し学習などの利用状況
なし あり（具体的な利用状況）

問2. 教科ごとの学習到達度

- ・国語 学年相当 1学年以上の遅れあり（ 年くらいの遅れ）
- ・算数 学年相当 1学年以上の遅れあり（ 年くらいの遅れ）
- ・その他：具体的に

問3. 学校での様子

- ・授業時間：
- ・休み時間：
- ・学校行事

問4. 対人関係の特徴

- ・こども同士：
- ・先生などの大人と：

問5. 日常生活における本人の特徴

- ・時間：
- ・約束（宿題や提出物）：
- ・給食：
- ・行動や気持ちの切り替え：
- ・その他：

問6. 本人の特徴

- ・良い点、得意な点：
- ・苦手な点：

問7. 学校で対応に困ったこと

問8. 学校で実施した対応策とその効果・本人の反応

問9. ご家族とお話ししたことがあればその内容と、その時の印象について

問10. 学校で行った検査があればその内容（できればコピーを同封ください。）

問11. 医療に期待すること（例：ご家族の受け入れのための医学的説明など）

問12. その他コメントや質問がございましたら記載をお願いします。

問診票を活用すると、限られた診察時間の中で、医師が必要とする情報を適切に伝えることができます。

鳥取大学医学部附属病院 問診票 検索

様式については、改作して使っても構いません。鳥取県内の医師会に所属している病院で共通理解されている様式です。保護者用の問診票もあります。



保護者の同意を得た後、学校における学習や生活の様子について記載します。
また、保護者の同意が得られれば、以下のものもコピーし、医療機関と共有するようにします。
・個別の教育支援計画や個別の指導計画
・知能検査や諸検査等の結果
・通級指導教室を活用していればその記録
・LD等専門員への相談記録
・SC、SSWへの相談記録 等

目的を明確にして、計画的・組織的に関係機関と連携を図っていくことが、指導・支援の充実につながります。

1 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む

「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、それぞれの学校において、地域社会とつながりのある目標を作り、それを地域社会と共有し、そのために求められる資質・能力を教育課程で明確にし、地域社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが重要です。

ポイント①

一体的・効果的な取組の推進

学校だけで子どもを育てるのではなく、地域住民と一緒にコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部（活動）を一体的・効果的に運用することが求められています。

これからの地域と学校をめざすべき方向

「開かれた学校」から一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」が期待されています。また、地域の様々な機関がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制を構築し、「学校を核とした地域づくり」を推進することも求められています。

そのために

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部（活動）が一体的に推進

そうすることで

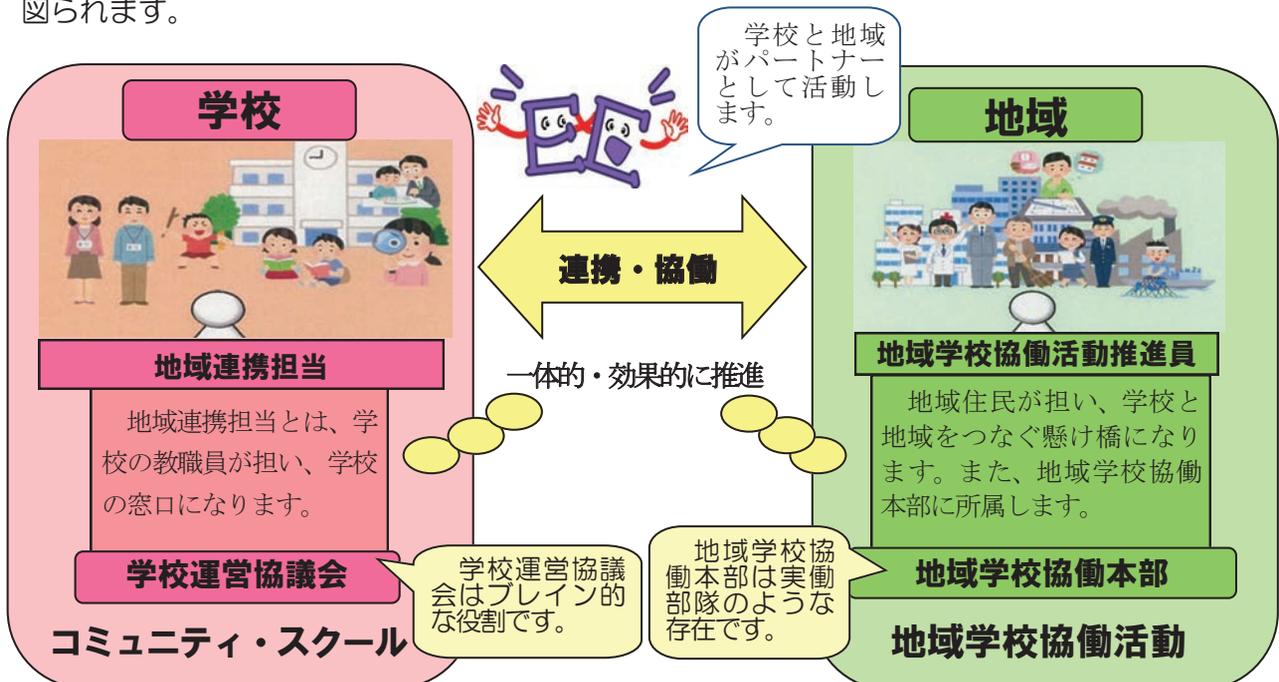
- ・地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生することができる。
- ・子どもたちの教育の質を格段に向上させることができる。

地域が学校支援するのではなく連携・協働をめざします。



コミュニティ・スクールと地域学校協働本部（活動）の関係

学校と地域の効果的な連携・協働と推進を図るためには、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となり運営していくことが大切です。地域人材が学校運営協議会・地域学校協働本部の構成員を務めるなど、それぞれの知見、経験、課題等の共有により一体的・効果的な推進が図られます。



コミュニティ・スクール（CS）とは

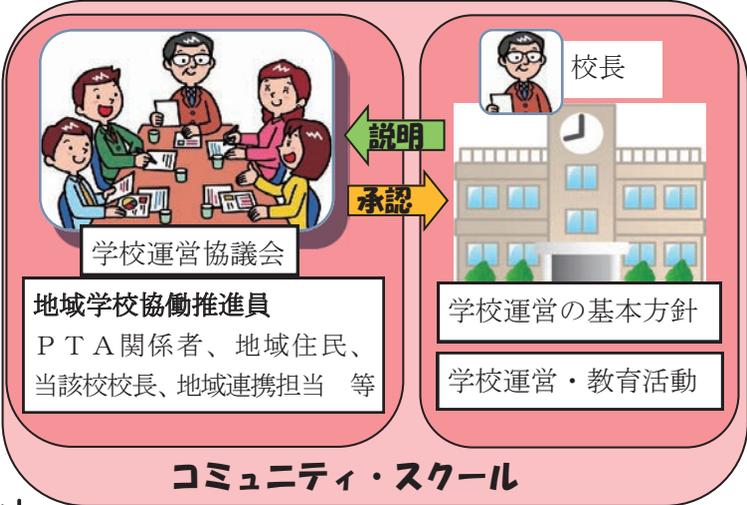
コミュニティ・スクールとは、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。

「学校運営協議会」を設置している学校



コミュニティ・スクールの3つの機能
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6)

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる



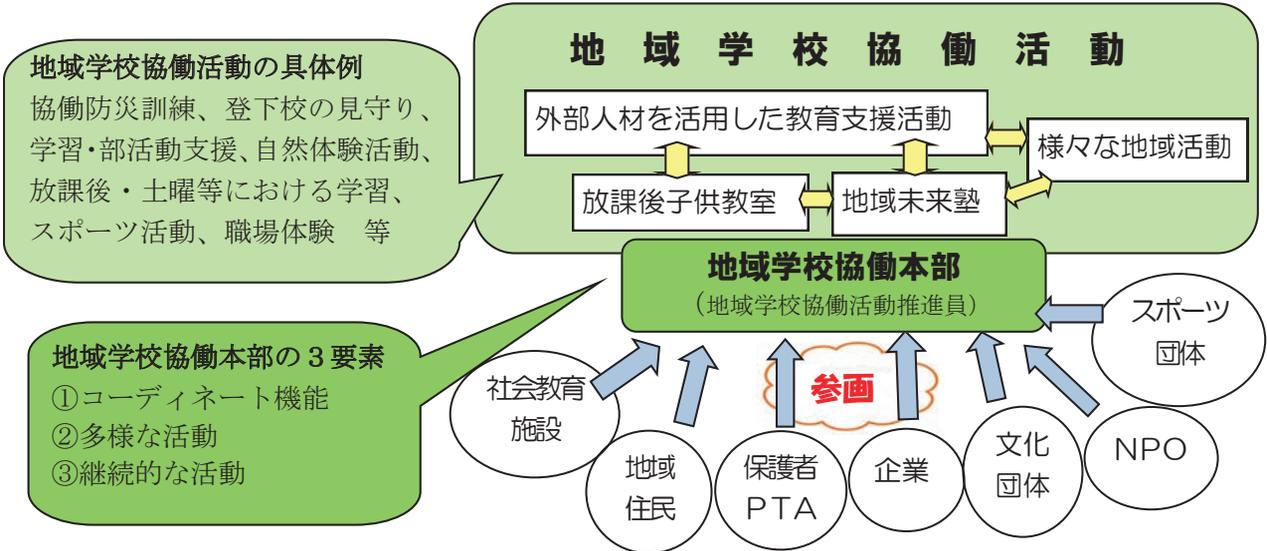
運営に欠かせない3つのポイント

- 熱議** 目標やビジョンを共有する。
- 協働** 共有したビジョン・目標に向けて、できることをする。
- マネジメント** 中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと学校と地域を結びつけるマネジメントをする。

保護者・地域住民等が学校運営協議会を通じて「地域でどんな子どもを育てるのか」というビジョンを共有し、当事者として学校運営に参画します。

地域学校協働活動（本部）とは

地域学校協働活動とは、地域の高齢者や保護者だけでなく、民間企業や団体、NPO等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。地域学校協働本部は、地域学校協働活動を行う上で中心となり、学校運営協議会と一体的・効果的に活動を推進する組織です。



一方的な活動だったものから、地域と学校が目標を共有して行う連携・協働型の活動をめざしましょう。

ポイント②

学校運営協議会と地域学校協働本部を結ぶ

地域連携担当（教職員）と地域学校協働活動推進員が設置されることで、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携を図りやすくなり、活動が活性化します。

学校運営協議会と地域学校協働本部の構成員（仮）



<想定されるメンバー>

地域学校協働活動推進員、PTA関係者、地域住民、学識経験者、民生委員、当該校校長、**地域連携担当（教職員）** 等

実質的で活発な議論を通じて学校運営協議会としての一定の方向性を決定できる程度の人数が必要です。

<想定されるメンバー>

地域学校協働活動推進員、PTA役員、公民館長、NPO、青年団、民生委員、スポーツ団体 等

地域学校協働活動推進員とは、地域住民と学校との情報共有や助言等を行う者で、教育委員会が委嘱します。

地域連携担当（教職員）と地域学校協働活動推進員の役割

地域連携担当（教職員）と地域学校協働活動推進員は、情報を共有しながら連携を密にし、進めることが大切です。

地域連携担当（教職員）は、地域資源を生かした学校活動、授業開発を進める中核



地域連携担当（教職員）

- 校内・学校間（校区間）・教育委員会との連絡・調整
- 校内教職員等のニーズの把握
- 地域や保護者、関係機関との窓口 等

地域学校協働活動推進員は、子どもの成長に貢献する資源に関する情報を集め、地域にその意義を伝える中核



地域学校協働活動推進員

- 地域住民と学校との情報共有
- 協議結果に関する地域住民への情報提供
- 地域ボランティアの募集・確保
- 活動を行う地域住民への指導助言 等

連携を密に



日頃から地域資源の開発を手掛けておくことで、豊富な学習機会が得られます。お互いに連絡を取り合いながら活動を進めていきましょう。

コミュニティ・スクール（CS）の取組

<鳥取市立南中学校区>



南中学校区一斉あいさつデー。
毎月第一水曜日に行っています。

校区学校運営協議会で、どのような子どもを育てるかを学校と地域が共通理解し、CSテーマを「凡事徹底～志を持つ子を育てるために～」と設定。地域が学校運営を理解したうえで活動を行っています。



南中CSの取組。育てた花を地域の方へプレゼントします。



校区学校運営協議会。よりよい学校運営を考えます。

<鳥取市立米里小学校>



5年生を中心に地域の方と全校で米作り。収穫祭も行います。

CSと地域学校協働本部が一体となり、学校と地域とが結びついています。校務分掌の中にも地域連携担当を位置づけ、活動がスムーズに進むよう取り組んでいます。



放課後子供教室。地域の方に見守られ、黙々と学習します。

見守り&パトロール。地域主体で子ども達を見守ります。



東部地区の各学校でこんな取組をしています！

かけ算九九支援、通学路整備、地域文化継承、避難訓練、職場体験、ミシンボランティア、クラブ活動、書道指導、音楽指導、地域歴史探訪のゲストティーチャー、調理実験補助 等

コミュニティ・スクール導入で期待できる効果

<地域>

- 子どもたちに積極的に声をかけたり、指導したりする場面が増加します。
- 学校任せにするのではなく、地域住民等が学校と共に対応策を考え、解決していきます。
- 学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなります。
- 学校の現状や運営方針について理解が深まり、地域が学校の応援団となります。

<学校>

- 多くの大人の専門性や地域の力を生かした学校運営や教育活動ができ、活気が出ます。
- 学校・家庭・地域の適切な役割分担で、教職員が子どもに向き合う時間の確保につながります。
- 地域住民等の考えや地域の特性を生かすことで、学校での学びがより豊かで広がりを持ちます。
- 地域と一緒に防災訓練を行うことができ、地域にも協力してもらうことができます。

学校を含め、地域全体で子どもたちを育てていくというビジョンが大切です。

話しやすい雰囲気作りを考える

- 学校生活の写真や動画、児童の作品を自由に見られるようにしておく。
 - 保護者同士の会話が弾み、担任も話しかけやすくなります。
- 一人ではなく、「みんなで考える」場作りを設定しておく。
 - 教室等に入った時の雰囲気も大切です。机を合わせて、グループを作っておくことで雰囲気もガラッと変わります。
- 話し合う前には、アイスブレイクで和やかな雰囲気にする。
 - いきなりの話合いは緊張するものです。笑顔になれる活動をやってみましょう。自己紹介では、名前だけでなく「子どもが夢中になっていること」「苦手な食べ物」などを付け加えると共感を得られます。
- 話し合いやすいように、付箋やワークシート、模造紙などを準備する。



1グループは、4～6人程度の人数で座れるように机を合わせておきます。保護者と一緒に会場設営すると会話のきっかけとなります。

〈写真：東部教育局主催ワークショップより〉

テーマを工夫する

- 保護者の関心の高いテーマにすると参加しようという意欲も湧きます。また、わかりやすいテーマの方が参加しやすくなります。
- 例：「担任の思い・保護者の思い」「わが子の生活習慣、大丈夫？」
「子育てって」「子どもにとって本当に大切なものは」



話合いのルールや流れを確認する

- 会の前に、「参加」「尊重」「守秘」を確認する。
 - 参加者の自己開示を促すきっかけづくりになります。
- 教員の話は、伝えたいことを絞って話す。
 - だらだらと長い話は、禁物です。伝えたいことはあらかじめ文章にまとめておくとよいです。
- 教員自ら「傾聴する姿勢」を示す。
 - 「うなずき」や「あいづち」の動作は相手により印象を与えます。どんな意見に対しても、尊重し受け入れる心持ちが大切です。
- 「話合いの流れ」を工夫する。
 - 「個人」⇒「グループ」⇒「全体」
- 会の運営をコントロールする。
 - あらかじめ、話合い等の時間を設定しておくとの流れがスムーズになります。



「とっとり子育て親育ちプログラム」「人権教育プログラム綴」を参考にしましょう。

「参加」「尊重」「守秘」とは・・・

- 「参加」… 積極的に参加する。でも、どうしても参加できない時は「パス」もOK。
- 「尊重」… 参加者一人一人の考えを尊重する。
- 「守秘」… 参加者の個人的な情報は守る。



ファシリテーターを決める

会を進めるにあたってファシリテーター（進行役）は重要なポイントです。保護者任せではなく、慣れるまでは教員がしていきましょう。また、保護者が進行する場合は入念な打合せや台本等があるといいでしょう。

＜ファシリテーターの役割＞

- 会の進行
- グループ編成の決定
- オリエンテーション・アイスブレイク
- 適切なグループへの関わり（アイデアの引き出し役）
- 発表等に対する適切な助言
- ワークショップのまとめ

より多くの保護者が参加できるための工夫

- 託児教室を設ける。（宿題、映画鑑賞なども）
- 懇談会、研修会等の時間を短く設定する。
- 日程を工夫する。（例：給食試食会→懇談会、研修会→授業参観、発表会→研修会 等）
- 会の名前を工夫する。（○○サロン、◇◇お悩み教室 等）

ポイント③

活動を工夫して活性化

ワークショップとは、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で討議したり創作したりする学びや創造のスタイルです。ワークショップでは「導入・展開・まとめ」の流れを確認し、会がスムーズに進むように活動内容を工夫することが大切です。

導入

オリエンテーション・アイスブレイク
(目的を共有し、雰囲気をもたせる)

- ねらいや活動内容を確認します。
- 簡単なゲームなどで、初対面の緊張をほぐし、気軽に思いや考えを話することができる雰囲気をつくります。

効果的なアイスブレイクを取り入れる



アイスブレイクにより緊張をほぐし、温かい雰囲気を作ることで話し合い活動が活性化します。緊張がほぐれなければ、2～3種類実施してもいいでしょう。

簡単にできるアイスブレイク例

キャッチ

全員で輪になります。左手で筒を作るように軽く握ります。右手の人差し指を右隣の人の左手の筒に上から入れます。ファシリテーターの「キャッチ」の合図で人差し指を筒から引き出すと同時に左手は相手の人差し指を逃がさないように握ります。「キャベツ」「キャンプ」など違う言葉を入れると楽しくなります。

インパルス

みんなで手をつなぎます。スタートの人を決め、その人から右隣の人の手をギュッと握っていきます。握られた人は隣の人の手を握っていき、次々と握手を送っていきます。スタートの人に戻ってくるまでの時間を計ると楽しくなります。

30カウント

円になり、順番に30まで数えるが、2のつく数字の時は声を出さずに手を打ちます。上手になったら2と3のつく数字や3の倍数、4の倍数というようにしても楽しくなります。

グループをつくるアイスブレイク例

仲間さがし

ファシリテーターは、同じ仲間を探すキーワードを言います。(生まれた月が同じ人、好きな動物等) ジェスチャーや口の動きだけで探してもらおうと盛り上がります。できたグループごとに、どういう仲間か発表してもらいます。



1 グループは、通常4～6人が適当ですが、その後のワークショップの内容を考えて、設定しましょう。

わたしは なあに？

背中など本人に見えない所にももの名前を書いた紙を貼り、お互いに「Yse/No」で答えられる質問をし、背中に書かれているもの名前を当てます。質問する相手を変えながら自己紹介もできます。正解した人から座っていく等、グループ作りにも活用できます。

バースデーライン

ジェスチャーだけで、お互いの誕生日を確認し、1月1日生まれから12月31日生まれの順で並びます。並んだ後に「1・2・3・4・5・1・2・3・4・5…」とグループの数と同じ番号を言い、同じ番号の人でグループを作ることができます。

展開

アクティビティ
(主たる活動)

- 身近なテーマについて、グループで自分の思いを意見交換します。
- 子育ての悩みや情報を共有しながら楽しく話し合いを進めます。

話し合いのテーマに沿った活動を選択する

主たる活動の例

ダイヤモンドランキング

(例) 「子どもにとって本当に大切なものは」

- ①ブレインストーミングで、「子どもにとって大切なもの」を挙げていく。
- ②出てきた意見の中から9つにまとめる。
- ③9つの意見の中から順位付けをする。
- ④1位と9位になったものを発表し、その理由も伝える。



〈写真：東部教育局主催ワークショップより〉

ワールドカフェ

(例) 「履歴書に必要なものは」

- ①履歴書に書かれている項目を挙げる。
- ②付箋に項目を書き、必要か必要ないかをグループで相談しながら模造紙に貼っていく。
- ③グループで一人残り、残りの人は他のグループの考えを聞きに行く。(数回繰り返す)
- ④元のグループに戻り、他のグループで出た意見を出し合い、考えを深める。



まとめ

振り返り

- 活動で気付いたことを個人やグループで振り返ります。他の人の感想を聴くことにより、新たな気づきが生まれます。
- 参加者同士の一体感も強くなり、ネットワークが生まれます。

活動の振り返りを行う

○個人・グループでの振り返り

活動で気付いたことや学びをワークシートに記入して、グループ内で情報交換する。

○全体での振り返りの共有

各グループの代表が発表し、全体で共有する。

○進行役のまとめ

全体で共有した情報を踏まえ、意見をまとめたり、担任としての思いを話したりして、家庭と学校が共に取り組んでいくことを確認する。



保護者の中には人前で話すことが苦手な方もあります。人前で発言する機会は最低限にしましょう。

多くの保護者に参加してもらえそうな工夫を少しずつ取り入れることで会の雰囲気は変わります。保護者が参加して良かったと思える懇談会や研修会にいきましょう。

考えを広げる参加型思考ツール

参加型の校内研修は、個々の意見を取り上げていくことが容易で、教職員の研修意欲を高める方法の一つです。時期や目的に応じて選択し、組み合わせながら実施しましょう。

マンダラ

マンダラとは一つの目標からそれを達成するためにたくさんのアイデアを出していく方法です。具体的な方策を考えることができます。

進め方

- ①中央に目標を書く。
- ②中央の目標に対して、必要なことを周りの8つの枠に書く。
- ③出てきた8つのことについて、さらにそれぞれ8つの方策を書く。
- ④方策を整理し、価値のある方策を選択し、取り組む。

夢の達成のために(例)

普段の態度	本を読む	プラス思考	計画性	愛される人間	感性	柔軟性	体のケア	サプリメント
応援される人間になる	運	道具を大切に	感謝	人間性	思いやり	睡眠7時間	体作り	可動域
あいさつ	ゴミ拾い	即座に	継続力	信頼される	礼儀	ベンチ10キロ	スクワット200キロ	食事 茶碗3杯
リフティング100回	フェイントの種類	プロの試合の研究	運	人間性	体作り	体幹強化	アウトサイドキック	トラップの安定
ドリブル練習	テクニック	プレ玉	テクニック	バルセロナ10番	コントロール	的当て	コントロール	PK練習
体幹強化	ヘディング練習	フリーキック	メンタル	スピード	持久力	パス練習	ティング	ロングキック
一番一憂しない	顔は冷静に心は熱く	雰囲気を読まれない	坂道ダッシュ	毎日ダッシュ50本	腕振り直す	毎日	ラン	水分補給
ハッキリとした目標を持つ	メンタル	仲間を思いやる心						リズム
ピンチに強い	疲をつくらない	勝利への執念	下駄の強化	可動域	ランニング	縄跳び	自転車	めざらない

一つのことについて8つのアイデアを出します。

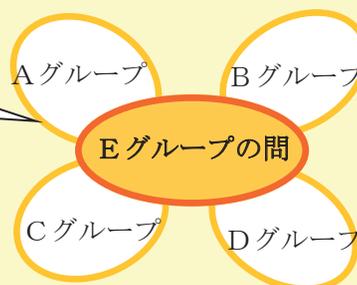
みつばちワクワクカフェ

みつばちワクワクカフェとは、グループで出た問いを自分たちのグループ以外の人からアイデアをもらって解決していく手法です。他のグループに聞くことで、自分たちでは思いつかなかったアイデアをもらうことができます。

進め方

- ①みつばち役になる順番を決める。
- ②みつばち役はワークシート(模造紙)を持って他のグループに移動し、自分のグループの問いを説明する。
- ③話合いで出された意見をワークシート(模造紙)の余白に書き込んでもらう。
- ④みつばち役がグループに戻り、もらった意見を報告する。
- ⑤みつばち役を交代し②③④を繰り返す。
(グループの数によってセット数を決める。)
- ⑥終了後、他のグループのワークシート(模造紙)を見て回り、なるほどと思う意見に「いいねシール」を貼る。

花びらになるように意見を書き込む。グループが多ければ、花びらを増やしてもOK。



(写真：東部教育局主催ワークショップより)

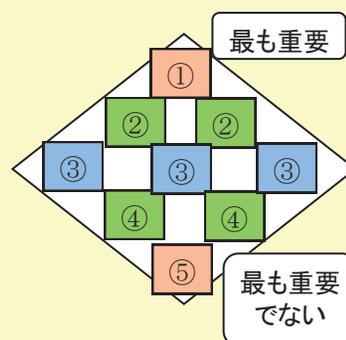
ダイヤモンドランキング

ダイヤモンドランキングとは、たくさんのアイデアや意見に順位をつけ、重要なものはどれかを話し合いながらまとめていく手法です。

〈写真：東部教育局主催ワークショップより〉

進め方

- ①議題について個人でアイデアを付箋に書く。
- ②グループ内で一人ずつ思いを語りながら書いた付箋を出し合う。出た意見を類型化して9つにまとめ、新たに9つのカードに書き込む。
- ③まとまった9つについて、グループごとに話し合いながら、みんなが同意した優先順位に従って、最も重要な意見を1つ、2番目に重要な意見を2つ、3番目を3つ、4番目を2つ、最も重要でない意見を1つ選んで右図のようにダイヤモンド型に並べる。
- ④各グループの代表が、ランキング1位と最下位について、どんな話し合いの過程で決まったのか説明する。時間があれば、グループ内で意見がまとまりにくかったカードについても、その理由を説明する。



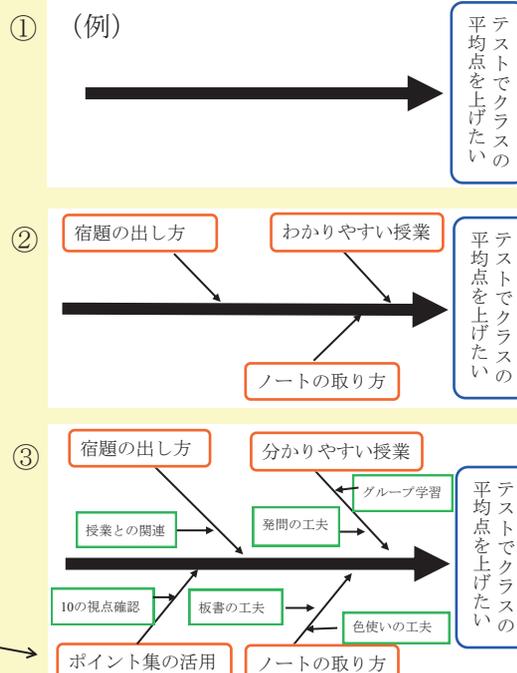
フィッシュボーン法

フィッシュボーン法とは、ある課題について原因や改善案を整理・可視化することによって、客観的に広い視野で捉え、よりよい方策を探索することができる手法です。

進め方

- ①模造紙等に課題を分かりやすく書く。
 - ②矢印を書き、課題に対しての原因（アイデア）を書き入れる。
 - ③②で考えた原因（アイデア）について、解決策（アイデアの場合は実現するための方法）を書き入れる。
 - ④解決策（アイデアを実現するための方法）を共有する。
- ※各原因ごとに解決策（アイデアを実現するための方法）を1つ決め、取り組む等もできます。
 ※個人・グループどちらでも活用することができます。

話し合いの途中で出されたアイデアを付け加えてもよい。



	×	読み物教材の登場人物への 自我関与が中心の学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な学習	×
指導方法の 効果	<p>・子供たちが読み物教材の登場人物に託して自らの考えや気持ちを素直に語る中で、道徳的価値の理解を図る指導方法として効果的。</p>	<p>・出会った道徳的な問題に対処しようとする資質・能力を養う指導方法として有効。</p> <p>・他者と対話や協働しつつ問題解決する中で、新たな価値や考えを発見・創造する可能性。</p> <p>・問題の解決を求める探究の先に新たな「問い」が生まれるという問題解決的なプロセスに価値。</p>	<p>・心情と行為とをすり合わせることで、無意識の行為を意識化することができ、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う指導方法として有効。</p> <p>・体験的な学習を通して、取り得る行為を考え選択させることで内面も強化していくことが可能。</p>	<p>・心情と行為とをすり合わせることで、無意識の行為を意識化することができ、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う指導方法として有効。</p> <p>・体験的な学習を通して、取り得る行為を考え選択させることで内面も強化していくことが可能。</p>	<p>主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話し合い</p>
指導上の 留意点	<p>登場人物の心情理解のみの指導</p>	<p>道徳的諸価値に関わる問題について多様な他者と考え、議論する中で、多面的・多角的な見方へと発展し、道徳的諸価値の理解を自分自身との関わりで深めることが可能。</p> <p>・教師に明確な主題設定がなく、指導観に基づく発問でなければ、「登場人物の心情理解のみの指導」になりかねない。</p>	<p>明確なテーマ設定のもと、</p> <p>・多面的・多角的な思考を促す「問い」が設定されているか。</p> <p>・上記「問い」の設定を可能とする教材が選択されているか。</p> <p>・議論し、探求するプロセスが重視されているか。</p> <p>といった検討や準備がなければ、単なる「話し合い」の時間になりかねない。</p>	<p>明確なテーマのもと</p> <p>・心情と行為との齟齬や葛藤を意識化させ、多面的・多角的な思考を促す問題場面が設定されているか。</p> <p>・上記問題場面の設定を可能とする教材が選択されているか。</p> <p>といった検討や準備がなければ、主題設定の不十分な生徒・生活指導になりかねない。</p>	
評価		<p>・個人内評価を記述式で行う。 ※児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達段階に応じ励ましていく評価。</p> <p>・道徳科の学習において、その学習活動を踏まえ、観察や会話、作文やノートなどの記述、質問紙などを通して、例えば、 ○他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか ○多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか といった点に注目する必要がある。</p> <p>・学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するための工夫が必要。</p> <p>・妥当性・信頼性の確保のため組織的な取組が必要。</p>			

特設ページ

「特別の教科 道徳」の充実のために

目標・学習指導の展開編

「特別の教科 道徳（道徳科）」は、その目標の中で育成をめざす資質・能力とその資質・能力をどのような学習によって養うのかが示されています。「特別の教科 道徳（道徳科）」の目標を知ることが、道徳科の充実には欠かせない最重要事項と言えます。

道徳科の目標

道徳科の目標（中学校）

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる**道徳性を養うため**、**道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習**を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。**

ポイント

青字で記した部分が、期待される授業の有り様です。特に、下線部は児童生徒の学習の姿として強く意識すべきこととなります。下線部のような学習状況が実現されているかを評価し、指導に生かすことが重要となります。

道徳科の学習指導の展開



「学習指導要領解説」
のここに注目

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

第2節 道徳科の指導

2 道徳科の特質を生かした学習指導の展開

(1) 道徳科の学習指導案

- イ 学習指導案作成の主な手順
- エ 学習指導過程を構想する

【小学校】

ねらい、児童の実態、教材の内容などを基に、授業の展開について考える。

その際、児童が

どのような問題意識をもって学習に臨み、

ねらいとする道徳的価値を理解し、

自己を見つめ、

多様な感じ方や考え方によって学び合う

ことができるのかを具体的に予想しながら、

それらが効果的になされるための授業全体の展開を構想する。

（中略）

児童が道徳的価値に関わる事象を主体的に考え、
また、児童同士の話し合いを通してよりよい生き方を導き出していくというような展開も効果的である。

【中学校】

ねらい、生徒の実態、教材の内容などを基に、授業の展開について考える。

その際、生徒が

どのように感じたり考えたりするのか

どのような問題意識をもって学習に臨み、

ねらいとする道徳的価値を理解し、

自己を見つめ、

多様な感じ方や考え方によって学び合う

ことができるのかを具体的に予想しながら、

生徒が道徳的価値との関わりや、

生徒同士、生徒と教師との議論の中で

人間の真実やよりよく生きる意味について

考えを深めることができるよう、

それらが効果的になされるための授業全体の展開を構想する。

ポイント

ねらい、児童生徒の実態、教材の内容などを基に、教師は、子どもに何を考えさせたいか、子どもが何を考えたいかをふまえ、子どもに考えさせるべきことを確かにもつことが必要です。

その上で、授業の中に次のような問いを効果的に位置づけることが大切です。

- ◆ **考えたくなるような問い**
- ◆ **自分の考えをもちたくなるような問い**
- ◆ **自分とは異なる他の人の多様な考えを聞きたくなるような問い**



特設ページ

「特別の教科 道徳」の充実のために

指導計画編

年間指導計画は、各学校において道徳科の授業を計画的、発展的に行うための指針となるものであり、各学校が創意工夫して作成されるものです。

指導計画の作成と内容の取扱い



「学習指導要領解説」
のここに注目

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い
第1節 指導計画作成上の配慮事項
1 指導計画作成の方針と推進体制の確立
2 年間指導計画の意義と内容

※ [] は、小学校において加わる記述

（「第3章特別の教科道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の1）

各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、〔外国語活動、〕総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、**道徳科の年間指導計画を作成するものとする。**
なお、作成に当たっては、第2に示す〔各学年段階の〕**内容項目**について、〔相当する〕**各学年において全て取り上げる**こととする。
その際、生徒（児童）や学校の実態に応じ、3学年間（2学年間）を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、**一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫**を行うものとする。

1 年間指導計画の方針と推進体制の確立

（前略）

道徳科の指導は、学校の道徳教育の目標を達成するために行うものであることから、学校においては、**校長が道徳教育の方針を明確にし**、〔全教師に周知するとともに、〕指導力を発揮して、〔全教師が協力して道徳教育を展開するため、〕道徳教育の推進を主に担当する教師を中心とした指導体制を整え（中心として）、道徳教育の全体計画に基づく**道徳科の年間指導計画を、全教師の共通認識の下に作成する必要がある。**



ポイント 校長のリーダーシップと全教師の参画が大切です。

2 年間指導計画の意義と内容 （2）年間指導計画の内容

年間指導計画は、各学校において道徳科の授業を計画的、発展的に行うための指針となるものであり、**各学校が創意工夫をして作成されるものであるが**、上記の意義に基づいて、特に**次の内容を明記しておくことが必要**である。

ア 各学年の基本方針

全体計画に示されている道徳教育の目標に基づき、道徳科における指導について学年ごとの基本方針を具体的に示す。

イ 各学年の年間にわたる指導の概要

具備することが求められる事項としては、次のものがある。

- (7) 指導の時期
 - (イ) 主題名
 - (ウ) ねらい
 - (エ) 教材
 - (オ) 主題構成の理由
 - (カ) 学習指導過程と指導の方法
 - (キ) 他の教育活動等における道徳教育との関連
 - (ク) その他

ポイント

それぞれの事項の記載内容については、解説文の中で、「端的に表したものを記述する」や「簡潔に示す」などのように記されています。「（1）年間指導計画の意義」も参考にしながら、各学校において「使える年間指導計画」を作成しましょう。

特設ページ

「特別の教科 道徳」の充実のために

評価編

学習における評価とは、生徒にとっては、自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくものであり、教師にとっては、指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるものです。道徳科の評価も、常に指導に生かされ、結果的に児童生徒の成長につながるものでなくてはなりません。

まずは

「学習指導要領解説」のここに注目

第5章 道徳科の評価
第1節 道徳科における評価の意義

（「第3章特別の教科道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の4）

生徒（児童）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。



ポイント

上記内容を基に、以下の文部科学省から出された報告等を確認することが大切です。

道徳科における評価の基本的な考え方

- 児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、**教師の側からみれば、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料。**
- 道徳科の特質を踏まえれば、評価に当たって、
 - ・数値による評価ではなく、**記述式**とすること、
 - ・個々の内容項目ごとではなく、**大きくくりなまとまりを踏まえた評価**とすること、
 - ・他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます**個人内評価**（※）として行うこと、
 - ・学習活動において児童生徒が**より多面的・多角的な見方へと発展しているか**、道徳的価値の理解を**自分自身との関わりの中で深めているか**といった点を重視すること、
 - ・道徳科の学習活動における児童生徒の**具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取る**ことが求められる。
 - ※個人内評価・・・児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価

道徳科の評価の方向性

- 指導要録においては当面、一人一人の児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について、発言や会話、作文・感想文やノートなどを通じて、
 - ・他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
 - （自分と違う意見を理解しようとしている、複数の道徳的価値の対立する場面を多面的・多角的に考えようとしている等）
 - ・多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか
 - （読み物教材の登場人物を自分に置き換えて具体的に理解しようとしている、道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え考えようとしている等）
 といった点に注目して見取り、特に顕著と認められる具体的な状況を記述する、といった改善を図ることが妥当。
- 評価に当たっては、**児童生徒が一年間書きためた感想文をファイルしたり**、1回1回の授業の中で全ての児童生徒について評価を意識して変容を見取るのは難しいため、**年間35時間の授業という長い期間で見取ったりする**などの工夫が必要。

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）【概要】
（平成28年7月22日 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議）より一部抜粋

ポイント

道徳科の評価は、道徳科の授業で自分のこととして考えている、他人の考えなどをしっかり受け止めているといった成長の様子を丁寧に見て行う、記述による「励まし、伸ばす」積極的評価を行います。

幼稚園教育要領

第1章 総則

第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

3 次に示す「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園終了時の具体的な姿であり、教師が指導をする際に考慮するものである。

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え、言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

同様の内容が、「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に記載されています。

《引用及び参考とした資料》

- 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編、特別の教科 道徳編、国語編、算数編
生活編、体育編、音楽編、外国語活動・外国語編
特別活動編
- 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編、特別の教科 道徳編、国語編、社会編
理科編、美術編、技術・家庭編、
総合的な学習の時間編、特別活動編
- 特別支援学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）
- 幼稚園教育要領解説（平成 30 年 3 月）
- 保育所保育指針解説（平成 30 年 3 月）
- 生徒指導提要（平成 22 年 文部科学省）
- 小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック（平成 29 年 文部科学省）
- 地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集（平成 29 年 文部科学省）
- 生徒指導の役割連携の推進に向けて（平成 23 年 3 月 年国立教育政策研究所生徒指導研究センター）
- 教職員研修の手引き 2017（独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター）
- 平成 30 年度鳥取県学校教育のめざすもの～学習指導要領の改訂による移行期間の教育の充実をめざして～
（平成 30 年 3 月 鳥取県教育委員会）
- 鳥取県幼保小接続ハンドブック 育ちと学びをつなぐ（平成 30 年 3 月 鳥取県教育委員会）
- 鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）遊びきる子ども（平成 25 年 3 月 鳥取県教育委員会）
- 学級づくり・人間関係づくりハンドブック（平成 28 年 3 月 鳥取県教育委員会）
- 不登校の理解と支援のための教職員研修資料 あした、また学校でⅢ（平成 27 年 3 月 鳥取県教育委員会）
- 教育相談体制充実のための手引き（平成 30 年 7 月 鳥取県教育委員会）
- 学力向上を支える基盤づくりに向けて（平成 30 年 3 月 鳥取県教育委員会）
- 改訂版 本人・保護者・学校等のための個別の教育支援計画～作成・活用マニュアル～
（平成 27 年 3 月 鳥取県教育委員会）
- 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」リーフレット（保護者・地域向け）
（平成 30 年 鳥取県教育委員会）
- とっとり子育て親育ちプログラム 思春期編（平成 25 年 鳥取県教育委員会）
- 地域と共に創るとっとり人権教育事業で開発した人権教育プログラム綴（社会教育編）
（平成 28 年 鳥取県教育委員会）
- 「平成 29 年度小学校新学習指導要領ポイント総整理」総則・幼稚園（平成 29 年 東洋館出版社）
- 「カリキュラム・マネジメント入門」（平成 29 年 東洋館出版社）
- 「考え、議論する道徳を実現する！主体的・対話的で深い学びの視点から」（平成 29 年 図書文化）



おわりに

本ポイント集作成にあたり、東部5市町の多くの実践を御提供いただきました。これは、学習指導要領等の改訂内容の周知と合わせて、各園・学校等における日々の先生方の熱意ある保育・授業改善の取組・研修実践等を多くの方にお知らせし、共有したい、との願いがあったためです。

今後、東部教育局では、本ポイント集を活用しながら、今後の保育・授業改善、園内・校内研修に関わらせていただきたいと考えています。また、園・学校訪問等で、研究・研修の進捗状況についてお聞きする際にも、本ポイント集を活用する予定にしています。

各園・学校におかれましては、本ポイント集を御活用いただき、元気のでる園・学校づくり、元気と笑顔あふれる子どもたちの育成を実践していただけることを願っています。

今後も、園・学校に信頼される東部教育局となるよう、各園・学校・地域の実態やニーズに応じた支援に取り組んでいきます。どうぞよろしく願いいたします。

情報提供いただいた園・学校等

鳥取市立久松小学校	八頭町立郡家東小学校	認定こども園鳥取第二幼稚園
鳥取市立醇風小学校	八頭町立郡家西小学校	認定こども園鳥取第三幼稚園
鳥取市立修立小学校	八頭町立船岡小学校	認定こども園鳥取第四幼稚園
鳥取市立日進小学校	八頭町立八東小学校	認定こども園鳥取第五幼稚園
鳥取市立富桑小学校	若桜町立若桜学園小学校	認定こども園ひかりこども園
鳥取市立美保小学校	智頭町立智頭小学校	鳥取市立美保保育園杉の子分園
鳥取市立賀露小学校	鳥取大学附属小学校	鳥取市立みたから保育園
鳥取市立倉田小学校	鳥取市立東中学校	鳥取市立千代保育園
鳥取市立面影小学校	鳥取市立南中学校	鳥取市立湖南保育園
鳥取市立米里小学校	鳥取市立桜ヶ丘中学校	鳥取市立浜村保育園
鳥取市立津ノ井小学校	鳥取市立千代南中学校	鳥取市のぞみ保育園
鳥取市立湖山西小学校	鳥取市立気高中学校	鳥取市かんろ保育園
鳥取市立若葉台小学校	鳥取市立青谷中学校	鳥取市むつみ保育園
鳥取市立河原第一小学校	八頭町立八頭中学校	鳥取市わかば保育園
鳥取市立西郷小学校	鳥取市立福部未来学園	岩美町立浦富保育所
鳥取市立散岐小学校	鳥取県立鳥取養護学校	八頭町立国中保育所
鳥取市立浜村小学校	鳥取市立こじか幼稚園	八頭町立船岡保育所
鳥取市立逢坂小学校	鳥取大学附属幼稚園	若桜町立わかさこども園
鳥取市立青谷小学校	小さき花園幼稚園	智頭町立ちづ保育所
岩美町立岩美南小学校	修立幼稚園	鳥取市健康こども部こども家庭課
岩美町立岩美北小学校	認定こども園いなば幼稚園・いなば保育園	八頭町町民課
岩美町立岩美西小学校	認定こども園鳥取第一幼稚園	社会福祉法人鳥取福祉会保育部

貴重な実践事例・写真を御提供いただきありがとうございました。